別添１

医療介護総合確保促進法に基づく
広島県計画

平成 28 年 9 月
広島県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中，２０２５年（平成３７年）には，いわゆる「団塊の世代」が全て７５歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で，県民一人一人が，医療や介護が必要な状態となっても，できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し，その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中，医療ニーズの増加に対応して，患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには，医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが，患者の視点に立てば，急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され，さらに，救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等，ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は，地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように，「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は，地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また，医療及び介護は対人サービスであり，医療及び介護の提供体制の整備には，質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり，人材の育成，就業の促進，勤務環境の改善等，質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに，急速に少子高齢化が進む中，医療及び介護の提供体制を支えるためには，限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり，そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

平成２８年度においては，平成２８年３月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ，同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け，住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため，２０２５年（平成３７年）を見据え，医療と介護で連携し，地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため，「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第６４号）第４号第１項の規定に基づき，広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については，広島（広島市，安芸高田市，府中町，海田町，熊野町，坂町，安芸太田町，北広島町），広島西（大竹市，廿日市市），呉（呉市，江田島市），広島中央（竹原市，東広島市，大崎上島町），尾三（三原市，尾道市，世羅町），福山・府中（福山市，府中市，神石高原町），備北（三次市，庄原市）の７地域とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

□２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：　　）

(3) 計画の目標の設定等

■広島県全体

１．目標

広島県においては，それぞれの医療介護総合確保区域において，限りある医療・介護資源を効果的に活用して，急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう，効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り，高齢者が地域において，安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては，回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから，「広島県地域医療構想」を踏まえ，急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また，患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため，ＩＣＴを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	2,989 床
急性期	9,118 床
回復期	9,747 床
慢性期	6,760 床以上

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう，医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　H29：125 圏域

③　介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては，第 6 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型サービス延利用者数　H29：21,746 人

④　医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に，大学，医師会，県，市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）　H28：264.6 人
・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）　H28：200.6 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

ア　取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成28年度においては，「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ　推進体制

平成24年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成28年度においては，この協議会の取組をさらに継続しつつ，県内の各地域（5地域以上）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ　基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ　参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力をPRする場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ　資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ　労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上，看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

・福祉・介護人材の確保　H29：2,422人
・福祉・介護サービス人材の離職率　H29：15.6%
・要支援・要介護認定率　H29：20.0%以下
・認知症患者の入院後1年時点の退院率　H29：59.8%
・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域　H29：22地域

２．計画期間
平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■広島

１．目標
広島区域では，　在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
【定量的な目標値】
・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　1,584 床
急性期　4,241 床
回復期　4,505 床
慢性期　2,730 床以上

②　居宅等における医療の提供に関する目標
【定量的な目標値】
・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　H29：56 圏域

２．計画期間
平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■広島西

１．目標
広島西区域では，「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い，退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ，患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから，この課題を解決するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
【定量的な目標値】
・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　156 床
急性期　410 床
回復期　515 床
慢性期　478 床以上

②　居宅等における医療の提供に関する目標
【定量的な目標値】
・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　H29：8 圏域

２．計画期間
平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■呉

1．目標

呉区域では，救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や，病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから，この課題を解決するため、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	287 床
急性期	858 床
回復期	894 床
慢性期	751 床以上

④　医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・看護学校における教育環境の整備　1 看護専門学校

2．計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■広島中央

1．目標

広島中央区域では，医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中，急性期治療後，在宅で必要な医療が受けられるよう，医療・介護を担う人材の育成や，在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	122 床
急性期	672 床
回復期	678 床
慢性期	669 床以上

③　介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　H29：12 圏域

2．計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■尾三

1．目標

尾三区域では，救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに，在宅療養支援診療所，在宅療養支援病院，在宅療養支援歯科診療所で，必要に応じて他の病院，診療所，薬局，訪問看護ステーション等と連携を図り，24 時間の往診，訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	242 床
急性期	905 床
回復期	991 床
慢性期	726 床以上

③　介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　1 ヵ所→2 ヵ所

・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1 ヵ所→3 ヵ所

2．計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■福山・府中

1．目標

福山・府中区域では，診療所の訪問診療及び往診について，人口 10 万人当たりの実施件数が少なく，全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど，在宅医療の充実が課題となっており，また，看護師の確保も課題となっていることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	524 床
急性期	1,691 床
回復期	1,840 床
慢性期	976 床以上

②　居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　H29：14 圏域

③　介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　5 ヵ所→8 ヵ所

・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 ヵ所→6 ヵ所

④　医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・看護学校における教育環境の整備　1 看護専門学校

2．計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■備北

1．目標

備北区域では，高齢化率が県内において最も高く，今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で，在宅医療提供体制の確立が求められていることから，この課題を解決するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	73 床
急性期	340 床
回復期	323 床
慢性期	430 床以上

②　居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　H29：12 圏域

2．計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 4 月 16 日	新たな財政支援制度検討委員会で委員から意見聴取
平成 28 年 5 月　6 日	新たな財政支援制度検討委員会で委員から意見聴取
平成 28 年 7 月 26 日	新たな財政支援制度検討委員会で委員から意見聴取
平成 28 年 8 月 18 日	新たな財政支援制度検討委員会で委員から意見聴取
平成 28 年 9 月　8 日	新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては，新たな財政支援制度検討委員会等の意見を聞きながら評価を行い，必要に応じて見直しなどを行うなどにより，計画を推進していきます。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分４：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1（医療分）】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 198,765 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	地区医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに，在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。					
	アウトカム指標： ＩＣＴを活用した医療情報ネットワークの構築 H27 実績：703 施設 → H32 目標：6,000 施設					
事業の内容	① HMネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。 ② HMネットに参加するために必要となる，初期整備を行う。 ③ HMネットに参加するために必要となる，地区医師会独自の既存ネットワーク内に導入するシステムを整備する。					
アウトプット指標	地域医療ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加 ・情報開示施設：30 施設 ・情報閲覧施設：2,000 施設（医科・歯科診療所，薬局）					
アウトカムとアウトプットの関連	参加施設数を増やすことにより，ネットワークの更なる活用を図り，病床機能の分化・連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 198,765	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公 （千円）
		基金	国（A）	（千円） 124,543		
			都道府県（B）	（千円） 62,272		民 （千円） 124,543
			計（A＋B）	（千円） 186,815		うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）
		その他（C）		（千円） 11,950		
備考（注３）						

事業の区分	１. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業名	【No.2（医療分）】 地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業 【総事業費（計画期間の総額）】522 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中地区
事業の実施主体	福山市歯科医師会
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため，地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより，質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において，がん患者等の平均在院日数を減らし退院促進を行うために，医療機関と地域のかかりつけの歯科医療機関が口腔機能管理の重要性の認識を共有し，医科歯科連携体制を構築する必要がある。

アウトカム指標：
・医療機能の連携・強化が図られている二次保健医療圏：７圏域の維持
・平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）

区分	現状(H27)	必要病床数(H37)
高度急性期	5,024 床	2,989 床
急性期	13,001 床	9,118 床
回復期	3,768 床	9,747 床
慢性期	9,950 床	6,760 床以上

事業の内容	○周術期医科歯科連携に関する啓発の実施 ○医科歯科連携にかかる技術研修 ○医療機関に対する周術期口腔管理が可能な歯科医療機関の紹介
アウトプット指標	周術期医科歯科連携登録歯科医師数　154 人 ⇒ 200 人
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者の周術期における歯科診療が可能となる人材を育成することにより，医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進する。

事業に要する費用の額

金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円）522	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公：（千円）
	基金	国（A）	（千円）348		
		都道府県（B）	（千円）174		民：（千円）348
		計（A＋B）	（千円）522		うち受託事業等（再掲）（注２）（千円）
	その他（C）		（千円）0		

備考（注３）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.3（医療分）】
病床機能分化・連携促進基盤整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,753,336 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">病院及び有床診療所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療構想の実現に向けて，医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）
<table>
<tr><th>区分</th><th>現状(H27)</th><th>必要病床数(H37)</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>5,024 床</td><td>2,989 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>13,001 床</td><td>9,118 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>3,768 床</td><td>9,747 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>9,950 床</td><td>6,760 床以上</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">回復期病床への転換　526 床</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">将来的に不足することが見込まれる回復期病床への転換を支援することにより，病床機能の分化・連携を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,753,336</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="3">公</td><td rowspan="3">（千円）
未定</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
584,445</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
292,223</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
未定</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
876,668</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
876,668</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業名	【No.4（医療分）】 医療施設整備費補助金（がん診療施設設備整備事業） 【総事業費（計画期間の総額）】101,974 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉，広島中央
事業の実施主体	呉医療センター，東広島医療センター
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため，地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより，質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。 がん検診及び治療等の向上等，効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。
	アウトカム指標： ・医療機能の連携・強化が図られている二次保健医療圏：７圏域の維持 ・平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）

区分	現状(H27)	必要病床数(H37)
高度急性期	5,024 床	2,989 床
急性期	13,001 床	9,118 床
回復期	3,768 床	9,747 床
慢性期	9,950 床	6,760 床以上

事業の内容	経年劣化による高額医療機器の故障により診療に支障が生じたり，機器の性能が古いことにより精度の高い検査が実施できない状況となっているため，医療機器の更新等を行う。
アウトプット指標	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し，がん検診及び治療の質の向上を図る。（２医療機関）
アウトカムとアウトプットの関連	地域の基幹病院にがん診療に必要な医療機器を整備し，当該地域におけるがん診療等の質の向上を図ることにより，医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進する。

事業に要する費用の額						
金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 101,974	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	(千円) 14,400
	基金	国（A）	(千円) 14,400			
		都道府県（B）	(千円) 7,200		民	(千円)
		計（A＋B）	(千円) 21,600			うち受託事業等（再掲）（注２） (千円)
	その他（C）		(千円) 80,374			
備考（注３）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.5（医療分）】
認知症疾患医療センター（診療所型）支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,206 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療法人微風会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月１日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">平成 28 年度診療報酬改定では，認知症専門診断管理料２については，診療所型の認知症疾患医療センターの診療報酬として算定されなかった。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
認知症治療病棟入院患者の入院後１年時点の退院率の向上
現状 67.9%（平成 26 年度精神保健福祉資料／暫定値）
⇒平成 29 年：現状値より向上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認知症疾患医療センター（診療所型）が行う認知症患者の症状増悪時に係る診療及び療養計画説明等に対して，認知症専門診断管理料２相当額（1 件 3,000 円）を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">認知症患者の症状増悪時に係る診療及び療養計画説明等
認知症専門診断管理料２相当　402 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">身近な地域における診療所型の認知症疾患医療センターの運営を支援することで，ＢＰＳＤ（認知症の行動・心理症状）の重症化や長期入院を防止する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,206</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
804</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
804</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
402</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,206</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.6（医療分）】
医療保護入院者退院支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,316 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県内精神科病院（42 病院）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">精神科病院に長期入院している者が地域での生活に移行するためには，住居の確保等地域で生活をするために，地域の関係者の支援が必要であるが，入院している本人等と地域援助事業者との接点を作るための仕組みができていない。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上
現状 67.9%（平成 26 年度精神保健福祉資料／暫定値）
⇒平成 29 年：現状値より向上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療保護入院者の退院に向けて開催される退院支援委員会に，地域の援助事業者を招聘する費用を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域援助事業者参加数（400 件）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・医療保護入院者が退院して地域生活に戻る上での課題となっていた，退院後の住居の確保や生活準備等について，退院支援委員会に地域援助事業者を招いて助言を受けることにより，具体的な支援計画が立てやすくなる。
・退院支援委員会の開催の定着とともに，必要に応じて相談支援事業所等地域援助関係者を委員会に招聘することが恒常的になることにより，医療と福祉のスムーズな連携体制の構築を図ることができ，早期退院が促進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,316</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,211</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）
2,211</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,105</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,316</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.7（医療分）】
終末期における新たな住まい方創出支援等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
51,374 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">広島</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">地区医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 8 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">単身や高齢者のみの世帯が増加する中，終末期を住み慣れた地域で人生の最期まで過ごすことができる新たな住まい方を選択肢として検討する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
49 圏域(H27）→　125 圏域（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">住み慣れた地域で人生の最終段階を過ごし，看取りまで行う新たな住まいの場（ホスピスホーム）の整備を支援
○既存建物（旧有床診療所）の改修・改装
○関係専門職等への研修
多職種連携に係る症例別事例研修会等
○ホスピスホームの普及啓発
公開講座の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">ホスピスホーム設置数（１か所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">自宅に類似した住居において，共同生活により終末期まで自分らしく過ごせる「新たな住まい方」の有効性を検証し，地域包括ケアシステムの構成要素である「住まい方」，「医療（看取り）」分野の底上げを図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
51,374</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
17,683</td><td rowspan="4">民</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
8,841</td><td>（千円）
17,683</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
26,524</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
24,850</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.8（医療分）】
在宅歯科医療連携室整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,600 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">地区歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 8 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">増加する在宅高齢者に対応するため，県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
49 圏域(H27）→　125 圏域（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援
○貸出用の在宅歯科診療機器の整備
○運営委員会の設置
医療・介護との連携・調整，カンファレンスへの参加
○地域住民，医療機関，介護施設への広報
チラシの作成・配布</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">在宅歯科医療連携室が整備されている地区歯科医師会の数（全 19 地区歯科医師会（H29 年度））</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域包括ケアシステムの構築に向け，在宅医療と並んで在宅歯科医療の充実を図る取組を進めることが重要であることから，その拠点となる在宅歯科医療連携室を全ての地区歯科医師会に整備する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
7,600</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
5,067</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
2,533</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
5,067</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
7,600</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)
5,067</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.9（医療分）】
在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,441 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島歯科医療安全支援機構</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため，在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
在宅歯科診療ができる歯科医療機関
200 施設（H27）⇒ 289 施設（H28）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">○インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信
○歯科医師・歯科衛生士等に対し，医療安全に関する基礎的な研修を実施
○歯科医師・歯科衛生士等に対し，医療安全管理に関する講習会を開催し，試験に合格した者を認定歯科医師等として認定
○医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">広島歯科医療安全支援機構登録会員数
110 機関（H27）⇒150 機関（H28）
広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士
26 人（H27）⇒40 人（H28）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療安全対策の支援を受けることができる医療機関及び医療安全対策の知識・技術を持つ歯科医師等を増加させることにより，在宅歯科診療ができる歯科医療機関を増加させることが可能となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
2,441</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)
1,627</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
1,627</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
814</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
2,441</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.10（医療分）】
医療施設整備費補助金（在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,019 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">広島，呉，広島中央，福山・府中，備北</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">藤本歯科クリニック　他 11 施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
在宅歯科診療ができる歯科医療機関
200 施設（H27）⇒ 289 施設（H28）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図る。（12 医療機関）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施する医療機関に補助を行い，在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び向上を図ることで，在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,019</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,647</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
823</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,647</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,470</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
2,549</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.11（医療分）】
広島口腔保健センター機能充実推進事業（広島口腔保健センター設備整備）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
86,576 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 9 月１日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため，在宅歯科医療体制を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
在宅歯科診療ができる歯科医療機関
200 施設（H27）⇒ 289 施設（H28）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅歯科診療の拠点であり，治療困難者への専門医療を行う広島口腔保健センターの設備整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">広島口腔保健センター設備整備の完了（１施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域のかかりつけ歯科医では対応困難な者の治療，地域における在宅歯科診療等を担う歯科医師等を養成できる施設を整備することにより，地域の在宅歯科医療体制が確保でき，在宅歯科診療ができる歯科医療機関が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
86,576</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
38,478</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
38,478</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
19,239</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
57,717</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
28,859</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.12（医療分）】
医療施設整備費補助金（在宅歯科診療設備整備事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,555 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">広島</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">大迫歯科クリニック，片山歯科医院，山田歯科医院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
在宅歯科診療ができる歯科医療機関
200 施設（H27）⇒ 289 施設（H28）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅歯科診療の機能強化を図る。（３医療機関）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅歯科診療を実施する医療機関に補助を行い，在宅歯科診療の強化を図ることで，在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,555</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,467</td><td rowspan="4">民</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
1,234</td><td>（千円）
2,467</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,701</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
1,854</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.13（医療分）】
歯科衛生士養成所設備整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
20,568 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・　在宅歯科診療の主な対象である寝たきりの高齢者へは，口腔内の乾燥により通常の歯ブラシでは粘膜が破損するためスポンジを使用したケアや水の不使用による誤嚥性肺炎の防止，嚥下訓練が必要
・　在宅での認知症高齢者が増加しており，在宅歯科診療ができる歯科医療機関の不足</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
・在宅歯科診療ができる歯科医療機関
200施設（H27）⇒ 289施設（H28）
・在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士　144 人(年)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">予測されている在宅歯科診療のニーズに対応できる在宅歯科診療機関を確保するため，基盤の整備・人材の育成及び養成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">歯科衛生士養成所への設備整備補助（１施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">歯科疾患の予防管理，高齢者や在宅療養者への診療に対応できる教員を配置し，また，在宅歯科診療に対応したカリキュラムを導入している歯科衛生士養成所に対して設備整備補助を行うことによって，在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成，訪問歯科診療を実施する歯科医療機関へ配置することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
20,568</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,667</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
3,667</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,833</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,500</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
15,068</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.14（医療分）】
地域医療支援センター運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
117,168 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内では，若手医師の減少，医師の地域・診療科偏在，医療需要増加による医師不足が懸念されており，地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策，医師の配置調整を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）264.6 人（H28）
（※前回調査 252.1 人：H26 調査）
・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人（H28）
（※前回調査 188.7 人：H26 調査）
※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う
①地域医療に携わる医師の確保
臨床研修病院の支援，奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催，県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援，自治医科大学卒業医師等の配置調整等
②地域医療の環境整備
地域医療を考える市町・住民の取組への支援，広島県へき地医療支援機構の事務局業務等
③情報収集・情報発信
「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等
④その他人件費，事務費等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は，県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため，この指標を選択した。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
117,168</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
57,451</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
57,451</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
28,726</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
86,177</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
30,991</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.15（医療分）】
広島県医師育成奨学金貸付金事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
302,400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内では，若手医師の減少，医師の地域・診療科偏在，医療需要増加による医師不足が懸念されており，地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）264.6 人（H28）
（※前回調査 252.1 人：H26 調査）
・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人（H28）
（※前回調査 188.7 人：H26 調査）
※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">奨学金を医学部学生等に貸与し，返済を免じる代わりに一定期間は中山間地域に勤務する条件を課すことで，中山間地域の医師確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人）
・貸与学生数（ふるさと枠：102 名，地域枠：7 名，一般枠：17 名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するためこの指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり，また調査結果の公表に時間がかかるため，新規医師数増加を端的に表すとともに当該年度中に判明する数値である初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
302,400</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="3">公</td><td rowspan="3">（千円）
132,800</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
132,800</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
66,400</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
199,200</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
103,200</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.16（医療分）】
広島大学医学部寄附講座運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
40,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内では，若手医師の減少，医師の地域・診療科偏在，医療需要増加による医師不足が懸念されており，地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）264.6 人（H28）
（※前回調査 252.1 人：H26 調査）
・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人（H28）
（※前回調査 188.7 人：H26 調査）
※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため，広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置し，地域枠等の医学生に対し，地域医療教育，実習，研修指導等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人）
・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H28.4～H29.3）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">本事業は医師の養成を主に行うもので，その効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するためこの指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり，また調査結果の公表に時間がかかるため，新規医師数増加を端的に表すとともに当該年度中に判明する数値である初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
40,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="3">公</td><td rowspan="3">（千円）
26,667</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
26,667</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
13,333</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
40,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.17（医療分）】
包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
9,033 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">・広島市立安佐市民病院
・市立三次中央病院
・広島県地域医療支援センター（広島県地域保健医療推進機構）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 8 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医師が都市部に集中する地域偏在を解消し，過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人（H28）
（※前回調査 188.7 人：H26 調査）
※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し，過疎地域に勤務する若手医師等の研鑽・活躍を支援する。
・医師の研修研鑽等支援（研修機会の提供や代診医等の派遣）
・支援体制の整備（関係者会議の開催）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修研鑽等に係る参加及び協力医師数（延数）：116 人以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域の医療従事者の参加・協力の下で，若手医師等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて，過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,033</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
6,022</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,022</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,011</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,033</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.18（医療分）】
産科医等確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
46,234 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島大学病院　他 43 医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み，産科医療機関が支給している分娩手当や，後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで，地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し，将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに，地域の周産期を支援する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科
H26 実績：42.3 人 → H28 目標：前回調査比増
※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」
（過酷な勤務環境のなか周産期医療体制の維持）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して，分娩手当の一部を補助。
・臨床研修終了後の専門的な研修において，産科を選択する医師に対し，後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当ての一部を補助。
・診療報酬の対象となるＮICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し，手当の一部を補助。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・産科医等確保支援事業　44 医療機関
・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）１医療機関
・産科医等育成支援事業（研修医手当）１医療機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">産科医等に対する分娩手当等を補助することにより，産科医等の処遇改善を図り，地域の周産期医療体制の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
46,234</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
10,067</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
30,823</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
15,411</td><td>（千円）
20,756</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
46,234</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.19（医療分）】
小児科医等研修事業（食物アレルギー専門医研修）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
825 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 10 月 27 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">食物アレルギー罹患児は，保育園児及び児童生徒において増加傾向である。校医等の食物アレルギーに対する知識が不足しているため，正確な診断に至らず，誤った情報の共有によって給食現場に混乱が生じ，誤食事故等が発生している。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
生活管理指導表を活用した指導医数
H27 実績：251 名 → H28 目標：730 名（累計）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">食物アレルギー研修プログラムにより，小児科医等を対象とした食物アレルギー（専門）研修を実施し，県内のアレルギー診断・治療体制の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">経口負荷試験による確定診断ができる専門医を育成（専門研修：５回／人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">食物アレルギーを正確に診断する体制を構築することで，保育所等，保護者及び医療機関において「生活管理指導表」による情報共有が充実し，誤飲の未然防止や緊急時の対応等の危機防止が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
825</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
550</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
275</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
550</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
825</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
550</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.20（医療分）】
女性医師等就労環境整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
43,100 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより，将来的な医師不足の解消を図ることができる。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
県内地域医療に携わる女性医師数の増
H26 実績：1,325 人 → H28 目標：前回調査比増
※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業
女性医師等の離職防止・復職支援のため，短時間正規雇用制度を導入
・ベビーシッター等活用支援事業
ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し，その経費の一部を助成（保育所除く）
・宿直等代替職員活用支援事業
育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し，当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。
・復職研修事業
育児のために離職し，再就業に不安を抱える女性医師等を対象として，指導医のもとで復職研修受入を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・女性医師短時間正規雇用導入支援事業　13 医療機関（H28）
・ベビーシッター等活用支援事業　1 医療機関（H28）
・宿直代替職員活用支援事業　11 医療機関（H28）
・復職研修支援事業　1 医療機関（H28）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで，女性医師等の安定的確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
43,100</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
28,733</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
28,733</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
14,367</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
43,100</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.21（医療分）】
看護職員キャリア支援事業（新人看護職員研修事業，医療機関受入研修事業，教育指導者研修開催事業，集合研修開催事業，新人研修ワーキンググループ）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
48,034 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県，医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新人看護職員は，養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり，適切なフォローがなされないと，知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。
新人研修体制の拡充に係る事業を実施し，看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
医療施設従事看護職員数の増加
※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。
H26 実績　41,451 人　⇒　H28 目標　42,690 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①　新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助
②　教育指導者研修の実施（対象：研修責任者，教育担当者，実地指導者）
③　集合研修の実施（対象：小規模病院の新人看護職員）
④　新人研修ワーキンググループの開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①　新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（70 施設）
②　教育指導者研修の実施（研修責任者１回，教育担当者２回，実地指導者２回実施）
③　集合研修の実施（対象：新人看護師研修５回・新人助産師研修９回）
④　新人研修ワーキンググループの開催（年１回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新人研修体制を拡充することで，新人看護職員の実践能力が向上し，早期離職を防止するため，医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
48,034</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
32,023</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
16,011</td><td>（千円）
32,023</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
48,034</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.22（医療分）】
認定看護師育成支援事業（認定看護師育成支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
686 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">日本赤十字広島看護大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 6 月１日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">患者ニーズの多様化やチーム医療の推進，在宅医療への転換等に伴い，高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
200 床未満の病院等の認定看護師数
H27 実績：93 人 → H28 目標：105 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して，認定看護師の育成にかかった経費（ただし県内施設所属者分のみ）を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生　７人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内施設に所属する認定看護師数が増加することにより，認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い，質の高い看護を提供することが可能となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
686</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
457</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
457</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
229</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
686</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.23（医療分）】
認定看護師育成支援事業（認定看護師教育機関派遣支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,190 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">※未定</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">患者ニーズの多様化やチーム医療の推進，在宅医療への転換等に伴い，高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
200 床未満の病院等の認定看護師数
H27 実績：93 人 → H28 目標：105 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">中小病院等が自施設の看護職員を認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・受講料の助成　3 人
・代替職員人件費の助成　2 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">中小病院等の認定看護師数が増加することにより，認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い，質の高い看護を提供することが可能となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,190</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,460</td><td rowspan="4">民</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
730</td><td>（千円）
1,460</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,190</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 38,195 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月１日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには，潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績　41,451 人 ⇒ H28 目標　42,690 人	
事業の内容	①　離職者支援事業 届出制度に伴う，情報把握や支援体制の強化のための事業 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談 ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの作成及び届出者への研修等情報提供 ②　復職支援事業 ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 ③　看護職員確保対策調査事業 ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査	
アウトプット指標	①・市町への出張就業相談（広島市 3 会場 4 回，他市町は希望により各１会場１～２回） ・早期離職者対象カフェ（8 市 9 か所×2 回実施） ・情報管理システムへの情報の蓄積 ②・事前研修 3 回開催	
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度に基づき，カフェや出張相談により，離職者とナースセンターがつながりを持ち，適切な時期に再就業を促すことができる。また，復職支援事業により，長期離職者等の再就業への不安を軽減し，再就業の促進と，就業後の定着を図ることができる。	

事業に要する費用の額						
	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 38,195	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公 (千円)
		基金	国（A）	(千円) 17,622		
			都道府県（B）	(千円) 8,811		民 (千円) 17,622
			計（A＋B）	(千円) 26,433		うち受託事業等（再掲）（注２） (千円)
		その他（C）		(千円) 11,762		
備考（注３）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.25（医療分）】
看護職員キャリア支援事業（中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修，看護師のための広島県版キャリアパス構築事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,670 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県看護協会，広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新人看護職員は，養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり，適切なフォローがなされないと，知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。
新人研修体制の拡充に係る事業を実施し，看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
医療施設従事看護職員数の増加
※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。
H26 実績　41,451 人　⇒　H28 目標　42,690 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①　新人研修を支える中堅職員及び看護管理者に対し，リーダーシップ，コーチング等の看護実践能力以外の分野で各ステージに必要とされる研修を実施する。
②　結婚・出産等，私生活のライフステージと組織のニーズが調和した看護職員の働き方を示すため，可視化されたキャリアの指標を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①　中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修（３回）
②　看護師のための広島県版キャリアパスを新たに構築</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新人研修体制を拡充することで，新人看護職員の実践能力が向上し，早期離職を防止するため，医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,670</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,780</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
890</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,780</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,670</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.26（医療分）】
看護師等養成所運営費補助金</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
34,306 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療・介護需要の増加が見込まれる中，看護教育の充実を図ることにより，看護職員を安定的に確保していく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
医療施設従事看護職員数の増加
※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。
H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人
・補助対象施設の県内就業率 90%以上（H27 調査：91.7%）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護教育の充実を図るため，看護師等養成所に対し運営費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">看護師等養成所運営費の補助（県内 18 課程）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護師等養成所の運営費を補助し，看護教育の充実を図ることにより，看護職員の安定的な確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
34,306</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
3,247</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
22,870</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
19,623</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
11,436</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
34,306</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.27（医療分）】
看護学校教育環境整備事業（広島市医師会看護専門学校，呉市医師会看護専門学校）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
69,752 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">広島，呉</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月１日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療・介護需要の増加が見込まれる中，定員増のための教室確保等により，教育環境を整備するほか，託児施設やＩＣＴ設備の整備等により，教員の負担軽減や離職防止を図り，看護職員を安定的に確保していく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
医療施設従事看護職員数の増加
※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。
H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①多様なカリキュラム，授業形態に対応するための改修及び設備整備
②看護師３年課程設置に係る改修及び設備整備</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①教室増設，託児施設整備及び ICT 設備整備（１施設）
②実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備（１施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護学校の教育環境を整備することにより，看護学生の確保，成績不良による退学の防止，実戦能力の高い看護職員の養成を図り，看護職員の安定的確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
69,752</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
23,929</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
23,929</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
11,965</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
35,894</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
33,858</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.28（医療分）】
看護学校教育環境整備事業（福山市医師会看護専門学校，福山市）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,688 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">福山・府中</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福山市医師会，福山市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月１日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療・介護需要の増加が見込まれる中，福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから，就職セミナーの開催等により，看護職員を安定的に確保していく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
医療施設従事看護職員数の増加
※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。
H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①看護教員確保等のための仕組みづくり検討
②外部講師及び実習引受病院確保のための説明会・講演会
③看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①看護職員安定供給協議会４回開催
②説明会・講演会１回開催
③セミナー開催（看護学生向け・再就職　各１回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">協議会において意見交換を行い，看護学校の定員増を目指し取り組むとともに，セミナーの開催により，離職防止や再就業を支援することで，看護職員の安定的な確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,688</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
581</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,081</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
540</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
500</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,621</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
67</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.29（医療分）】
医療勤務環境改善支援センター事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">「偏在」などを背景とした医療従事者の確保困難，入院・救急患者への対応，当直・夜勤など心身の緊張を伴う長時間労働による厳しい労働環境などにより，離職率も高いことから，平成 26 年 10 月に医療法が改正され，病院の管理者が勤務環境改善計画を策定することや，その取組を都道府県が支援することが努力義務化された。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加
【200 床以上の病院における策定率 75%（64 病院中 48 病院）】</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療従事者の離職防止及び定着の促進を図るため，医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院をサポートする医療勤務環境改善支援センターを運営（講習会の開催，専門アドバイザーによる相談対応・派遣等）する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">勤務環境改善の機運を醸成するセミナーや，勤務環境改善計画の策定に係る講習会の開催（２回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">勤務環境改善の機運を醸成するセミナーや，勤務環境改善計画の策定に係る講習会を開催し，参加した医療機関に対して専門アドバイザーによる相談・支援を行うことで，医療機関における勤務環境改善計画の策定を促す。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,500</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,000</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
500</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,500</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.30（医療分）】
院内保育所支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
155,615 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療・介護需要の増加が見込まれる中，看護職員を安定的に確保していく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
医療施設従事看護職員数の増加
※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。
H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため，院内保育所の運営費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">院内保育所運営費補助　49 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">院内保育所の運営費を補助し，看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで，看護職員の安定的確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
155,615</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
16,583</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
103,743</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
87,160</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
51,872</td><td></td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
155,615</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.31（医療分）】
小児救急医療確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
150,102 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から，小児科医等の負担が増大しており，適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（７圏域）で確保・維持</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・休日・夜間の当番日に小児科医が当直し，受入体制を確保することに対する補助
・24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（７圏域）に整備する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">指標の比較による改善状況の確認</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
150,102</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
100,068</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
100,068</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
50,034</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
150,102</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.32（医療分）】
小児救急医療電話相談事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
35,852 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）が多く，小児科医の負担が増しており，適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）：
H26 実績：68.3% → H28 目標：前年度比減少
※平成 27 年度実績値については，平成 29 年 1 月頃公表予定</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備
・小児救急電話相談事業の委託，システム保守</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">小児救急医療電話相談件数　25,500 件（H28 見込）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し，適切に対応することによって，病院への軽症小児患者の集中を回避し，小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
35,852</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
17,270</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
17,270</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
8,635</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
25,905</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
17,270</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
9,947</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】
介護施設等整備事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
2,460,322 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">民間事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。
平成２８年度においては，第６期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
地域密着型サービス整備量　Ｈ２９：２１，７４６人
施設サービス整備量　Ｈ２９：２２，７６７人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>10 カ所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>９カ所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>３カ所</td></tr>
<tr><td>認知症グループホーム</td><td>８カ所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>２カ所</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table>
<tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>103 床</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261 床</td></tr>
<tr><td>介護老人保健施設</td><td>25 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>13 カ所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>81 床</td></tr>
<tr><td>認知症グループホーム</td><td>108 床</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 床</td></tr>
</table>
③定期借地権利用による整備に対して支援を行う。
<table>
<tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２カ所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>３カ所</td></tr>
<tr><td>認知症グループホーム</td><td>１カ所</td></tr>
</table>
④既存特養のプライバシー保護のための改修に対し支援を行う。
<table>
<tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>65 床</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【サービス事業量】 ○地域密着型サービス等整備助成事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム　３１９人 ・定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所　１７９人 ・小規模多機能型居宅介護事業所　２２４人 ・認知症対応型デイサービスセンター　４８人 ・認知症高齢者グループホーム　１０８人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　５４人 ○施設開設準備経費等支援事業 ・特別養護老人ホーム　１０３人 ・介護老人保健施設　２５人 ・地域密着型特別養護老人ホーム　３１９人 ・定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所　１９７人 ・小規模多機能型居宅介護事業所　２２４人 ・認知症高齢者グループホーム　１０８人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　５４人 ○定期借地権設定の一時金支援事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム　５８人 ・小規模多機能型居宅介護事業所　８７人 ・認知症高齢者グループホーム　９人 ○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業 ・特別養護老人ホーム　５９人
アウトカムとアウトプットの関連	地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに，住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう，地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。

事業に要する費用の額

事業内容	総事業費（A＋B＋C）（注１）	基金 国（A）	基金 都道府県（B）	その他（C）（注２）
①地域密着型サービス施設等の整備	（千円）1,813,070	（千円）1,208,713	（千円）604,357	（千円）
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	（千円）504,016	（千円）336,011	（千円）168,005	（千円）
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	（千円）97,736	（千円）65,157	（千円）32,579	（千円）
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	（千円）45,500	（千円）30,333	（千円）15,167	（千円）

金額					
総事業費（A＋B＋C）		（千円）2,460,322	基金充当額（国費）における公民の別（注３）（注４）	公	（千円）
基金	国（A）	（千円）1,640,214			
基金	都道府県（B）	（千円）820,108		民	うち受託事業等（再掲）（千円）1,640,214
基金	計（A＋B）	（千円）2,460,322			

		その他（C）	（千円）			
備考（注５）						

（注１）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
（注２）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
（注３）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
（注５）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.２（介護分）】
福祉・介護人材確保基盤整備事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
10,542 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】
・社会福祉法人広島県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">○市町域での人材確保・育成は，個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で，地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。
○県内全市町での地域包括ケアシステムを推進していく上で必要な担い手となる福祉・介護人材を確保していくためには，各市町が主体となって人材確保対策を企画・実施していく必要がある。
○介護需要が増大するなか，地域で必要な福祉・介護人材を持続的に確保していくためには，各市町域において関係団体が連携し，地域の実情に応じた効果的な人材確保事業を展開する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
＜成果目標＞　（単位：%）
<table>
<tr><th>指標</th><th>現状
（H26）</th><th>H27</th><th>H28</th><th>最終目標
（H29）</th></tr>
<tr><td>介護職員が不足していると感じる事業所数</td><td>60.4</td><td>51.5
※実績未確定</td><td>51.5</td><td>50.0 以下</td></tr>
<tr><td>介護関係の離職率</td><td>15.9</td><td>15.6
※実績未確定</td><td>15.5</td><td>15.5 以下</td></tr>
<tr><td>教育･研修計画策定事業所数</td><td>53.3</td><td>58.7
※実績未確定</td><td>60.7</td><td>62.7</td></tr>
</table>
※介護労働安定センター実態調査</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう，市町域での協議会・連携組織の設置について，廿日市市，三原市，尾道市，福山市，世羅町等の５市町以上の立ち上げ支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">市町域での協議会・連携組織の設置（５市町以上構築）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着を行うことが介護労働安定センターの実態調査とリンクするため，この指標を</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">選択した。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
10,542</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
7,028</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
3,514</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
7,028</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
10,542</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
事業名	【No.３（介護分）】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業 【総事業費（計画期間の総額）】34,953 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・公益社団法人介護福祉士会
事業の期間	平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると，福祉・介護職場は，「体力的にきつい」（65.7%），「給与水準が低い」（51.3%）などのマイナスイメージが，観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。 ○県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより，離職率は，低下傾向にあるものの，全産業計と比べて高い水準となっており，依然として，離職率の高い職種というイメージが固定している。

【離職率】（単位：%）

区分	H22	H23	H24	H25	H26
産業計	14.5	14.4	14.8	15.6	15.5
介護ｻｰﾋﾞｽ	17.1	14.5	17.2	13.5	15.9

アウトカム指標：

＜成果目標＞（単位：%）

指標	現状（H26）	H27	H28	最終目標（H29）
介護職員が不足していると感じる事業所数※1	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下
介護関係の離職率※2	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5 以下
教育・研修計画策定事業所数※3	53.3	58.7% ※実績未確定	60.7	62.7

＜事業目標＞

事業	H27 目標	H27 実績	H28 目標	最終目標（H29）
自己点検ツール利用新規事業所数※1	800 事業所	189 事業所　未達成	800 事業所	800 事業所

魅力ある事業所宣言事業所数（延）※2	100 事業所	100 事業所　達成	200 事業所	300 事業所
福祉・介護イベント※3	―	3,684 人	5,000 人	5,000 人
小中高大学	―	ポスター 834 枚 小中学校訪問 35 校 高校理解促進 14 校 大学セミナー 4 校 横断型セミナー 1 回	ポスター 850 枚 小中学校訪問 35 校 高校理解促進 15 校 大学セミナー 10 校	ポスター 850 枚 小中学校訪問 35 校 高校理解促進 15 校 大学セミナー 10 校

事業の内容

１　自己点検ツール実施システム運営
○職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営
○事業所の自己点検結果を集計・分析し，事業所へ還元
○自己点検の分析結果や改善状況を随時更新し PR できるよう HP（ふくし介護ネットひろしま）を改修
２　自己点検ツール活用ワークショップの開催
○自己点検ツールの普及を図るため，自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに，自己点検実施後，具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催
３　人材マネジメントスキル向上
○育成方法，労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催
①経営者意識改革セミナー（定着を促進するためのポイント，経営者の役割など）
②管理者・中間管理者向けセミナー（部下の育成方法，労務管理など）
③人事担当者向け採用戦略セミナー（求職者へのアピールの仕方，ミスマッチングの防止など）
○研修への参加申込の簡素化を図るため，WEB 上で申込ができるよう HP（ふくし介護ネットひろしま）を改修
４　優良事業所の認証及びコンサルティングの実施
○自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ，社会保険労務士，中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施
・集合コンサルティング（審査項目，改善ポイントの教授，改善事例提供など）
・魅力ある福祉・介護職場宣言所審査事務（コンサル案内・調整，審査事務など）
・個別コンサルティング（専門家を派遣し，個別課題に対応した具体的な課題解決策を助言・指導）
５　福祉・介護イベントの開催
○福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え，いろいろな年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベントを広島市及び広島市老人福祉施設連盟と共同開催
①介護の日フェスタ in 広島
・福祉・介護の魅力自慢コンテスト（介護事業所職員によるスピーチ）の開催
②ひろしまケアコンテスト

	・検討委員会の開催（審査方法，審査基準，審査員，内容などの検討，5 回） ・介護技術協議会（H27～）について，審査部門を 3 部門から 6 部門へ拡充して実施（H27 年度：入浴，食事，排せつの 3 部門） H28 年度：入浴，食事，排せつ，認知症，口腔，移動ケアの 6 部門 6　小中学校に向けた啓発活動 ① ポスター募集 ・学校訪問によるポスター募集の案内 ・ポスターの審査，表彰 ・介護の日フェスタや多くの人でにぎわう商業施設（シャレオ，イトーヨーカドー）など）で展示 ② 理解促進のための小・中学校訪問 ・学校訪問による講話，介護体験などの案内 ・小中学校での講話，介護体験を実施（30 校） 7　高校・大学出前講座 ○新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し，進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し，介護人材の確保につなげる。 ・理解促進説明会（15 校） 高校生，保護者を対象に，仕事の魅力を伝える説明会を開催 ・大学キャリアセンター連携会議（4 回） 学生の動向，福祉・介護の就職環境などについて情報・意見交換 ・大学生就職支援セミナー（10 校） 大学生を対象に，福祉・介護の仕事の魅力を伝える説明会，事業所見学を開催
アウトプット指標	1　自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 （回数・人数）8 回×2 コース （点検実施前・後）×100 人＝延べ 1,600 人 2　人材マネジメントスキル向上 （回数・人数） ・4 回×3 コース×100 人＝1,200 人 3　優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 （回数・人数） ・集合コンサル：2 回× 50 介護事業所＝100 介護事業所 ・個別コンサル：1 回×100 介護事業所＝100 介護事業所 4　福祉・介護イベントの開催（参加者 5,000 人） ・介護の日フェスタ in 広島 ・ひろしまケアコンテスト 5　小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集（850 枚） ・理解促進のための小・中学校訪問（35 校 2,275 人） 6　高校・大学出前講座 ・理解促進説明会（15 校,800 人） ・大学キャリアセンター連携会議（4 回） ・大学生就職支援セミナー（10 校，500 人）
アウトカムとアウトプットの関連	慢性的に不足している福祉・介護職員を確保するため，福祉・介護事業所の就業環境改善により職員の離職を防止するとともに，福祉・介護職の理解促進・イメージアップを図るとともに，入職者の増加を促進するため，

<table>
<tr><td></td><td colspan="7">この指標を選択した。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
34,953</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)
2,683</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
23,302</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
11,651</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)
20,619</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
34,953</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業						
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.４（介護分）】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,923 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会						
事業の期間	平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため, 各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する必要がある。						
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）						
事業の内容	１　住民リーダー養成研修 ・地域において, 生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し, 地域における訪問型サービス等の実施に資する。 ・受講者数：50 人, 実施箇所数： １箇所（計 5 日間開催） ２　住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 ・住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため, 各市町社協の支援人材を養成し, 市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで, 地域における訪問型サービス等の実施に資する。 ・受講者数：23 人, 実施箇所数：1 箇所（計 5 日間開催） ３　住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 ・住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。 ・8 市町で実施						
アウトプット指標	１　住民リーダー養成研修　50 人 ２　住民リーダーをバックアップする人材の養成研修　23 人 ３　住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築　8 市町						
アウトカムとアウトプットの関連	人材を養成することにより, 介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行ができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 4,923	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	(千円)
		基金	国（A）	(千円) 3,282			
			都道府県 （B）	(千円) 1,641		民	(千円) 3,282

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
4,923</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業
事業名	【No.５（介護分）】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業 【総事業費（計画期間の総額）】10,370 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益財団法人広島県介護労働安定センター
事業の期間	平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日
背景にある医療・介護ニーズ	○H37 年度には 6,949 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており，必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○就業コーディネーターを配置し，求職ニーズを踏まえた合同求人面談会の開催や面談会参加者へのフォローアップなどを行っているが，雇用環境の改善になどより求職者が他産業へ流れ，マッチング件数が伸び悩んでいる。 ○福祉・介護人材の安定的な確保と定着を図るためには，地域の実情に応じた取組と連動したきめ細かいマッチング機会の提供とハローワークからの紹介数を増加させることが不可欠であることから，市町・HW・福祉団体など，地域の関係者が主体なった市町域での協議会・連携組織の設立を促進させる必要がある。

アウトカム指標：

＜成果目標＞　（単位：%）

指標	現状（H26）	H27	H28	最終目標（H29）
介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下

※介護労働安定センター実態調査

事業の内容	○合同求人面談会の開催 ・市町域での協議会・連携組織の設置が進んでいない地域において合同求人面談会を開催（3 回：西部１回，東部１回，備北１回） ・就業支援コーディネーターの配置 （求職ニーズの把握や求人動向の調査，調査結果に基づいたテーマ設定を行うとともに，市町・社協・ハローワーク等と調整を行った上で開催。開催後は，事業所・参加者へのフォローアップを実施） ・HP（ふくし介護ネットひろしま）の改修 合同求人面談会への参加申込の簡素化を図るため，WEB 上で申込・登

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">録ができるよう HP を改修
○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援
・かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに，再就職を促進させるためのセミナーを開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">○合同求人面談会の開催
・3 回：西部 1 回，東部 1 回，備北 1 回）
・合同求人面談会への参加申込の簡素化を図るため，WEB 上で申込・登録ができるよう HP を改修
○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援
・1 回（5h×10 日＝50ｈ），30 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">福祉・介護人材の確保（マッチング）については，場の提供を各地で行うとともに, 再就職者への支援を含めフォローを行い就職者への誘導を強化することにより, 介護労働安定センターの実態調査である全体的な不足感を下げるにつながることから，この指標を選択した。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
10,370</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
6,913</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
3,457</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
6,913</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
10,370</td><td>うち受託事業等（再掲）
（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業					
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.６（介護分）】 ひろしまナースＵ・Ｉターン促進事業			【総事業費（計画期間の総額）】 3,052 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成２８年９月１日～平成２９年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護系大学新卒者の就業状況は，県内への流入者数は低く，県外への流出は拡大傾向にあり，県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組みが必要である。					
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績　41,451 人　⇒　H28 目標　42,690 人					
事業の内容	看護職の就業促進活動において，医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ① 広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加するための経費を助成する。 ② Ｕ・Ｉターンで広島県の病院等に就職した先輩看護師が，出身大学で求人活動を行う経費を助成する。					
アウトプット指標	① 県外就業ガイダンス参加費支援　10 施設 ② 先輩看護師リクルート支援　17 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	県外看護系大学新卒者の流入が増加することにより，必要とされる県内就業者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 3,052	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公 (千円)
		基金	国（A）	(千円) 2,035		
			都道府県（B）	(千円) 1,017		民 (千円) 2,035
			計（A＋B）	(千円) 3,052		うち受託事業等（再掲）（注２） (千円) 2,035
		その他（C）		(千円)		
備考（注３）						

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業						
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.７（介護分）】 ケアマネジメント機能強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,284 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	一般社団法人広島県介護支援専門員協会						
事業の期間	平成２８年7月２６日～平成２９年3月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため，地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上が必要。						
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）						
事業の内容	１　法定研修の円滑な実施のため講師・実習指導者等を養成するとともに，地域組織を活用してケアマネジャーの専門性を強化する。 ２　特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し，広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで，各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。 ３　ＩＣＦ管理シートを活用した新たなケアプラン策定手法の定着を促進することにより，各市町でのケアプランチェックの質向上を図る。						
アウトプット指標	○実習指導者養成研修　３回 地域組織を活用したＯＪＴ研修　３２地域×２回 地域組織を活用した事例検討会　３２地域×４回 ○ケアマネマイスター広島の認定　３人 ○効率的なケアプラン策定手法の定着促進						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の質が向上することにより，自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき，高齢者の重症化予防につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 11,284	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	(千円)
		基金	国（A）	(千円) 7,523			
			都道府県（B）	(千円) 3,761		民	(千円) 7,523
			計（A＋B）	(千円) 11,284			うち受託事業等（再掲）（注２） (千円)
		その他（C）		(千円)			
備考（注３）							

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業
事業名	【No.８（介護分）】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業 【総事業費（計画期間の総額）】 8,020 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
事業の期間	平成２８年7月２６日～平成２９年3月３１日
背景にある医療・介護ニーズ	○県内の介護事業所には，無資格従事者が 5.3%存在しているが，実際の介護現場では，基礎技術や知識が求められており，事業所内で指導を受けながら，介護業務に従事している。

（H26 介護労働安定センター実態調査）

介護福祉士	初任者研修修了者	無資格
37.0%	44.0%	5.3%

○職員に対する仕事の満足度調査では，約半数の職員が，「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが，技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また，働く上での悩みや不満等に関しては，人手不足，賃金などの回答が多い。

（H26 介護労働安定センター実態調査）

満足していると回答した割合	
仕事の内容・やりがい	51.8%
キャリアアップの機会	22.5%
教育訓練・能力開発のあり方	19.1%

悩み・不満があると回答した割合	
人手が足りない	48.9%
賃金が低い	39.1%
社会的評価が低い	30.5%

○介護職員の離職率は低下傾向にあるが，産業計と比べてやや高く，短期間での離職が多い。

（離職率）

区　分	H22	H23	H24	H25	H26
産 業 計	14.5%	14.4%	14.8%	15.6%	15.5%
介 護 ｻｰﾋﾞｽ	17.1%	14.5%	17.2%	13.5%	15.9%

（H26 介護労働安定センター実態調査）

1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上
38.3%	31.9%	29.3%

○要介護者等の重度化に伴い，介護職員によるたん吸引や経管栄養行為である「喀痰吸引」（医療的ケア）のニーズが高くなっている。

アウトカム指標：

＜成果目標＞　（単位：%）

指標	現状（H26）	H27	H28	最終目標（H29）
介護職員が不足していると感じる事業所数 ※1	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下
介護関係の離職率 ※2	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5 以下

事業の内容

○県標準マニュアルによる介護技術向上研修

新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため，県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催

（研修内容）

・新任介護職員：移動，食事，排せつ，入浴などの実技指導

・リーダー職員：指導方法を身に着けるための演習

○医療的ケア能力向上事業

喀痰吸引の実地指導を行う指導看護師及び喀痰吸引が行える介護職員を養成するための研修会を開催

・指導者看護師養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の解説など

・介護職員養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の実習など

アウトプット指標

○県標準マニュアルによる介護技術向上研修

・新任介護職員：6 回×30 人＝180 人

・リーダー職員：6 回×30 人＝180 人

○医療的ケア能力向上事業

・指導看護師養成：67 人×2 回＝134 人

・介護職員：100 人×2 回＝200 人

アウトカムとアウトプットの関連

福祉・介護人材の確保・育成・定着を図るためには，研修等を開催し，モチベーションアップさせることで，事業所の不足感や離職率の低下を目指すため選択した。

事業に要する費用の額

金額				基金充当額（国費）における公民の別（注１）		
	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 8,020		公	(千円)
	基金	国（A）	(千円) 5,347			
		都道府県（B）	(千円) 2,673		民	(千円) 5,347
		計（A＋B）	(千円) 8,020			うち受託事業等（再掲）（注２） (千円)
	その他（C）		(千円)			

備考（注３）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
事業名	【No.９（介護分）】 生活相談員のスキルアップ研修事業 【総事業費（計画期間の総額）】 2,744 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟
事業の期間	平成２８年7月２６日～平成２９年3月３１日
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人福祉施設の介護･看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに, 施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境の整備が必要。
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）
事業の内容	○生活相談員スキルアップ研修 介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに，施設の社会貢献（介護予防教室，買い物支援，見守り）を促進することで，高齢者が在宅を基本とした生活を継続することができるよう，生活相談員のスキルアップ研修を実施する。 ・入所申込者への対人援助法　・相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法 ・施設の有するハードやソフト（人的資源）の効果的活用方法 ・医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法　・公益的活動の展開方法など
アウトプット指標	

項目	H27（現状）	H28	H29（最終目標）
生活相談員スキルアップ研修（累計）	37 名	170 名	370 名

アウトカムとアウトプットの関連	介護老人福祉施設の入所申込等の契機を捉えて, 生活相談員と介護支援専門員が連携することで適切なマネジメントによる介護サービスの利用につながり, 要支援･要介護認定の重度化予防･認定率の改善につながる。

事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 2,744	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	(千円)
		基金	国（A）	(千円) 1,829			
			都道府県（B）	(千円) 915		民	(千円) 1,829

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
2,744</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業					
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.１０（介護分)】 在宅医療介護推進事業（歯科関連）事業			【総事業費 （計画期間の総額)】 4,431 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会					
事業の期間	平成２８年９月１日～平成２９年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため, 在宅歯科医療体制を確保する必要がある。					
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関　200 施設　⇒　289 施設					
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のため, 住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスが受けられるよう, 認知症患者への対応力及び口腔衛生管理能力等の向上等の在宅歯科医療の体制整備を図る。 ○在宅歯科診療・口腔ケアができる歯科医師等を養成する研修 ○障害者や認知症高齢者等の歯科保健医療サービス提供困難者への治療ができる歯科医師を養成する研修 ○非就業歯科衛生士の復職を支援する研修					
アウトプット指標	○在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会　４回開催 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会　６回開催 ○摂食嚥下機能訓練研修会　３回開催 ○歯科衛生士職場復帰研修会　２回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に必要な知識を得たり, 在宅歯科口腔ケアを担う歯科衛生士の復職支援を行うことにより, 在宅歯科診療が可能とできる歯科医療機関が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 4,431	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公 (千円)
		基金	国（A）	(千円) 2,954		
			都道府県（B）	(千円) 1,477		民 (千円) 2,954
			計（A＋B）	(千円) 4,431		うち受託事業等（再掲）（注２） (千円)
		その他（C）		(千円)		
備考（注３）						

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.１１（介護分）】
在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,690 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">公益社団法人広島県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２８年８月３日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域包括ケアシステムの構築に向けて，より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し，より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備することが必要</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
○より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数　60 名（単年度）
○未就業薬剤師への就労支援研修実施人数　10 名（単年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域包括ケアシステム構築のため，住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスが受けられるよう，認知症患者の服薬管理等の専門的スキルを持った在宅支援薬剤師を養成するなど，在宅医療推進の体制整備を図る。
○在宅支援薬剤師専門研修の実施
○未就業薬剤師に対する就労支援研修の実施
○在宅医療推進委員会の開催
○医療・衛生材料供給体制検討委員会の開催
○在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム検討委員会の開催
（フォローアップ研修カリキュラムの策定）
○在宅訪問薬局相談窓口機能強化事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">○在宅支援薬剤師専門研修
・講習会　　４回（60 名）
・実務講習　１回（60 名）
○未就業薬剤師への就労支援研修
・研修会　　６回（県内２か所，計 12 回実施）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修を通して在宅医療サービスを行う薬局の裾野を広げるとともに，より高度なサービスを提供することが可能な人材の確保と薬局の体制整備を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,690</td><td rowspan="3">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,793</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,897</td><td>民</td><td>（千円）
3,793</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
5,690</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.１２（介護分）】
認知症医療・介護研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,858 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
認知症患者の入院後１年時点の退院率</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○医療従事者対象
① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
② かかりつけ医認知症対応力向上研修
○介護従事者対象
① 認知症介護指導者フォローアップ研修
② 認知症対応型サービス事業管理者研修
③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
④ 認知症対応型サービス事業開設者研修
○市町対象
① 認知症初期集中支援チーム員研修
② 認知症地域支援推進員研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修会の開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">認知症に対して適切に対応できる医療･介護関係者の育成及び質の向上等により，認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
4,858</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)
111</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
3,239</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">(千円)
3,128</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
1,619</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
4,858</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.１３（介護分）】
認知症地域連携体制構築事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,856 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県，広島県医師会，地区医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や，症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため，医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
連携ツール導入地域数
15 地域（現状）→19 地域（H28 年度）→22 地域（最終目標）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">市町，医療・介護関係団体の理解と協力を得ることにより，適切な医療・介護サービスが提供される循環型の体制づくりを図る。
認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。
○連携ツールの導入・利用拡大
・利用説明会，関係者会議，初期経費の助成
・利用環境の改善（連携パスシステムの改修等）
○連携ツールの普及・啓発
・利用促進・周知活動の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">連携パスの利用者数（累計）
2,800 人（現状）→4,900 人（H28 年度）→27,400 人（最終目標）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">早期診断・早期対応による重症化の防止，効率的な入院治療による入院期間の短縮，初期集中から入院治療までを効果的につなぐ連携パス運用地域を拡大することで，既存の病床数を維持したまま入院が必要な患者の受入を可能とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,856</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
748</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,904</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
952</td><td>（千円）
1,156</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,856</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.１４（介護分）】
訪問看護の機能強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,411 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県看護協会，広島県訪問看護ステーション協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２８年7月２６日～平成２９年3月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">今後，増加が見込まれる在宅患者等に対して，適切な訪問看護が提供できるよう，提供体制の強化と質の向上が必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
訪問看護の空白地域へ，必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築に向けた，訪問看護の訪問看護ステーション連携窓口の設置
◎H29：7 二次保健医療圏域</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">１　訪問看護師のスキルアップ及び訪問看護ステーションの経営基盤強化のための研修会
２　訪問看護空白地域の供給確保に向けた連携窓口の設置</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">○訪問看護師スキルアップ研修
新人研修　３回
専門研修　９回
医療介護連携研修　２０人
管理者向けマネジメント強化研修　１回
○訪問看護の空白地域の明確化と，安定的な供給のための方策（サテライト活用を含む）の検討</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">訪問看護師のスキルアップを図るとともに，空白地域への供給方策を検討することで，効果的・効率的な訪問看護の供給体制を構築する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
7,411</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
4,941</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
2,470</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
4,941</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
7,411</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業						
	（大項目）資質の向上 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.１５（介護分）】 看護教員・指導者育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,951 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには，質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。						
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績　41,451 人　⇒　H28 目標　42,690 人						
事業の内容	病院以外の訪問看護ステーション，老人保健施設，保健所等においても実習指導者を養成するなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ①看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため，看護職員養成に携わる者に対して，必要な知識・技術を修得させる。 ②専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした，研修会の実施 ③実習指導者養成講習会の開催 ④特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における病院・施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。						
アウトプット指標	①看護教員養成講習会　1 回開催 ②専任教員・実習指導者継続研修 ・一般教員研修，中堅教員研修（各 2 回） ・トピックス研修（2 回） ③実習指導者養成講習会　1 回開催 ④特定分野実習指導者講習会　1 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで，質の高い看護職員の養成と確保ができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 6,951	基金充当額 （国費） における	公	(千円)
		基金	国（A）	(千円) 4,634			

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
2,317</td><td rowspan="3">公民の別
（注１）</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
4,634</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
6,951</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)
4,634</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.１６（介護分）】
地域特性に応じた在宅医療人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
955 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">福山・府中</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">府中地区医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２８年7月２６日～平成２９年3月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅医療の推進を図るためには，人口減少により不足が見込まれる人材の有効活用が必要であることから，地域の特性に応じた「看護・介護に対応可能な在宅医療人材（ハイブリッド人材）」の確保及び育成を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　125 圏域(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」の開催
○多職種人材の資質向上のための研修会の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」　１回開催
○多職種人材の資質向上のための研修会　４回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">多職種人材の資質向上の研修会等により看護･介護に対応する在宅医療人材（ハイブリッド人材）育成を先行的に実施し，今後，他の地域への波及を推進することにより，県内全日常生活圏域における地域包括ケアの構築に資する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
955</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
638</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
317</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
638</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
955</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.１７（介護分）】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 63,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により，医療，介護，予防，住まい，生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　125 圏域(H29)	
事業の内容	【地域包括ケアシステムの構築推進】 ① 運営協議会及び企画運営小委員会の運営 ② 地域包括ケアシステム評価指標の活用 県及び県地域包括ケア推進センターが独自に作成した「地域包括ケアシステム評価指標」に基づき，地域の強みや課題等の見える化を図るとともに，進捗状況の確認によるＰＤＣＡサイクルを構築 ③ 市町への集中支援 県内 125 の日常生活圏域を５つ（大都市，都市，団地，中山間地域，島嶼・沿岸部）に類型化し，類型ごとに支援圏域を選定 支援圏域への専門職派遣等による集中支援を実施 ④ 特色ある取組の普及・啓発 地域の特色ある取組をホームページへ掲載し，普及・啓発 【在宅ケアの推進】～地域包括支援センターの機能強化 ① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営 ② 地域ケア会議運営支援等 ア　専門職派遣等 地域ケア会議等の充実・強化に向け，実態調査を実施するとともに，専門的・技術的支援を行うため，各市町及び地域包括支援センター等へ専門職を派遣，地域ケア会議ガイドラインの普及 イ　地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センター職員等を対象として，地域ケア会議，地域診断等に関する研修を実施 【多職種連携の推進】 ① 多職種連携推進ワーキングチームの運営 ② 退院調整状況調査及び退院後生活実態調査等に基づく現状・課題の分析及び連携促進のための支援 【地域リハビリテーションの推進】 ① 地域リハビリテーション推進ワーキングチームの運営	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">② 地域リハビリテーションの普及や自立支援に資する研修
【看取りの推進】
① 看取り検討部会の運営
② 在宅看取りのネットワーク構築に向けた支援
【専門相談】
認知症や権利擁護に関する相談，高齢者虐待対応への専門職派遣等
【生活支援体制整備の推進】
国が実施する中央研修により養成された指導者を各市町へ派遣するとともに，市町の生活支援コーディネーターの養成研修等を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修会等の開催，専門職の派遣等</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">本事業の取組により，地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに，地域におけるネットワーク等が構築され，地域包括ケアシステムの構築が加速化する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
63,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
42,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
42,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
21,000</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
63,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.１８（介護分)】
地域包括支援センターマネジメント強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
2,792 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅医療･介護連携の推進等において地域包括支援センターのコーディネート力が求められており, 組織マネジメント等を実践する管理者等の人材育成が必要</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　125 圏域(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅医療・介護連携の推進に向け地域包括支援センターにおける医療・介護連携のネットワーク構築状況の現状を把握するとともに, センターの強化すべき機能や管理者等（リーダー）に求められるコーディネート能力についての検討を踏まえ，管理者等に必要な研修プログラムを構築する。
○研修プログラム構築
・ 実態調査を踏まえた検討委員会による研修プログラムの検討及び研修プログラムの作成
○研修プログラムの実践
・研修の試行（対象：各地域包括支援センターの管理者等）
・検証委員会による検証</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域包括支援センター管理者等を対象とした研修プログラムの構築と研修実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域包括支援センター管理者等の人材育成が進むことにより, 地域包括支援センターのコーディネート力やマネジメント力等が向上し, 地域包括ケアシステムの構築が推進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
2,792</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
1,861</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
931</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)
1,861</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
2,792</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.１９（介護分）】
終末期医療介護サービス普及啓発事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
401 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">広島</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">地区医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年8月１８日～平成２９年3月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">終末期における医療の受け方等について，本人や家族及び医療関係者等が共有できていないことが原因で，本人の意思を尊重した医療等が提供されていないケースも生じていることから，ＡＣＰのツールを活用し，医療等に関する希望を家族や関係者と共有する取組の普及を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　125 圏域(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">ＡＣＰのツールを活用した取組の実施
・かかりつけ医へのＡＣＰ啓発のための研修，地域住民向け研修
・本人や家族へ説明するタイミングや具体的な説明方法・内容など効果的な実施方法等についての検討</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">県民，かかりつけ医等ＡＣＰ普及啓発に係る研修受講者数</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">早い段階から自身の終末期における医療や介護の受け方等について，家族や医療介護関係者等と話し合い，共有する取組（ＡＣＰ）の県民への啓発を進めることにより，本人や家族の意思を尊重した適切な支援を行うための仕組みづくりを推進</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
401</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="3">公</td><td rowspan="3">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
267</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
134</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
267</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
401</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業					
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.２０（介護分）】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 9,368 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市（福山市社会福祉協議会へ委託）					
事業の期間	平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 　高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し，金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが，実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており，必要な生活支援員が不足している。 ○認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 　急速な高齢者化の中でも世帯は各家族化し，高齢者世帯のひとり世帯の増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与る市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。					
	アウトカム指標： 　認知症入院患者の入院後１年時点の退院率 　56.9%（現状）→59.8%（H29 年度）→61.2%（最終目標）					
事業の内容	①　権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修） 　権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに，権利擁護人材の担い手を養成・確保することで，県域における権利擁護体制を整える。 ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘（講演会，普及啓発(ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等)） ・生活支援員等の養成研修の実施（担い手確保，スキルアップ；４回実施） ②　権利擁護人材育成（市民後見人養成研修） ≪福山市≫ ・市民後見人候補者の養成研修（30 人） ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修（30 人）					
アウトプット指標	①　権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修）50 人 ②　権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）30 人					
アウトカムとアウトプットの関連	人材を養成することにより，地域での認知症等高齢者の権利擁護のアクセスを確保し，安全な暮らしに資する。 　認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え，認知症入院患者の退院率向上を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	(千円) 9,368	基金充当額	公	(千円)

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
6,245</td><td rowspan="4">（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
3,123</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
6,245</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
9,368</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)
2,609</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）介護予防の推進に資するＯＴ，ＰＴ，ＳＴ指導者育成事業	
事業名	【No.２１（介護分）】 介護予防・重度化予防推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,810 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人保健施設協議会，広島県リハビリテーション支援センター，一般社団法人広島県作業療法士会，公益社団法人広島県理学療法士会，一般社団法人広島県言語聴覚士会	
事業の期間	平成２８年7月２６日～平成２９年3月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築の進展に合わせて，高齢者の在宅での自立支援，介護予防，重度化予防を実現させる地域の取組が必要。 ○病院･施設からの退所後などに起こる引きこもりを原因とした生活不活発病の予防など，自立した日常生活を送ることを目指した「活動」「参加」に視点を置いた生活機能訓練の取組が必要。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）	
事業の内容	○リハビリテーション関連団体が，OT,PT,ST に対し，高齢者が自立した日常生活を送ることを目指し，「活動」と「参加」を焦点に置き，生活機能訓練を主眼にした研修を実施し，介護予防・重度化予防を推進するリハビリ専門職の指導者を養成する。 ○研修の実施を通じて，市町との連携強化や関係機関のネットワーク化による効率的なリハビリテーション提供体制の構築を図る。 ○平成２７年度に引き続き実施し，養成者数を確保し，関係機関のネットワーク化による実践活動につなげる。	
アウトプット指標	○老人保健施設勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 地域ﾘﾊﾋﾞﾘ活動支援研修：2 回（113 名） 地域ﾘﾊﾋﾞﾘ関連専門職指導者研修：4 回（113 名） 実地研修：226 回（113 名） ○介護サービス事業所勤務者対象　OT,PT,ST 指導者養成研修 （OT）介護予防推進研修：9 回（250 名） （OT）生活行為向上ﾘﾊﾋﾞﾘ指導者研修：9 回（250 名） （OT）認知症ｹｱ指導者研修：9 回（250 名） （PT）介護予防推進ﾘｰﾀﾞｰ導入研修：2 回（80 名） （PT）地域包括ｹｱ推進ﾘｰﾀﾞｰ導入研修：2 回（80 名） （PT）地域ｹｱ会議・介護予防事業等実践者報告研修：1 回（80 名） （ST）介護予防推進研修：3 回（92 名） ○病院・診療所勤務者対象　OT,PT,ST 指導者養成研修 介護予防事業に係る専門的研修：10 回（150 名） 地域ｹｱ会議と自立支援に係る専門的研修：10 回（150 名） 介護予防に係るﾘﾊﾋﾞﾘ支援研修：40 回（150 名）	

<table>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">適切なリハビリテーションの提供により，要支援・要介護認定の重度化予防・認定率の改善につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
19,810</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
13,207</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
6,603</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
13,207</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
19,810</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
事業名	【No.２２（介護分）】 小規模事業所育成支援事業 【総事業費（計画期間の総額）】 25,205 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域
事業の実施主体	広島市，公益社団法人広島県介護福祉士会，一般社団法人広島県シルバーサービス振興会，広島県農業協同組合中央会，広島県生活協同組合連合会，公益社団法人日本認知症グループホーム協会広島県支部
事業の期間	平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は，事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから，介護職員の離職率を低下させるためには，小規模事業所への対策が必要である。

アウトカム指標：

＜成果指標＞ （単位：％）

	現状（H26）	H28	最終目標（H26）
介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5	50.0 以下
教育･研修計画策定事業所数	―	60.7	62.7
介護関係の離職率	15.9	15.5	15.5 以下

事業の内容

①介護職員新任基礎研修
■対象：小規模事業所の初任介護従事職員（経験３年未満）で，主として介護に関係する資格を有していない者等
■概要：介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修

②中堅職員研修
■対象：県内の小規模事業所の中堅職員（介護経験５年程度以上の職員）
■概要：小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上，メンタルヘルスマネジメント，事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅職員間のネットワーク構築を目的とした研修

③管理職員研修
■対象：県内の小規模事業所の管理職員
■概要：少人数職場における，組織づくり，職員育成体制の整備，職員間交流のあり方等に関する知識の習得を目的とした研修

④新任通所介護職員養成研修
■対象：通所介護事業所の初任介護従事職員（経験3年未満）で，主として介護に関係する資格を有していない者等
■内容：通所介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修
⑤新任ケアマネージャー等養成研修
■対象：小規模事業所の初任のケアマネージャー，サービス提供責任者（経験3年未満）
■内容：利用者の自立支援に資するケアマネジメントや，専門職として習得すべき知識・技術力向上及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修
⑥-1 小規模事業所介護人材育成事業（広島市）
■対象：広島市内の小規模事業所の介護職員
■概要：多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題に関する研修
⑥-2 小規模事業所介護人材育成事業（広島市及び福山市を除く県内）
■対象：県内（広島市，福山市を除く）の小規模事業所の介護職員
■概要：多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題に関する研修

アウトプット指標

H27年度の成果（見込）及びH28年度目標

事業	H27目標	H27実績	H28目標	備考
①介護職員新任基礎研修	・参加者540人	・21回 ・参加者511人	・参加者630人	県内に設置されているユニットを活用し，研修内容の普及等を図り，小規模事業所職員の底上げを図る。
②中堅職員研修	・参加者600人	・60回 ・参加者737人	・参加者800人	
③管理職員研修	・参加者120人	・6回 ・参加者120人	・参加者150人	
④新任通所介護職員養成研修	・参加者103人	・11回 ・参加者138人	・参加者100人	
⑤新任ケアマネージャー等養成研修	・参加者110人	・4回 ・参加者100人	・参加者150人	
⑥-1 小規模事業所介護人材育成事業（広島市）	・75回 ・参加者1,500人	・76回 ・参加者1,279人	・100か所 ・参加者1,500人	
⑥-2 小規模事業所介護人材育成事業（広島市及び福山市を除く県内）	・75回 ・参加者1,500人	・75回 ・参加者1,773人	・100か所 ・参加者1,500人	

アウトカムとアウトプットの関連

小規模事業所においては，代替職員もいないことから資質向上のための研修等にも参加できないことが，人材確保・育成・定着の要因となっていることから，この指標として選択した。

事業に要する費用の額

金額				基金充当額（国費）における公民の別（注1）		
総事業費（A＋B＋C）			(千円) 25,205		公	(千円) 3,425
基金	国（A）		(千円) 16,803			
	都道府県（B）		(千円) 8,402		民	(千円) 13,378
	計（A＋B）		(千円) 25,205			うち受託事業等（再掲）（注2）

		その他（C）	(千円)			(千円)
備考（注３）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.２３（介護分）】
看護職員キャリア支援事業（新人研修体制構築支援アドバイザー派遣事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
170 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年９月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新人看護職員は, 養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり, 適切なフォローがなされないと, 知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。
新人研修体制の拡充に係る事業を実施し, 看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
医療施設従事看護職員数の増加
※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。
H26 実績　41,451 人　⇒　H28 目標　42,690 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">研修プログラムやキャリアパスにおいて, 医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築に資する取組を求め, 医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。
○新人研修体制が未整備の中小病院等に対しアドバイザーを派遣し, 院内教育における新人教育の位置づけや, 教育プログラムの構築について助言を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">200 床未満の中小病院等へアドバイザーを派遣（３施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新人研修体制を拡充することで, 新人看護職員の実践能力が向上し, 早期離職を防止するため, 医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
170</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
113</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
57</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
113</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
170</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td>（千円）
113</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.２４（介護分）】
ワークライフバランス推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,066 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには，看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
医療施設従事看護職員数の増加
※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。
H26 実績　41,451 人　⇒　H28 目標　42,690 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病院，訪問看護ステーション，介護老人保健施設等に勤務する看護職を対象に事業を実施し，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。
○看護管理者等に対する相談・研修を実施し，看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ，健康で働き続けられる職場づくりを支援する。
・就業に関する相談窓口の設置
・アドバイザー派遣
・研修会の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">○ナースセンター相談窓口（常設），産業カウンセラー相談（２回／月）
○希望施設に対してアドバイザー派遣（２施設）
○研修会（１回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣，研修会の実施により，健康で働き続けられる職場づくりを支援し，離職防止・定着を図ることで，看護職員数の維持・確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>(千円)
5,066</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
3,377</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>(千円)
1,689</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
3,377</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
5,066</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td><td>(千円)
3,377</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.２５（介護分）】
魅力ある看護の人材確保総合推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
14,399 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">公益社団法人広島県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">看護職員は年々増加傾向にあるが，今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには，質の高い看護職員を継続的に確保するとともに，確保した人材の定着を図る必要がある。
多くの看護職員が，夜勤や長時間勤務等，厳しい就業環境に置かれており，離職率が高いことから，勤務環境の改善や短時間勤務等，多様な働き方を推進し，離職防止を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
医療施設従事看護職員数の増加
※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。
H26 実績　41,451 人　⇒　H28 目標　42,690 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院，訪問看護ステーション，介護老人保健施設等に勤務する看護職を対象に事業を実施し，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。
○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催
○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ・研修会の開催，アドバイザー派遣の実施
○看護の魅力発信・普及啓発</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」２回開催
○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ１回，研修会４回開催，アドバイザーを４医療機関に派遣
○中高生向けに看護の魅力を発信するインターネット配信番組３話作成</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">○各医療機関等が，自己点検ツールを活用し，課題解決等を図ることにより，看護職員の職場環境の改善が進み，定着・離職防止につながる。
○中高生に看護の魅力を発信することにより，看護職への関心を高め，看護職への就職を促進することにより，看護職員数の増加に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
14,399</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
9,599</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
4,800</td><td>民</td><td>（千円）
9,599</td></tr>
</table>

			計（A＋B）	(千円) 14,399			うち受託事業等 （再掲）（注２） (千円)
		その他（C）		(千円)			
備考（注３）							

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

別紙１

平成 27 年度広島県計画に関する
事後評価

平成 28 年 9 月
広島県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
・平成 28 年 9 月 8 日　新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・特になし。

２．目標の達成状況

平成27年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体

１．目標

広島県においては，それぞれの医療介護総合確保区域において，限りある医療・介護資源を効果的に活用して，急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう，効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り，高齢者が地域において，安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては，回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから，地域医療構想策定前ではあるが，急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また，患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため，ＩＣＴを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

・回復期病床への転換　244 床

・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域　7 区域（全区域）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう，医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全 23 市町（125 日常生活圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

・地域密着型サービス延利用者数　H29：21,746 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に，大学，医師会，県，市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）　H29：264.6 人

・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）　H29：200.6 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

ア　取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 27 年度においては，「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ　推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 27 年度においては，この協議会の取組を継続しつつ，県内の各地域（3 地域予定）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ　基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ　参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生･女性等に対して介護職の魅力を PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ　資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ　労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上等の取組を，複数の小規模事業所（ユニット）として支援する。

【定量的な目標値】

・福祉・介護人材の確保　H29：2,422 人
・福祉・介護サービス人材の離職率　H29：15.6％
・要支援・要介護認定率　H29：20.0％以下

・認知症患者の入院後１年時点の退院率　H29：59.8％
・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域　H29：22 地域

２．計画期間
平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□広島県全体（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 回復期病床への転換に係る事業については，未実施（事業内容を検討中）。
・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数が，21市町（49日常生活圏域）に増加した。（平成26年度：12市町（21日常生活圏域））

③ 介護施設等の整備に関する目標

・ 地域密着型サービス延利用者数が，平成27年度中に12,476人と増加した。（前年度比764人の増）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）及び過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）については，隔年調査のため達成状況を把握できていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・ 福祉・介護人材の確保における，平成27年度人材確保数については，厚生労働省の介護サービス施設・事業所調査によるものであるが，平成28年10月下旬公表予定であり達成状況を把握できていない。
・ 福祉・介護サービス人材の離職率について，平成27年度17.6％に増加した。（前年度比9.7％の増）したものの，採用率については，平成27年度21.2%に増加した。（前年度比2.4%の増）
・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は，厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが，平成28年6月30日調査の結果は，平成29年12月頃公表予定であり達成状況を把握できていない。
・ 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については，前年度と同様，10地域のまま推移したものの，利用件数（累計）は，1,547件に増加した。（前年度比644件の増）

２）見解

地域における病床の機能の分化及び連携を推進するため，医療需要を含む将来の医療提供体制に関する構想である「広島県地域医療構想」を平成28年3月に策定した。

引き続き，患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため，ＩＣＴを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに，住み慣れた地域での生活が継続できるよう，地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や，医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島

１．目標

広島区域では，在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

②　居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全 8 市町（56 日常生活圏域）

２．計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□広島（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・　区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・　区域内における地域包括ケア体制が構築されている市町数が，8市町（20日常生活圏域）に増加した。（平成26年度：4市町（7日常生活圏域））

２）見解

地域におけるＩＣＴの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西

１．目標

広島西区域では，「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い，退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ，患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから，この課題を解決するため，以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
【定量的な目標値】
・地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全 2 市（8 日常生活圏域）

２．計画期間
平成 27 年４月１日～平成 30 年 3 月 31 日

□広島西（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

１）目標の達成状況
② 居宅等における医療の提供に関する目標
・ 区域内における地域包括ケア体制が構築されている市町数が，市町数が，2市（2日常生活圏域）に増加した。（平成26年度：1市（1日常生活圏域））

２）見解
地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

３）目標の継続状況
☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉

１．目標
呉区域では，救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や，病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから，この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
【定量的な目標値】
・医療機関における共同利用機器の整備　2 医療機関

④ 医療従事者の確保に関する目標
【定量的な目標値】
・看護学校における教育環境の整備　1 看護専門学校
・院内保育所の拡張　1 医療機関

２．計画期間
平成 27 年４月１日～平成 30 年 3 月 31 日

□呉（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

１）目標の達成状況
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・ 医療機関における共同利用機器の整備については，十分な実施期間が確保できなかったため，平成28年度に実施することとした。

④　医療従事者の確保に関する目標

・　看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

・　院内保育所の拡張（1医療機関）については，事業者が事業計画を取り下げたため，事業を中止した。

２）見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。引き続き，救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保に取り組む。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央

１．目標

広島中央区域では，医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中，急性期治療後，在宅で必要な医療が受けられるよう，医療・介護を担う人材の育成や，在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全 3 市町（12 日常生活圏域）

２．計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□広島中央（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

１）目標の達成状況

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・　区域内において地域包括ケア体制が構築されている全3市町の日常生活圏域数が，5日常生活圏域に増加した。（平成26年度：3市町（4日常生活圏域））

２）見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三

１．目標

尾三区域では，救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに，在宅療養支援診療所，在宅療養支援病院，在宅療養支援歯科診療所で，必要に応じて他の病院，診療所，薬局，訪問看護ステーション等と連携を図り，24 時間の往診，訪問看

護等を提供する体制を引き続き確保するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

・医療機関における共同利用施設・機器の整備　４医療機関

③　介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　1 ヵ所→2 ヵ所

・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1 ヵ所→3 ヵ所

④　医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・看護学校における教育環境の整備　１看護専門学校

２．計画期間

平成 27 年４月１日～平成 30 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・　区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

・　医療機関における共同利用機器の整備については，十分な実施期間が確保できなかったため，平成28年度に実施することとした。

③　介護施設等の整備に関する目標

・　定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について，対象事業者の公募を行ったが応募がなく，整備に至らなかった。

④　医療従事者の確保に関する目標

・　看護学校における教育環境の整備（１看護専門学校）を実施した。

２）見解

地域におけるＩＣＴの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中

１．目標

福山・府中区域では，診療所の訪問診療及び往診について，人口 10 万人当たりの実施件数が少なく，全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど，在宅医療の充実が課題となっており，また，看護師の確保も課題となっていることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全 3 市町（14 日常生活圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　5 ヵ所→8 ヵ所

・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 ヵ所→6 ヵ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・看護学校における教育環境の整備　１看護専門学校

・看護師宿舎の整備　１医療機関

２．計画期間

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・　区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・　区域内における地域包括ケア体制が構築されている市町数が，3市町（7日常生活圏域）に増加した。（平成26年度：2市（3日常生活圏域））

③ 介護施設等の整備に関する目標

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については，5ヵ所から8ヵ所と整備が進んだ。

・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）は，事業を実施す

る事業者が選定できず，整備に至っていない。

２）見解

地域におけるＩＣＴの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北

１．目標

備北区域では，高齢化率が県内において最も高く，今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で，在宅医療提供体制の確立が求められていることから，この課題を解決するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

②　居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全２市（12 日常生活圏域）

２．計画期間

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□備北（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・　区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・　区域内における地域包括ケア体制が構築されている市町数が，2市（5日常生活圏域）に増加した。（平成26年度：1市（2日常生活圏域））

２）見解

地域におけるＩＣＴの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３－１．事業の実施状況（医療分）

平成27年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. １】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 22,419 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	病院及び有床診療所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて，医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：病床機能の分化・連携の促進	
事業の内容（当初計画）	①　回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。 ②　基幹的な病院を対象に，機能分化と他の医療機関との垂直連携体制を構築するための方策等について調査・検討するとともに，中小医療機関を対象に，病床機能の分化・連携を推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　回復期病床への転換　244 床	
アウトプット指標（達成値）	①　平成 27 年度中は未実施。診療報酬の改定状況等も踏まえ，最も効果的なタイミングで実施することとした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：病床機能の分化・連携の促進 観察できなかった 観察できた　→　指標：下記のとおり，病床機能の分化・連携の促進に取り組んだ。	
	（１）事業の有効性 ①　事業実施後に記載 ②　機能分化や垂直連携体制の構築について調査・検討を行い，基幹病院等における連携に関する共通認識を基幹病院が持ち，機能分化や連携強化の実行を検討していくこととなり，県民・市民に効率的・効果的な医療を提供していくことを検討していける体制が整った。（基幹病院の機能分化・連携強化の部分のみ） （２）事業の効率性 ①　事業実施後に記載 ②　個々の病院が地域医療を考えるのではなく，基幹病院等が地域医療の医療提供体制を検討することにより，効率的な医療提供体制を実現していく体制が整った。（基幹病院の機能分化・連携強化の部分のみ）	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 24,221 千円
事業の対象となる区域	広島，尾三，福山，府中	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに，在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標： ＩＣＴを活用した医療情報ネットワークの構築	
事業の内容（当初計画）	① HMネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。 ② HMネットに参加するために必要となる，初期整備を行う。 ③ HMネットに参加するために必要となる，地区医師会独自の既存ネットワーク内に導入するシステムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加 ・情報開示施設：22 施設　→　27 施設 ・情報閲覧施設：686 施設　→　973 施設（在宅関係施設を含む）	
アウトプット指標（達成値）	開示病院 23 施設，参照医療機関 411 施設，歯科 20 施設，薬局 249 施設，在宅参加施設 265 施設，他県 3 施設，その他 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ＩＣＴを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった 観察できた　→　指標：708 施設→973 施設に増やすことでネットワークの構築を図った。	
	（１）事業の有効性 ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）の機能強化及び参加施設の拡充が図られたことにより，病院，診療所，薬局等が診療情報を共有し，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 ネットワークについては，広島県医師会が一元的に発注・開発しており，効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 地域医療ＩＣＴ化推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	備北	
事業の実施主体	三次地区医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想等に基づいた病床機能の分化を進めるに当たり，患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため，ＩＣＴを活用した医療情報ネットワークの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ＩＣＴを活用した医療情報ネットワークの構築	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想における医療機能の分化・連携により，患者の疾病回復の遅延やＡＤＬの低下等，患者要因の悪化を未然に防ぐため，備北二次医療圏において病診・介護連携のネットワークを整備し，全県を網羅しているHMネットを充実強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○　地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加 ・　情報開示施設： 22 施設 →　　29 施設 ・　情報閲覧施設：686 施設 → 2000 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度中は未実施。平成 28 年度に実施することとした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：事業実施後に記載 観察できなかった 観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 事業実施後に記載 （２）事業の効率性 事業実施後に記載	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 医療施設整備費補助金（がん診療施設設備整備事業）	【総事業費】 530,726 千円
事業の対象となる区域	呉，広島中央	
事業の実施主体	呉医療センター，東広島医療センター	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん検診及び治療の向上等，効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 医療機能の連携・強化が図られている二次医療圏の増：７圏域	
事業の内容（当初計画）	経年劣化による高額医療機器の故障により，診療に支障が生じ，精度の高い検査が実施できない状況となっているため，医療機器の更新等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し，がん検診及び治療の質の向上を図る：呉医療センター，東広島医療センター	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し，がん検診及び治療の質の向上を図った。：呉医療センター，東広島医療センター	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療機能連携・強化が図られている二次医療圏の増：７圏域 観察できなかった 観察できた　　→　指標：６圏域から７圏域に増加した。	
	（１）事業の有効性 呉圏域及び広島中央圏域の基幹的病院である呉医療センター及び東広島医療センターのがん診療設備機器を更新等したことにより，診断能力の維持及び向上が図られた。 （２）事業の効率性 呉医療センター及び東広島医療センターは，それぞれの二次医療圏の中で，国が指定した唯一のがん診療連携拠点病院であり，これらの病院のがん診療設備機器を更新等することは，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考える。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 医療施設整備費補助金（共同利用施設設備整備事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	呉，尾三	
事業の実施主体	地区医師会，医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了　※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の老朽化等により，患者の療養環境が悪化し，地域医療の中心としての機能の維持が困難となっているため，病院の整備を実施し，地域の医療機能の維持・連携の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 医療機能の連携・強化が図られている二次医療圏の増：７圏域	
事業の内容（当初計画）	病院の老朽化や高額医療機器等の経年劣化により，地域医療の中心としての機能の維持が困難な状況や精度の高い検査が実施できない状況となっているため，病院の整備や医療機器の更新を行うことで，地域の医療機能の維持・連携の強化を図り，医療機器の共同利用を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の診療所等と共同利用を行うための機器等を整備する。：三原市医師会病院ほか３機関	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度中は未実施，平成 28 年度以降に実施することとした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：事業実施後に記載 観察できなかった 観察できた　　→	
	（１）事業の有効性 事業実施後に記載 **（２）事業の効率性** 事業実施後に記載	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">２．居宅における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.6】
在宅医療・介護連携強化事業</td><td>【総事業費】
21,847 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">広島，広島中央，備北</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">地区医師会（７地区），広島中央地域保健対策協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
☐継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者人口の増加等により，在宅生活者における中重度の要介護者の増加が予測されることから，医療や介護必要な状態であっても，在宅生活を継続するため，本人や家族の意識の啓発とともに，医療や介護の様々な関係者の連携を促進させ，患者のニーズに合った医療・介護サービスが適切に提供されるよう，地域包括ケアシステムの中核をなす在宅医療・介護連携の充実・強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　125 圏域（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">○　在宅において看取りまで支えることができるよう在宅医療介護連携の充実・強化を図るため，都市部，中山間地域，島嶼部の現状を踏まえたモデル的な取組を支援し，その成果を県内全域に普及・展開する。
・中山間：資源不足を補てんするツールとして情報共有システムを二次医療圏域で活用
・都市部：充実した医療資源を活用し後方支援体制等，看取り体制の構築に向けたモデル的取組の実施
・島嶼部：島嶼部を含めた広域連携による人材育成，協働体制を構築</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2"><table><tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</td></tr><tr><td>現状値（H26 年度）</td><td>21 圏域</td></tr><tr><td>H27 年度</td><td>45 圏域</td></tr><tr><td>事業最終年度（H29）</td><td>125 圏域（県内全圏域）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2"><table><tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</td></tr><tr><td>H27 年度</td><td>49 圏域</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
観察できなかった
観察できた　　→　指標：49 圏域</td></tr>
<tr><td colspan="2">**（１）事業の有効性**
各地域の現状を踏まえたモデル的な取組の普及・展開により，県内全域での医療・介護連携機能の強化に繋がっている。
（２）事業の効率性
市部，中山間地域，島嶼部といった地域の特性に応じた代表的な取組を選定して支援し，その成果を県内全域に普及・展開することにより，効率的に県内全域の在宅医療・介護連携体制の強化に取り組むことができた。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	２．居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 地域特性に応じた在宅医療人材育成事業	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中地区医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進を図るためには，人口減少により不足が見込まれる人材の有効活用が必要であることから，地域の特性に応じた「看護・介護に対応可能な在宅医療人材（ハイブリッド人材）」の確保及び育成を図る。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　125 圏域（H29）	
事業の内容（当初計画）	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」の開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会の開催 ○訪問看護師スキルアップ研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」２回開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会４回開催 ○訪問看護師スキルアップ研修会４回開催	
アウトプット指標（達成値）	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」２回開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会４回開催 ○訪問看護師スキルアップ研修会４回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた　　→　指標：49 圏域	
	（１）事業の有効性 不足が見込まれる在宅医療人材の有効活用を図るため，看護・介護に対応する（ハイブリッド）人材育成を先行的に実施し，今後，他の地域への波及を推進することにより，県内全日常生活圏域における地域包括ケアの構築に資する。 **（２）事業の効率性** 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり，地域包括ケアに関する関係団体で構成する人材育成協議会による意見を反映した上で，事業を効率的に実施することができた。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">２．居宅における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.8】
地域包括支援センターマネジメント強化事業</td><td>【総事業費】
2,537 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
☐継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">在宅医療・介護連携の推進等において地域包括支援センターのコーディネート力が求められており，組織マネジメント等を実践する管理者等の人材育成が必要</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　125 圏域（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">在宅医療・介護連携の推進に向け地域包括支援センターにおける医療・介護連携のネットワーク構築状況の現状を把握するとともに，センターの強化すべき機能や管理者等（リーダー）に求められるコーディネート能力についての検討を踏まえ，管理者等に必要な研修プログラムを構築する。
・医療介護連携に関する実態調査，実態調査の分析</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2"><table><tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</td></tr><tr><td>現状値（H26 年度）</td><td>21 圏域</td></tr><tr><td>H27 年度</td><td>45 圏域</td></tr><tr><td>事業最終年度（H29）</td><td>125 圏域（県内全圏域）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2"><table><tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</td></tr><tr><td>H27 年度</td><td>49 圏域</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
観察できなかった
観察できた　　→　指標：49 圏域</td></tr>
<tr><td colspan="2">**（１）事業の有効性**
医療介護連携の推進等において地域包括支援センターが果たしている役割や管理者等が実践する組織マネジメントの現状・課題を明らかにし，管理者等に必要な研修プログラムの開発へつなぐことができた。
（２）事業の効率性
多くの地域包括支援センターで構成される広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会が地域包括支援センターの実態調査を行い，これまでの実践や専門性の観点から調査分析を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">２．居宅における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.9】
在宅歯科医療連携室整備事業</td><td>【総事業費】
5,954 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">地区歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">増加する在宅高齢者に対応するため，県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数　125 圏域（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">在宅歯科診療のバックアップ体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援
○　貸出用の在宅歯科診療機器の整備
○　運営委員会の設置
医療・介護との連携・調整，カンファレンスへの参加
○　地域住民，医療機関，介護施設への広報
チラシの作成・配布</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2"><table><tr><td>項　目</td><td>在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数</td></tr><tr><td>現状値(H26 年度)</td><td>８地域</td></tr><tr><td>H27 年度</td><td>11 地域</td></tr><tr><td>H29 年度</td><td>19 地域（県内全域）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2"><table><tr><td>項　目</td><td>在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数</td></tr><tr><td>H27 年度</td><td>11 地域</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
観察できなかった
観察できた　　→　指標：49 圏域</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性
各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより，県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。
（２）事業の効率性
各地区歯科医師会単位で在宅歯科診療希望者に対する相談受付や在宅歯科診療を行う歯科医療機関への診療機器の貸出を行うことなどにより，在宅医療提供体制の地域差の解消が進んだ。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	２．居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 5,080 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため，在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関　145 施設 ⇒ 217 施設	
事業の内容（当初計画）	○インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し，医療安全に関する基礎的な研修を実施 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し，医療安全管理に関する講習会を開催し，試験に合格した者を認定歯科医師等として認定 ○医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用	
アウトプット指標（当初の目標値）	広島歯科医療安全支援機構登録会員数　107 機関 ⇒ 200 機関 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士　0 人 ⇒ 30 人	
アウトプット指標（達成値）	広島歯科医療安全支援機構登録会員数　107 機関 ⇒ 110 機関 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士　0 人 ⇒ 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関　145 施設 ⇒ 217 施設 観察できなかった 観察できた　→　指標：145 施設 ⇒ 200 施設	
	（１）事業の有効性 在宅歯科医療のほとんどは一般の歯科診療所からの往診で行われているが，これらの診療所では，感染予防対策および医療事故防止等の医療安全を確保することは人的，財政的面から困難であるため，これらの歯科医師等に対する研修等の支援を実施したことは極めて有効であった。 **（２）事業の効率性** 広島歯科医療安全支援機構には，さまざまな方面から医療安全に関する情報が入ってきており，その中から在宅歯科医療において必要となる情報を迅速かつ効率的に歯科医師等に伝えることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 歯科衛生士養成校設備整備事業	【総事業費】 16,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会 福山市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 24 日～平成 28 年 3 月 1 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・　高齢者人口の増加に伴い，認知症高齢者が増加し，歯周病など口腔の疾病から脳卒中や心筋梗塞など入院につながる疾病にり患しないよう，定期的に訪問して歯科診療を行うことが必要 ・　在宅訪問歯科診療の主な対象である寝たきりの高齢者については，経管設置に伴い口内が極度に乾燥したり，マヒ等により口が開けないなど，様態に応じた専門的な技術が必要	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士　144 人	
事業の内容（当初計画）	在宅の寝たきり高齢者や認知症高齢者，重度障害者などへの在宅歯科や口腔ケアに対応できる歯科衛生士を養成するため，歯科衛生士養成校に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問歯科診療機器の設備を導入する歯科衛生士養成校への補助	
アウトプット指標（達成値）	・広島高等歯科衛生士専門校 超音波スケーラー，エンジン及びその他の在宅歯科診療機器の整備 ・福山歯科衛生士校 手動自動現像器，エンジン及び口腔内カメラの整備	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療に対応できる人材の養成 観察できなかった 観察できた　　→　指標：95 人(年)	
	（１）事業の有効性 歯科衛生士養成校へ在宅歯科診療に対応した設備を導入，高い実習効果が得られ，現場業務への円滑な対応ができる。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科診療の専用機器がない中，小型化･軽量化された機器を導入し，ニーズに対応できる実習が行えた。	
その他		

事業の区分	２．居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 在宅歯科の充実事業	【総事業費】 24,188 千円
事業の対象となる区域	全区域（一部広島のみ）	
事業の実施主体	広島県歯科医師会，広島市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴って在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため，在宅歯科医療体制を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関　145 施設 ⇒ 217 施設	
事業の内容（当初計画）	・高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催 ・在宅歯科診療・口腔ケアができる歯科医師等を養成するための研修実施 ・歯科医師や関係職種を対象に，在宅歯科診療をテーマにした研修の実施 ・かかりつけ医では対応が困難な重度障害者・認知症高齢者に対する治療や人材育成を行う広島口腔保健センターの設備整備 ・非就業歯科衛生士の復職を支援するための研修実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	県民公開講座　１回開催 在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会　２回開催 他職種連携研修会　１回開催 摂食嚥下機能訓練研修会　２回開催 歯科衛生士職場復帰研修会　２回開催	
アウトプット指標（達成値）	県民公開講座　１回開催 在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会　２回開催 他職種連携研修会　１回開催 摂食嚥下機能訓練研修会　２回開催 歯科衛生士職場復帰研修会　２回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関　145 施設 ⇒ 217 施設 観察できなかった 観察できた　→　指標：145 施設 ⇒ 200 施設	
	（１）事業の有効性 高齢者の歯科口腔ケアの重要性を県民に周知することができた。 認知症患者・要介護高齢者・障害者等に対応できる歯科医師を養成することができた。 在宅歯科医療の拠点であり，治療困難者への専門医療を行う広島口腔保健センターの機能強化を図ることができた。 職場復帰を希望する歯科衛生士に対して，実習を含めた実践的な研修を行うことにより，受講者の再就職意識と知識を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 今後，研修を受講した歯科医師等が，地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者に対する歯科医療の中心になることとなっ	

	ており，知識・技術の効率的な普及に役立つものと考えられる。 　また，職場復帰を希望する歯科衛生士に対して行った研修については，研修受講者の一部が復職につながった。その他の者も，歯科衛生士人材バンクに登録するなど，受講者の再就職意識を向上させることができた。
その他	

事業の区分	２．居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業（未就業薬剤師の就労支援）	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，質の高い在宅医療サービスを行う人材確保が必要 また，在宅医療に参画する薬剤師の不足を補う必要がある。	
	アウトカム指標： 未就業薬剤師の就労支援研修　30 名（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に参画する薬局の薬剤師を確保するため，未就業薬剤師を対象とした就労支援研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業薬剤師への就労支援研修　３回（10 名）	
アウトプット指標（達成値）	未就業薬剤師への就労支援研修　20 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修を通して在宅医療サービスを行う薬局の人材確保を行う。 観察できなかった 観察できた　→　指標：当初の予定よりも多くの者に研修を行うことができた。	
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 当初予定よりも多くの者に研修を行うことができ，最終的に目標とする数値を上回る養成が行っていけると考えられる。	
その他		

事業の区分	２．居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業	【総事業費】 3,274 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護の需要の増大に伴い，難病や障害，終末期など各専門領域にも幅広く対応できる質の高い訪問看護師の確保が必要である。 病院から在宅療養にスムーズに移行するため，医療機関の看護師と訪問看護師が相互理解と連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護を担う人材の確保と質の向上	
事業の内容（当初計画）	・「在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会」の開催 ・訪問看護師の生涯教育体系の構築 ・訪問看護の普及啓発 ・医療機関の看護師と訪問看護師の相互交流派遣研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会」２回開催 ・訪問看護師養成研修・専門研修 10 回開催 ・新人訪問看護師育成プログラム作成 ・看護学生への啓発リーフレット作成 ・医療機関看護師（５人）と訪問看護師（５人）の相互交流派遣研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	・「在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会」２回開催 ・訪問看護師養成研修・専門研修 10 回開催 ・新人訪問看護師育成プログラム作成 ・看護学生への啓発リーフレット作成 ・医療機関看護師（５人）と訪問看護師（５人）の相互交流派遣研修の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問看護を担う人材の確保と質の向上 観察できなかった 観察できた　→　指標：下記のとおり，訪問看護を担う人材の確保と質の向上に取り組んだ。	
	（１）事業の有効性 新人訪問看護師育成プログラム，看護学生への啓発リーフレットの作成，医療機関看護師と訪問看護師の相互交流派遣研修などにより，訪問看護師の確保と人材育成を進める体制の構築が進んだ。	

	（２）事業の効率性 　専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり，看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で，事業を効率的に実施できた。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">２．居宅における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. 15】
訪問看護ステーションの機能強化と質の向上事業</td><td>【総事業費】
4,493 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">広島県訪問看護ステーション協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
☐継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">今後，増加が見込まれる在宅患者等に対して，適切な訪問看護が提供できるよう，提供体制の強化と質の向上が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
訪問看護の空白地域へ，必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">１　２圏域内で訪問看護ステーションの連携窓口をそれぞれ選定し，具体的な連携方策を検討・実施する。平成 26 年度実態調査の報告会を開催する。
２　訪問看護ステーション管理者を対象としたサービスの質向上・多職種連携・現場研修を実施する。
３　サテライトやみなし事業所の実態についてヒアリングを実施し，サテライト設置以降のある事業所に対し，具体的な助言や立上げ支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">１　訪問看護ステーション連携窓口の設置
３年間で県内全７圏域に各１か所以上の連携窓口を開設する
<table>
<tr><td>項　目</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>連携窓口数</td><td>2 圏域
(計 2 圏域)</td><td>2 圏域
(計 4 圏域)</td><td>2 圏域
(計 6 圏域)</td><td>1 圏域
(計 7 圏域)</td></tr>
</table>
２　訪問看護師の質向上
訪問看護の核となる人材を育成し，各地域へ広く配置する
<table>
<tr><td>項　目</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>管理者質向上研修受講者数</td><td></td><td>30 人</td><td>30 人
(計 60 人)</td><td>30 人
(計 90 人)</td></tr>
</table>
３　訪問看護ステーション同士の連携による看護師の他地域への派遣
訪問看護の希薄な地域へのサテライト設置を促進する
<table>
<tr><td>項　目</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>サテライト設置支援数</td><td>(計 8 か所)</td><td>需給把握により箇所数を選定
(計 10 か所)</td><td>(計 12 か所)</td><td>(計 14 か所)</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">１　連携窓口の設置　計 6 圏域
２　管理者質向上研修受講者　延 151 人
３　サテライト立上げ支援　１か所</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
訪問看護の空白地域へ，必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築
観察できなかった
観察できた　→　指標：下記のとおり，訪問看護を安定的に提供する体制の構築に取り組んだ。</td></tr>
</table>

	（１）事業の有効性 圏域における連携窓口の設置が予定より進捗し，各圏域において連携の中心となって地域に即した情報共有や研修会などを自主的に実施できた。 管理者の質の向上研修については，計３回実施し，管理職に必要な人材育成や安定雇用等に関する知識を習得させることができた。 **（２）事業の効率性** 事業方法を工夫し，例えば圏域連携窓口を中心とした連携体制を圏域ごとに構築すること，また，管理職に焦点を当てた研修会を実施することにより，効率的に県内の訪問看護の質の向上が図られた。
その他	

事業の区分	２．居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 8,790 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会，大竹市	
事業の期間	① 平成 27 年 10 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の治療や介護において，医療機関・介護施設等での対応が固定化されないよう，退院，退所後もそのときの容態に最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される，循環型の仕組みの構築が求められている。	
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後１年時点の退院率：59.8%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	①　平成 26 年度に開始した，認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを設置し，地域包括支援センターと連携しながら認知症の早期発見に取り組む事業に加え，新たな取組として，認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置し，認知症初期集中支援チームを一体的に運営する（合併型）モデル事業を実施する。 ②　認知症患者の BPSD の行動計測，分析等を実施して，BPSD コントロールの標準的手法の確立を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置し，認知症初期集中支援チームを一体的に運営する（合併型）モデル事業を１か所で実施 ②　認知症治療リハビリ病棟における患者及び介護者のコミュニケーションが認知症症状（BPSD）のコントロールに与える影響の調査実施 患者－スタッフ間，患者－患者間のコミュニケーションとＢＰＳＤとの相関分析を実施 ・対象病院：３病院	
アウトプット指標（達成値）	①　認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置し，認知症初期集中支援チームを一体的に運営する（合併型）モデル事業を１か所（西部認知症疾患医療センター）で実施 ②　認知症治療リハビリ病棟における患者及び介護者のコミュニケーションが認知症症状（BPSD）のコントロールに与える影響の調査実施 患者－スタッフ間，患者－患者間のコミュニケーションとＢＰＳＤとの相関分析を実施 ・対象病院：3 病院 ・対象患者：127 名 ・対象スタッフ：80 名 ⇒BPSD 対応マニュアルの作成	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　認知症治療病棟入院患者の入院後１年時点の退院率は，厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが，平成 28 年 6 月 30 日調査の結果は，平成 29 年 12 月頃公表予定 観察できなかった　※平成 29 年 12 月頃公表予定 観察できた　　→　指標：
	（１）事業の有効性 ①　認知症の早期発見・早期対応には，情報共有や支援における，関係機関の連携が重要であり，認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置して認知症初期集中支援チームを一体的に運営する合併型センター設置の取組は，認知症の人に対する切れ目のない支援において有効であると考えられる。（平成 26 年度から実施している循環型認知症医療・介護連携システム推進事業全体の中で，平成 28 年度にこの取組についての効果検証等を行う。） ②　認知症に伴う問題行動（BPSD）の発症プロセスは，基本的には，（生活環境や介護者との交流を含めた）環境，患者本人の脆弱性や生理的な必要，認知症に伴う問題行動（BPSD）に対する患者本人及び周囲の反応などが発症に深く関わっているとされてきたが，定量的な調査がされてこなかった。当該事業により，認知症症状と行動データの相関分析が可能となった。 **（２）事業の効率性** ①　認知症疾患医療センターにおいて認知症初期集中支援チームを立ち上げている市において，当該機関に地域包括支援センター機能を追加することで，スタッフの情報共有や共同支援がスムーズに行われるなど，認知症の人の支援に係る効率性の高いモデル事業が実施できた。 ②　事業は，一元的に広島県精神科病院協会に委託し，当該協会の構成員である病院の行う事業の進捗管理を同協会が実施することで，効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 認知症疾患医療センター（診療所型）支援事業	【総事業費】 1,205 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療法人微風会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療報酬の認知症専門診断管理料については，診療所型の認知症疾患医療センターの診療報酬として算定されなかった。	
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が，かかりつけ医等の他の医療機関とネットワークを構築し，認知症の鑑別診断つなげるための経費に対する支援を行う。 ・鑑別診断及び療養方針の決定に対する診療報酬の「認知症専門診断管理料相当」の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療所型センターによる鑑別診断　260 件	
アウトプット指標（達成値）	診療所型センターによる鑑別診断　199 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率は，厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが，平成 28 年 6 月 30 日調査の結果は，平成 29 年 12 月頃公表予定 観察できなかった　※平成 29 年 12 月頃公表予定 観察できた　　→　指標：	
	（1）事業の有効性 認知症疾患医療センター（診療所型）が認知症の疑いのある患者に対して行う鑑別診断及び療養方針の決定について支援を行い，認知症の専門医療の提供について，身近な地域での早期受診・早期診断を促進した。 **（2）事業の効率性** 認知症疾患医療センターに補助を行うことにより，効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 医療保護入院者退院支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県内精神科病院（42 病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に長期入院している者が地域での生活に移行するためには，住居の確保等地域で生活をするために，地域の関係者の支援が必要であるが，入院している本人等と地域援助事業者との接点を作るための仕組みができていない。	
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療保護入院者の退院に向けて開催される退院支援委員会に，地域の援助事業者を招聘する費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域援助事業者参加数　200 人（平成 28 年度末までの累計目標値）	
アウトプット指標（達成値）	地域援助事業者参加数　38 人（6 病院実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率は，厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが，平成 28 年 6 月 30 日調査の結果は，平成 29 年 12 月頃公表予定 観察できなかった　※平成 29 年 12 月頃公表予定 観察できた　→　指標：	
	（1）事業の有効性 退院支援委員会へ地域の援助事業者を招聘したことにより，医療保護入院者の退院後の具体的な支援計画が立てやすくなった。 **（2）事業の効率性** 退院支援委員会への地域援助事業者の招聘により，当事者を中心とした医療・福祉に係る連携体制の構築が促進されており，医療保護入院者の入院期間の短縮や地域生活への移行が円滑になったものと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No19】 認知症地域連携体制構築事業	【総事業費】 1,789 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県，広島県医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や，症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため，医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る。	
	アウトカム指標： 連携パスの利用件数（累計）	
事業の内容（当初計画）	① 連携ツールの導入に係る初期経費の助成 ② 連携ツールの利用環境の改善（連携パスシステムの改修） ③ 連携ツールの利用促進・周知活動の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携ツール導入地域数の増　15 地域	
アウトプット指標（達成値）	連携ツール導入地域数　10 地域	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 連携パスの利用件数（累計） 観察できなかった 観察できた　　→　指標：903 件から 1,547 件に増加した。	
	（１）事業の有効性 医療・介護関係者の間の患者情報の共有により，適切な医療・介護サービスの提供を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 関係団体等と協力して，効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20】 医療施設整備費補助金（在宅歯科診療設備整備事業）	【総事業費】 3,483 千円
事業の対象となる区域	広島，福山・府中	
事業の実施主体	だて歯科医院，生協歯科ひろしま，佐藤歯科医院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる医療機関数の増：217 機関	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅歯科診療の機能強化を図る。（だて歯科医院，生協歯科ひろしま，佐藤歯科医院）	
アウトプット指標（達成値）	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅歯科診療の機能強化を図った。（だて歯科医院，生協歯科ひろしま，佐藤歯科医院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる医療機関数の増：217 機関 観察できなかった 観察できた　　→　指標：145 機関から 200 機関に増加した。	
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより，在宅歯科診療の機能強化が図られた。 （２）事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は，積極的に在宅歯科診療を実施している歯科診療所であり，これらの診療所の医療機器等を整備等することは，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 医療施設整備費補助金（在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業）	【総事業費】 4,643 千円
事業の対象となる区域	広島，広島西，呉，広島中央，尾三	
事業の実施主体	医療法人社団湧泉会ひまわり歯科ほか 11 施設	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる医療機関数の増：217 機関	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図る。（医療法人社団湧泉会ひまわり歯科ほか 11 施設）	
アウトプット指標（達成値）	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図った。（医療法人社団湧泉会ひまわり歯科ほか 10 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる医療機関数の増：217 機関 観察できなかった 観察できた　　→　指標：145 機関から 200 機関に増加した。	
	（１）事業の有効性 在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより，口腔ケア等の実施についての普及及び向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 補助を実施した歯科診療所は，積極的に在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施している歯科診療所であり，これらの診療所の医療機器等を整備等することは，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 15,107 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	・広島市立安佐市民病院 ・市立三次中央病院 ・広島県地域医療支援センター（広島県地域保健医療推進機構）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が都市部に集中する地域偏在を解消し，過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標： 過疎地域における人口 10 万人に対する医療施設従事医師数の維持	
事業の内容（当初計画）	中核的へき地医療拠点病院を中心として，過疎地域に勤務する若手・中堅医師の人材育成・活躍支援体制の構築を図る。 ① 広域的な研修・研鑽支援システムの構築 ② 研修・研鑽機会の提供 ③ 過疎地域での診療支援方策の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	・過疎地域における人口 10 万人に対する医療施設従事医師数の増 186.1 人（H24 年医師数調査） ・過疎地域の医療施設従事医師の質の向上	
アウトプット指標（達成値）	・過疎地域における人口 10 万人に対する医療施設従事医師数の増 188.7 人（H26 年医師数調査） ・診療セミナー開催等の研修・研鑽機会の提供：７回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 過疎地域における人口 10 万人に対する医療施設従事医師数の増 観察できなかった　※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークが形成されたことにより，効果的な事業実施がなされるとともに，次年度以降の取組へつながる体制が構築された。 **（２）事業の効率性** 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから，地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 103,044 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では，若手医師の減少，医師の地域・診療科偏在，医療需要増加による医師不足が懸念されており，地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策，医師の配置調整を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の前回調査比増 （※前回調査 252.2 人：H26 調査） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の前回調査比増 （※前回調査 188.7 人：H26 調査） ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による	
事業の内容（当初計画）	○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う ①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援，奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催，県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援，自治医科大学卒業医師等の配置調整等 ②地域医療の環境整備 地域医療を考える市町・住民の取組への支援，広島県へき地医療支援機構の事務局業務等 ③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等 ④その他人件費，事務費等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の増加 245.5 人（H24 調査）→255 人（H27 目標） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 186.1 人（H24 調査）→194.5 人（H27 目標）	
アウトプット指標（達成値）	・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の増加 245.5 人（H24 調査）→252.2 人（H26 調査） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 186.1 人（H24 調査）→188.7 人（H26 調査） ※前回調査で含まれていなかった市町の編入あり	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 観察できなかった　※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた　→　指標：	

	（１）事業の有効性 　初期臨床研修医の確保は県内医師の確保のために有効であり，平成 27 年度はマッチング開始後最高のマッチング数を確保することができた。 　また，マッチング数の確保だけに留まらず，医師の養成，誘致，活躍支援，地域医療の環境整備などに取り組んでおり，県内医師の確保に有効である。 **（２）事業の効率性** 　事業実施に当たっては，公益財団法人広島県地域保健医療推進機構（県，市町，広島大学，関係団体により構成）に委託して行っており，効率的で機動性のある事業展開が行われていると考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】産科医等確保支援事業	【総事業費】 86,333 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院　他 43 機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み，産科医療機関が支給している分娩手当や，後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで，地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し，将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに，地域の周産期を支援する。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 42.3 人（H24）→42.3 人（H26） ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」 （過酷な勤務環境のなか周産期医療体制の維持）	
事業の内容（当初計画）	・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して，分娩手当の一部を補助。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において，産科を選択する医師に対し，後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当ての一部を補助。 ・診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し，手当の一部を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等確保支援事業４４医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）１医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）１医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・産科医等確保支援事業４４医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）１医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）１医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 観察できなかった　※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており，過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。 **（２）事業の効率性** 県からの照会に対し，申請をした病院に対して補助を行っており，必要なところに効率的な執行ができたものと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】女性医師等就労環境整備事業	【総事業費】 38,961 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより，将来的な医師不足の解消を図ることができる。	
	アウトカム指標： ・県内地域医療に携わる女性医師数の増 1,257 人（H24 年医師数調査）→1,325 人（H26 年医師数調査） ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」	
事業の内容（当初計画）	・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため，短時間正規雇用制度を導入 ・ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し，その経費の一部を助成（保育所除く） ・宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し，当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 ・復職研修事業 育児のために離職し，再就業に不安を抱える女性医師等を対象として，指導医のもとで復職研修受入を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・利用機関　20 医療機関（H26）→21 医療機関（H27） ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業 14 医療機関（H26）→15 医療機関（H27） ・ベビーシッター等活用支援事業 １医療機関（H26）→１医療機関（H27） ・宿直代替職員活用支援事業 ７医療機関（H26）→10 医療機関（H27）	
アウトプット指標（達成値）	・利用機関　20 医療機関（H26）→21 医療機関（H27） ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業 14 医療機関（H26）→15 医療機関（H27） ・ベビーシッター等活用支援事業 １医療機関（H26）→１医療機関（H27） ・宿直代替職員活用支援事業 ７医療機関（H26）→10 医療機関（H27）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 観察できなかった　※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた　　→　指標：	

	（１）事業の有効性 利用医療施設数，利用事業数，利用医師数の全てが前年度を上回っており，出産，育児等で休職，退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。 **（２）事業の効率性** 県からの照会に対し，申請をした病院に対して補助を行っており，必要なところに効率的な執行ができたものと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【Ｎｏ.26】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費】 1,286,737 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から，小児科医等の負担が増大しており，適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。	
	アウトカム指標： 24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域で確保・維持	
事業の内容（当初計画）	・休日・夜間の当番日に小児科医が当直し，受入体制を確保することに対する補助 ・24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（７圏域）に整備する。	
アウトプット指標（達成値）	24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（７圏域）に整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域で確保・維持	
	（１）事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【Ｎｏ.27】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 32,201 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）が多く，小児科医の負担が増しており，適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）： 68.3%（平成 26 年度）以下	
事業の内容（当初計画）	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）　前年度比減少	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 68.3%（平成 26 年度）以下	
アウトプット指標（達成値）	※救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 平成 27 年度実績値については，平成 28 年 1 月頃公表予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 68.3%（平成 26 年度）以下 観察できなかった　※平成 28 年 1 月頃公表予定 観察できた　→　指標：	
	（１）事業の有効性 ※事業の達成状況を踏まえて記載 **（２）事業の効率性** ※事業の達成状況を踏まえて記載	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 発達障害児（者）医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 1,206 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害の診断・治療が可能な医師の養成及び医師の連携体制強化による発達障害児(者)への医療支援体制の充実・強化。	
	アウトカム指標： 発達障害の診断・診療が可能な医師の増加	
事業の内容（当初計画）	「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」を年 3 回開催。検討会において，発達障害児（者）の医療支援体制及び診療医を養成するための研修プログラム及び連携強化策を協議し，発達障害児(者)診療医養成研修会（年 3 回）を開催した。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発達障害の診断・診療が可能な医師　H27～H29：168 人増	
アウトプット指標（達成値）	発達障害の診断・診療が可能な医師　103 人（H24）⇒147 人（H27） 44 人増	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 発達障害の診療を行っている医師の増加 観察できなかった 観察できた　→　指標：発達障害の診断・診療ができる医師数 H24 ⇒ H27：44 人増	
	（１）事業の有効性 「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」でまとめた発達障害児（者）施策のあり方を踏まえ，今後，発達障害の診断，診療が可能な医師の養成及び医師の連携体制強化による発達障害児（者）への医療支援体制の充実強化に向けた取組を行うことができる。 研修受講者：延べ人数 142 人（実 78 人） （２）事業の効率性 広島県医師会と連携し，医師の養成，連携体制の強化について実効性のある検討ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 小児科医等研修事業（食物アレルギー専門医研修）	【総事業費】 1,405 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 22 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	食物アレルギー罹患児は，保育園児及び児童生徒において増加傾向である。校医等の食物アレルギーに対する知識が不足しているため，正確な診断に至らず，誤った情報の共有によって給食現場に混乱が生じ，誤食事故等が発生している。	
	アウトカム指標： 生活管理指導表を活用した指導医数	
事業の内容（当初計画）	食物アレルギー研修プログラムにより，小児科医等を対象とした食物アレルギー（基礎・専門）研修を実施し，県内のアレルギー診断・治療体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活管理指導表を活用した指導医　439 名	
アウトプット指標（達成値）	生活管理指導表を活用した指導医　251 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 生活管理指導表を活用した指導医数 観察できなかった 観察できた　　→　指標：251 名	
	（１）事業の有効性 食物アレルギー罹患児の地域における適切な指導・管理及びより専門的な診療体制の整備を推進するため，嘱託医等を対象とする基礎研修と小児科医を対象とする専門研修のプログラムを作成した。併せて，基礎研修（2 地区）を実施し，食物アレルギーの基礎的事項や生活管理指導表を活用した患者指導等について嘱託医等が習得することができた。 （２）事業の効率性 委託先の広島県医師会において，アレルギー専門医を構成員とする検討会議を立ち上げたことにより，効果的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４，医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【総事業費】 35,348 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は年々増加傾向にあるが，今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには，質の高い看護職員を継続的に確保するとともに，確保した人材の定着を図る必要がある。 多くの看護職員が，夜勤や長時間勤務等，厳しい就業環境に置かれており，離職率が高いことから，勤務環境の改善や短時間勤務等，多様な働き方を推進し，離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績　41451 人　⇒　H28 目標　42,690 人	
事業の内容（当初計画）	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 ○看護職員へのアンケート調査，自己点検ツールの作成 ○ワークショップ・研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」３回開催 ○看護職員へのアンケート調査，自己点検ツールの作成 ○ワークショップ１回，管理者セミナー1 回，新任職員教育担当者セミナー２回開催	
アウトプット指標（達成値）	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」３回開催 ○看護職員へのアンケート調査，自己点検ツールの作成 ○ワークショップ１回，管理者セミナー1 回，新任職員教育担当者セミナー２回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった　※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた　→　指標：	
	（１）事業の有効性 看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく，離職率が高く推移するなか，医療機関等の自己点検ツールの作成，活用等により，各医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着を図る，本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり，看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で，事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】 17,945 千円
事業の対象となる区域	呉，尾三，福山・府中	
事業の実施主体	呉市医師会，尾道市医師会，福山市医師会・福山市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中，看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績：41451 人→H28 目標：42,690 人	
事業の内容（当初計画）	①３年課程開設のための教室改修整備　②情報教育機器等の設備整備　③情報処理教室の改修整備　④３年課程定員増に向けた看護教員等確保のための仕組みづくり検討　⑤外部講師及び実習引受病院確保のための説明会開催　⑥就職セミナー等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①②③教室改修及び設備整備　④看護職員安定供給協議会２回開催 ⑤説明会及び講演会１回開催 ⑥セミナー開催（看護学生向け１回，復職２回）	
アウトプット指標（達成値）	①②③教室改修及び設備整備　④看護職員安定供給協議会１回開催 ⑤説明会及び講演会１回開催 ⑥セミナー開催（看護学生向け１回，復職２回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった　※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた　→　指標：	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の施設設備整備，地域での看護職員確保の取り組みが進むことで，看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。 **（２）事業の効率性** 看護職員安定供給協議会や外部講師及び実習引受病院確保のための説明会では，関係者が集うことで，人材確保の仕組みづくりや役割分担を効率的に実施できた。復職セミナーについては，ノウハウを持つ県看護協会への委託により，効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 26,820 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	日本赤十字広島看護大学	
事業の期間	平成 27 年６月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進，在宅医療への転換等に伴い，高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。	
	アウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数　93 人	
事業の内容（当初計画）	・県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して，認定看護師の育成にかかった経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認定看護師教育課程修了生　28 人 ○専門分野について，認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い，質の高い看護を提供する。 ・県内の「摂食嚥下障害看護分野」認定看護師数 H26 年度　38 人　⇒　H27 年度　前年度より増加	
アウトプット指標（達成値）	○認定看護師教育課程修了生　28 人 ○専門分野について，認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い，質の高い看護を提供する。 ・県内の「摂食嚥下障害看護分野」認定看護師数 H26 年度　38 人　⇒　H27 年度　41 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数　93 人 観察できなかった 観察できた　→　指標：指標 93 人を達成した。	
	（１）事業の有効性 専門的な知識を有し，自ら質の高い看護を実践するとともに，周囲の看護師への指導・相談対応等を行う認定看護師へのキャリアアップを支援することにより，看護人材の離職防止・定着促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 補助を実施した大学は認定看護師育成を行う県内唯一の教育機関であり，これまでの実績から，受講生の指導や実習先の確保等を効率的に進めることができている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 ナースセンター事業【移行分】	【総事業費】 37,893 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は年々増加傾向にあるが，今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには，質の高い看護職員を継続的に養成するとともに，潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績　41451 人　⇒　H28 目標　42,690 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員確保対策の一環として，養成数の確保を図るため，看護教員・病院等実習施設における指導者の育成を充実・強化する。 ①看護教員養成講習会　②実習指導者養成講習会　③特定分野実習指導者講習会【新規】 看護職員確保対策の一環として，離職者の再就業を促進して潜在看護職員を減少させるために，届出制度に伴う情報把握や就業相談，圏域カフェによる支援体制を強化する。 ④新ナースバンク事業 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談 ・早期離職者に対する圏域カフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムの構築 ⑤再就業推進事業 ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	①看護教員養成講習会　1 回開催　33 人受講 ②実習指導者養成講習会　1 回開催　50 人受講 ③特定分野実習指導者講習会　1 回開催　40 人受講 ④新ナースバンク事業 ・出張就業相談　希望する市町で開催 ・圏域カフェ　4 圏域で開催 ・10 月 1 日の離職者の届出の努力義務化までにナースセンター情報管理システムを構築する。	
アウトプット指標（達成値）	①看護教員養成講習会　1 回開催　33 人修了 ②実習指導者養成講習会　1 回開催　49 人修了 ③特定分野実習指導者講習会　1 回開催　47 人修了 ④新ナースバンク事業 ・出張就業相談　希望する 6 市町で開催 ・圏域カフェ　5 市（広島市・東広島市・三次市・尾道市・呉市）×2 回ずつ開催 ・ナースセンター情報管理システムの構築（3 月末迄）。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった　※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた　　→　指標：
	（１）事業の有効性 　看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化により，看護実践能力の高い看護職員を養成することができた。また，離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し，再就業者増加に取り組んだ。 **（２）事業の効率性** 　((公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して，各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 看護職員のバックアップ事業	【総事業費】 1,084,971 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県，医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は年々増加傾向にあるが，今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには，質の高い看護職員を継続的に確保するとともに，確保した人材の定着を図る必要がある。 また，多くの看護職員が，夜勤や長時間勤務等，厳しい就業環境に置かれており，離職率が高いことから，勤務環境の改善や短時間勤務等，多様な働き方を推進し，離職防止を図るとともに，復職を支援することが求められている。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績　41451 人　⇒　H28 目標　42,690 人	
事業の内容（当初計画）	充実した医療サービスを供給するため，県内の看護職員養成数の確保及び定着が図られ，看護職員の県内就業者の増加及び資質向上を図る。 ①　看護師等養成所機能強化事業 県内看護師等養成所の専任教員の養成能力の向上を目的とした研修実施など ②　新人看護職員研修事業 ・教育指導者研修の実施（研修責任者，教育担当者，実地指導者） ・集合研修の実施（小規模病院の新人看護職員） ・新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ・シミュレーター貸出・講師派遣の実施 ③　ワークライフバランス推進事業 ・多様な勤務形態導入等に向けた就業環境改善のための支援 （産業カウンセラーの相談，医療機関へのアドバイザー派遣など） ・院内保育所運営費の補助（45 施設） ・看護補助者活用推進のための研修実施 ④　復職支援事業 ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 （70 施設） ○院内保育所運営費の補助（45 施設） ○再就業者（ナースバンク）　953 人（H27）	

アウトプット指標（達成値）	○新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（70 施設） ○院内保育所運営費の補助（42 施設） ○再就業者（ナースバンク）　617 人（H27）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった　※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた　→　指標：
	（１）事業の有効性 看護職員養成の充実・強化により，看護実践能力の高い看護職員を養成することができ，新人期の研修体制の整備やワークライフバランスの推進により，継続就業が図られた。また，復職に向けた支援・研修を実施し，再就業者増加に取り組んだ。 **（２）事業の効率性** (公社)広島県看護協会，各医療機関の看護管理者等と連携・協力して，各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 看護職員のバックアップ事業（院内保育所施設整備事業）〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	中国労災病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中，看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績　41,451 人　⇒　H28 目標　42,690 人	
事業の内容（当初計画）	離職防止，再就業促進のため，定員を増加し，それに対応するための施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・運動場の部分に建物を増築するとともに，隣接する倉庫を改修し，院内保育所全体を拡張 ・定員増に対応するため，トイレ増設，厨房の拡張 ・０歳児の保育スペース新設， ・運動場や砂場の移設による運動スペースの確保	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,254,301 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中，看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績：41451 人→H28 目標：42,690 人 補助対象施設の県内就業率 90%以上を維持（H26 調査：93.0%）	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため，看護師等養成所に対して運営費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への運営費の助成（県内１８課程） ・卒業者数（補助対象施設）　1,012 人	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への運営費の助成（県内１８課程） ・卒業者数（補助対象施設）　900 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた　→　指標：補助対象施設の県内就業率 （H27 調査：91.7%）	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで，看護職員の確保及び資質向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており，効率的な看護職員確保につながっている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 看護師勤務環境改善・宿舎整備事業	【総事業費】 498,213 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山医療センター	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中，看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人	
事業の内容（当初計画）	看護師宿舎を整備することにより，看護職員の就業環境を整え離職防止及び就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎整備　１施設（30 戸）	
アウトプット指標（達成値）	看護師宿舎整備　１施設（30 戸）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった　※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた　→　指標：	
	（１）事業の有効性 看護師宿舎を整備したことで，今後の看護師確保や離職防止につなげる環境を整えることができた。 **（２）事業の効率性** 平成 26 年度の同事業が，入札不落による再入札の実施などにより予定より遅れていたが，適切なスケジュール管理等により事業を完了できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 助産師確保対策事業〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では，分娩取扱施設の減，助産師の地域偏在，助産実習受入施設の不足といった課題があり，地域で安心して出産できる環境を整えるためには，助産師の確保対策に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 就業助産師数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）H26 実績　664 人より増加	
事業の内容（当初計画）	自施設の看護師を助産師養成施設に派遣する期間中に必要となる代替看護職員の人件費及び派遣職員の受講料の 1/2 を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病　床数 200 床未満及び中山間地域の分べん取扱医療機関における助産師の確保（平成 27 年度：1 施設）	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,501 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「偏在」などを背景とした医療従事者の確保困難，入院・救急患者への対応，当直・夜勤など心身の緊張を伴う長時間労働による厳しい労働環境などにより，離職率も高いことから，平成 26 年 10 月に医療法が改正され，病院の管理者が勤務環境改善計画を策定することや，その取組を都道府県が支援することが努力義務化された。	
	アウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加 【200 床以上の病院における策定率 50%（64 病院中 32 病院）】	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び定着の促進を図るため，医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院をサポートする医療勤務環境改善支援センターを運営（講習会の開催，専門アドバイザーによる相談対応・派遣等）する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療勤務環境改善マネジメント講習会の開催　１回	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善マネジメント講習会の開催　２回 ・医療勤務環境改善シンポジウムの開催　１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加 観察できなかった 観察できた　　→　指標：17 病院が策定（策定率：26.5%）	
	（１）事業の有効性 本事業により，勤務環境改善の必要性を認識した医療機関からの相談が 30 件あり，医療機関への専門アドバイザー派遣も５件あったことから，勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られた。 **（２）事業の効率性** 民間企業と本事業に係る協定を締結し，講習会場の提供や，講師の派遣等に協力いただくことで，効率的な講習会の運営を行えた。	
その他		

３－２．事業の実施状況（介護分）

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.３－１９，２０（介護分)】
介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
21,381 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">福山・府中</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">民間事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２７年７月３日～平成２８年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
地域密着型サービス整備量　H29：21,746 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 域密着型サービス施設等整備助成
<table>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>３カ所</td></tr>
<tr><td>複合型サービス事業所
（看護小規模多機能型居宅介護事業所）</td><td>３カ所</td></tr>
</table>
② 護施設等の開設準備経費等支援
<table>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>４カ所</td></tr>
<tr><td>複合型サービス事業所
（看護小規模多機能型居宅介護事業所）</td><td>３カ所</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
20 カ所→24 カ所
○複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）
９カ所→12 カ所</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
30 カ所
○複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）
12 カ所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・観察できなかった
・観察できた　　→　指標：</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性
平成 27 年度においては，１月に事業募集しており，市町の第６期介護保険事業計画確定前であったため，事業要望が少なかったが，医療にも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備が進んだ。
（２）事業の効率性
市町の第６期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－１（介護分)】 福祉・介護人材確保基盤整備事業	【総事業費】 8,026 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保・育成定着を行うため，各地域でプラットホームを構築する。	
	アウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○地域人材確保推進体制整備等事業 地域での人材確保対策の実施を効果的に実施するため，市町域等で推進組織を組織化する（3 地域を 3 年間で 9 地域（広島市は別に組織化））。 ➢　構成団体としては，市，市社協，市内の福祉・介護事業者，NPO，教育委員会，学校等を予定 これにより，市域の総合的な人材確保方策，合同求人面談会などの効果的な実施，広報計画等を協議する。 ➢　3 モデル地域事業実施 ・Ｉターンや Ｕターンなどの定住相談や就職支援応援セミナー ・地域の小中高学校等で理解促進に係る事業（ミニ講座，職場体験） ・施設・事業所における新人研修の調整 ○介護実態調査の実施 県内全福祉・介護施設・事業所（8,237 か所）に調査票を送付し，県内福祉・介護施設の就業環境等を調査する。 ➢　介護人材確保に係る取組等について必要となる事項等についての実　態調査（市町別の職員数や離職率等などを検討）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域人材確保推進体制整備等事業 3 年間で 9 地域（広島市は別に組織化） ○介護実態調査の実施 県内施設・事業所に調査し，職員数や市町別の離職率等を把握	
アウトプット指標（達成値）	○地域人材確保推進体制整備等事業 ３地域構築 ○介護実態調査の実施 2,608 施設・事業所回答，回収率 45.1%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着 ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：	

	（１）事業の有効性 ○地域人材確保推進体制整備等事業 地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保・育成・定着に向け独自の取り組みがされてきた。 ○介護実態調査の実施 　県内の実態が把握でき，今後の介護人材の確保策に活用できる。 **（２）事業の効率性** ○地域人材確保推進体制整備等事業 　モデル的に 3 市町で構築することができ，効果が図られたことで，次年度の他の市町の構築として参考となった。 ○介護実態調査の実施 　調査結果について他事業の参考となった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－３（介護分)】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業	【総事業費】 60,711 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県社会福祉法人経営者協議会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・施設・事業所自らが資質の向上によりレベルアップを図るとともに，優良事業所として見える化をする必要がある。 ・小中高大学生及び一般の方々に福祉・介護職の魅力や，やりがいを通じてイメージアップを図る必要がある。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○就業環境自己点検ツール実施システム運営 自己の職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」の運営を行うとともに，自己点検ツールの普及を図るため，事業所の経営者・管理職を対象に，活用方法の教授，問題解決策の検討を内容としたワークショップを開催するとともに，県内 8 施設をモデルとして専門コンサルを派遣し，課題解決に向けたアドバイスや改善に向けた取組への誘導を行うことで，就業環境の改善を図り，その効果や内容を広く周知する。 ○人材マネジメントスキル向上事業 事業所の経営者・管理職を対象に，職員育成方法，労務管理方法の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催するとともに，採用担当者に対して採用マネジメントや採用面接のロールプレイを実施する研修を開催 ○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業 自己点検ツール（課題抽出済み)，職員給与体系（給料表作成及び合致していること)・育成計画（作成していること）等一定の就業環境が整っており，さらなる環境改善に意欲的な事業所を対象に，「魅力ある事業所宣言」を行った事業所として認証を行うことで，他の事業者の環境改善モデルとするとともに，事業者間の切磋琢磨による質の向上をねらう。 また，環境改善の取組を進めるため，3 地区で集合コンサルティングを行うとともに，職員給与体系・育成計画作成により一定の就業環境が整った事業所について，社会保険労務士，中小企業診断士等による個別コンサルティングを実施するこ	

<table>
<tr><td></td><td>とにより，優良事業所の認証に繋げる。
①集合コンサルティングの実施（2 回×2 講座×3 か所）
②個別コンサルティングの実施（2 回×100 事業所）
○福祉・介護イベントの開催
福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え，いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催
○小中学校に向けた啓発活動
福祉・介護への理解を深めるため，１１月１１日の「介護の日」に合わせ，広島県内の小・中・高校生に「介護の日」ポスター募集を行い，介護の日フェスタで展示
また，県内の小中学校を訪問し，福祉・介護への関心を高めるため，講話や介護体験を実施
○一般大学生確保対策推進事業
「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し，進路として選択してもらうことを目的に，新卒者を対象とした就職セミナーを開催
○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会
「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し，進路として選択してもらうことを目的に，高校生・保護者・教員を対象とした理解促進セミナーを開催
○施設・事業所体験型理解促進
「魅力ある介護の職場宣言」を行った事業所において，学生を対象とした体験実習を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td>○就業環境自己点検ツール実施システム運営
<table><tr><td>現状</td><td>H27</td><td>H29</td></tr><tr><td>700 事業所</td><td>800 事業所</td><td>800 事業所</td></tr></table>・モデル事業所設置（8 事業所）
・ワークショップ
（8 モデル×2 回，全体 2 回，計 18 回開催）
○人材マネジメントスキル向上事業
・経営者意識改革セミナー（4 回×100 人）
・管理者・中堅管理者向けセミナー（5 回×100 人）
・採用・人事担当者向け採用戦略セミナー（4 回×100 人）
・採用・人事担当者向け採用ロールプレイ研修
（4 回×100 人）
○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業
<table><tr><td>成果・目標</td><td>H27</td><td>H29</td></tr><tr><td>宣言事業所数</td><td>100 事業所</td><td>300 事業所</td></tr></table>・モデル事業所設置（8 事業所）
・ワークショップ（8 モデル×2 回，全体 2 回，計 18 回）
○福祉・介護イベントの開催
福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え，いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催</td></tr>
</table>

	○小中学校に向けた啓発活動 ・介護の日ポスター募集（2,500 枚） ・小中学校への学校訪問（講演会） 小学 12 校 2 千人，中学 12 校 2 千人 ○一般大学生確保対策推進事業 ・キャリアセンター連携会議の開催（2 回） ・就職促進推進セミナーの開催（1 回×10 校） ・大学横断型セミナーの開催（1 回） ○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 ・保護者説明会の開催（15 校） ・生徒・教員説明会の開催（15 校） ○施設・事業所体験型理解促進 ・職場体験の実施（20 回）
アウトプット指標（達成値）	○就業環境自己点検ツール実施システム運営 （189 事業所，2,768 人参加） ○人材マネジメントスキル向上事業 ・採用・人事担当者向け採用戦略セミナー（2 回 47 人） ・採用・人事担当者向けロールプレイ研修　（2 回 39 人） ・経営層意識改革セミナー（1 回 57 人） ・管理者・中堅管理者向けセミナー ○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業（宣言事業所 25 法人） ○福祉・介護イベントの開催 ・魅力自慢コンテスト （介護のｲﾍﾞﾝﾄにて開催（養成校 3 校，従事者 2 人）） ・感謝の手紙ﾒｯｾｰｼﾞの募集（高校以下 342 通，一般 305 通） ・ケアコンテスト（参加者 411 人） ・介護の日フェスタｉｎ広島（参加者 3,000 人） ○小中学校に向けた啓発活動 ・介護の日ポスター募集（850 枚） ・小学校訪問（27 校,1,466 人） ・中学校訪問（8 校,805 人） ○一般大学生確保対策推進事業 ・一般大学キャリアセンター担当者会議 （2 回,16 大学,20 人） ・一般大学キャリアセンター連携理解促進就職セミナー （5 回,441 人） ○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 高校（12 校,生徒 781 人，教員 2 回,219 人） ○施設・事業所体験型理解促進 ・職場見学（黒瀬高校 150 人） ・バスツアー（2 回,46 人）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着 ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：

	（１）事業の有効性 ○就業環境自己点検ツール実施システム運営 　施設・事業所の問題解決策として使用され，就業環境の改善に役立つとともに，「魅力ある介護の職場宣言ひろしま」の要件のひとつとして取り組まれた。 ○人材マネジメントスキル向上事業 　経営者，管理者，中堅職員及び採用人事担当者向けに専門職独自の資質の向上に向けた研修会により他の事業の改善研修として取り組まれた。 ○魅力ある介護の職場宣言ひろしま 　給与表やキャリアパス計画等，就業環境が整った事業所を優良事業所として認証するため，質の高い施設・事業所となっていただけるよう取り組まれた。 ○福祉・介護イベントの開催 　福祉・介護職場の魅力自慢コンテストや感謝の手紙メッセージ及びケアコンテストを開催することで，福祉・介護職の魅力や，やりがいを一般の方々に周知できたと考える。 ○小中学校に向けた啓発活動 　小中学校の生徒向けに事業を通じた福祉・介護職の魅力を伝えるとともに，さらにポスターの募集を合わせて行い，啓発活動を行った。 ○一般大学生確保対策推進事業 　一般大学のキャリアセンター担当者を集めた会議及び職場見学会等を行い，誘導する側の先生についても，現場をわかっていただき，大学内で開催するセミナーへの参加者も増加している。 ○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 　高校の教師及び生徒に対し，授業の一環としたセミナーの開催をすることで，年々，受講希望が多くなり，福祉・介護職へ誘導する足掛かりが図られている。 ○施設・事業所体験型理解促進 　高校生やその保護者及び一般の方を対象にバスツアーを開催し，福祉・介護職の魅力ややりがいを伝えることができている。 （２）事業の効率性 ○就業環境自己点検ツール実施システム運営 　参加者 2,768 人であり，施設・事業所の問題解決策として効果的な執行ができたと考えられる。 ○人材マネジメントスキル向上事業 　他の事業の問題解決策や，資質を高める研修として，効果的な執行ができたと考えられる。 ○魅力ある介護の職場宣言ひろしま 　優良事業所として「見える化」するため，他の事業所の模範となり，職員のモチベーションアップにつながることから，離職率の低下につながり採用率アップになると考えられる。

	○福祉・介護イベントの開催 　一般に福祉・介護職のイメージアップにつながるとともに，入職率アップにつながると考えられるため効果的な執行ができた。 ○小中学校に向けた啓発活動 　小中学生に啓発を行うことにより進学の選択肢のひとつとして考えていただくことで効果的な執行ができたと考えられる。 ○一般大学生確保対策推進事業 　一般大学のキャリアセンター担当職員を現場見学していただくことにより，学生を誘導する立場として効果的な執行ができたと考えられる。 ○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 　高校の生徒に対し，説明会を開催することにより，進学の選択肢のひとつとしていただき，教員・保護者に対しても，誘導する側として福祉・介護職を理解していただくことで，子どもの進路の選択肢としていただくことで効果的な執行ができたと考えられる。 ○施設・事業所体験型理解促進 　中高大学生及び一般の方々を対象として，施設見学バスツアーを開催することで，今後の進路や就職先の選択肢としていただくことができ効果的な執行ができたと考えられる。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－５（介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 3,789 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人 広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため，各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）	
事業の内容（当初計画）	１　住民リーダー養成研修 地域において，生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成する。 ２　住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 　住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため，各市町社協の支援人材を養成する。 ３　住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 　住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	１　住民リーダー養成研修 　　５０名 ２　住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 　　２３名 ３　住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 　　モデル事業６市町	
アウトプット指標（達成値）	１　住民リーダー養成研修 　　５９名 ２　住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 　　２０名 ３　住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 　　モデル事業６市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　→　指標： 要支援・要介護認定率は，１９．６％（Ｈ２６年度）から１９．４％（Ｈ２８年３月末（暫定））に減少した。	
	（１）事業の有効性 地域で高齢者が暮らしていく上での困りごとや生活向上を手助けする住民リーダー等の能力向上ができた。 **（２）事業の効率性** 地域に精通し，ノウハウを有する県社会福祉協議会及び市町社会福祉協議会が連携することにより効率化が図られた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－８（介護分)】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業	【総事業費】 23,399 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益財団法人広島県介護労働安定センター広島支部	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の確保（マッチング）及び再就職へのフォローアップ等を行いながら，人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○就職コーディネーターによる合同求人面談会 　介護技術・職場に精通した就業コーディネーターを配置し，求職ニーズの把握や求人の動向を調査，調査結果に基づいてテーマを設定し，合同求人面談会を開催する。(県内 11 か所) ○介護福祉士再就職支援 　かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しと再就職を支援するため，自己の介護技術に対する不安感の解消や自己ニーズに適合した事業所情報の提供等を目的とした研修や相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○就職コーディネーターによる合同求人面談会 ・１１地域開催 ・総参加者７００人 ○介護福祉士再就職支援 ・定員３０人 ・就業率１００％	
アウトプット指標（達成値）	○就職コーディネーターによる合同求人面談会 ・９地域開催 ・総参加者４３７人 ○介護福祉士再就職支援 ・定員２６人 ・就業率５０％	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　福祉・介護職場の人材確保・育成・定着 ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 ○就職コーディネーターによる合同求人面談会 　各地域で実情に応じた合同求人面談会を開催することにより，多くの方々に参加していただきマッチングに結び付けることができている。また，施設・事業所も他の事業である就職担当者による戦略研修とコラボした内容としており，採用	

	に対しての質も上がってきていると思われる。 ○介護福祉士再就職支援 　ハローワークを通じて，再就職者への掘り起し等を行うことから，即戦力となる人材の確保における整備が図られた。 **（２）事業の効率性** ○就職コーディネーターによる合同求人面談会 　各地域で 437 人参加者を集めることができ，福祉・介護職へのマッチングに向けた効果的な事業ができたと考える。 ○介護福祉士再就職支援 　有資格者に対する再就職における就業支援ができたことで効果的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－９－１（介護分)】 福祉･介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】 9,505 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の資質向上を促進するため，福祉・介護事業所職員の技能形成やキャリアアップシステムの構築を支援し，福祉・介護職員の定着と介護サービスの質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 医療的ケア（喀痰吸引）実地研修（2 日間）を行う指導看護師の養成 ・指導者養成研修会の開催　　5 回×20 人×2 日 （対象施設 580 施設のうち約半分で養成） ・受講に係る代替職員派遣　　5 回×20 人×2 日 ・医療的ケア実地研修受講（6 日間）に係る代替職員派遣（研修開催経費は受益者負担） ・喀痰吸引を行う指導看護師の養成及び代替職員派遣 ○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 介護サービスの中核を担う職員のキャリアパス形成，人材育成，処遇改善等に積極的に取り組む事業所を支援する。 ➢　国が制度化した「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」をツールとして活用し，個々の職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に，インセンティブとして補助金を交付 ［補助額］ アセッサー（評価者）の新規登録　20 万円／人 レベル 4 以上（リーダー相当）の認定取得 10 万円／人 ・職員の技能習得・モチベーション向上の促進 ・高いスキルを持つ職員を可視化・表彰することにより，職員の意欲向上によるレベルアップを図る。 ➢　アセッサー，レベル 4 以上認定取得者に「介護マイスター（仮称)」のロゴ入りワッペンを配布 ※H27 年度は介護職員数の多い広島市で試験的に実施 事業実施による制度導入率や職員のモチベーション向上等の効果を検証し，H28 年度以降の県内普及方法を検討する。	

	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 介護福祉士養成施設教員が新任介護職員・指導者にマンツーマンで介護技術を伝達する研修会を実施 ・県内標準化マニュアルとして作成した「介護基礎技術ハンドブック」により，基本技術の均一化とレベルアップを図る。 ・事業所の新任職員（無資格者）及び指導者を同時（同日）に研修することにより，未経験者の技術習得だけでなく，指導技術のレベルアップも図り，各事業所での指導を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 ・広島地区２回，呉地区１回，福山地区１回， 備北地区１回 ・指導的看護師１００人，介護職１００人 ○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 ・アセッサー養成２５人，レベル４養成５人 （H27 年度，広島市で実施し，効果検証後，県内市町への波及を図る。） ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 ・４０人（無資格者）＋４０人（指導的職員）×２地域 ×２回開催
アウトプット指標（達成値）	○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 ・広島地区１回，東部地区１回 ・介護職６２人 ○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 ・アセッサー養成１７３人 ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 ・２地域，２９人（無資格者）+ ２９人（指導的職員）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着 ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：
	（１）事業の有効性 ○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 医療的ケア（喀痰吸引）における従事者が増えるとともに，指導的職員における質の高い介護が行える体制が整い始めた。 ○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー（評価者）取得者の増加に繋がるとともに，施設・事業所内での取得に対する給与改善につながる仕組みづくりが整い始めた。 ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 県内の新人職員及び指導的職員（中堅職員）の介護技術向上に繋がるとともに，統一的な技術向上となった。 **（２）事業の効率性** ○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業

	質の高い介護が行える体制が整い始めたことにより，効率的な執行ができたと考えられる。 ○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー（評価者）取得者の増加に繋がるとともに，施設・事業所内での取得に対する給与改善につながることにより，効率的な執行ができたと考えられる。 ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 県内統一的な技術の向上に繋がったことにより，効率的な執行ができたと考えられる。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－９－３（介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 27,880 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県介護支援専門員協会， 府中市，神石高原町	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため，地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上が必要。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）	
事業の内容（当初計画）	１　専門知識やＯＪＴ・コーチング技術の習得に係る研修等を実施することで，介護支援専門員・主任介護支援専門員の資質向上・指導力向上を図り，法定研修・同行型研修の講師養成を行う。 ２　特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し，広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで，各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。 ３　ＩＣＦ管理シートを活用した新たなケアプラン策定手法等を構築・モデル実施し，効果を広く全県へ波及させることにより，各市町でのケアプランチェックの質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員のスキルアップ研修 ・初任者介護支援専門員ＯＪＴ研修　１５回 ・ケアマネジメントスキルアップ研修　１８回 ・24 時間対応型サービス活用技術研修　６回 ・多職種連携・医学的知識の向上研修　６回 ○主任介護支援専門員のスキルアップ研修 ・居宅介護支援事業所管理者研修　３回 ・フォローアップ研修　５回 ○ケアマネマイスター広島の認定 ・ケアマネマイスター広島認定者　４名 ○新たなケアプランの策定手法・評価制度の構築	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員のスキルアップ研修 ・ケアマネジメントスキルアップ研修（講師養成研修含む）１１回 ・24 時間対応型サービス活用技術研修　５回 ・多職種連携・医学的知識の向上研修　６回 ○主任介護支援専門員のスキルアップ研修 ・居宅介護支援事業所管理者研修　３回 ・フォローアップ研修　８回 ○ケアマネマイスター広島認定者　３名	

	○法定研修の実施に向けた体制整備（講師養成，カリキュラム編成等） ○府中市及び神石高原町における新たなケアプラン策定手法の構築及び普及
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　→　指標： 要支援・要介護認定率は，１９．６％（Ｈ２６年度）から１９．４％（Ｈ２８年３月末（暫定））に減少した。
	（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の開催により確実なスキルアップが図れた。法定研修（新カリキュラム）等の講師やファシリテーターを養成することができた。 **（２）事業の効率性** 研修の開催地や定員等を適宜見直すことで，効率化を図っている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－９－１（介護分)】 生活相談員のスキルアップ研修事業	【総事業費】 2,239 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに，施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境の整備が必要。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）	
事業の内容（当初計画）	○生活相談員スキルアップ研修 介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに，施設の社会貢献（介護予防教室，買い物支援，見守り）を促進することで，高齢者が在宅を基本とした生活を継続することを目指して，相談・援助及び苦情対応業務の役割を担っている職員を対象に，対人援助手法や相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法，地域の医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法を習得するための研修会を開催する。 ○入所決定統一化に伴う環境の整備 複数の施設への入所申し込み対して適切な管理を行い，入所判定に係る透明性・公平性を確保するとともに，事務の省力化による業務改善を図り，本来業務である入所者，入所申込者への相談業務の質を高めることを目的として，入所申込者の管理・判定ソフトを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○生活相談員スキルアップ研修 ・受講者数：４０名 ・実施個所数：１箇所（計４日間開催）	
アウトプット指標（達成値）	○生活相談員スキルアップ研修 ・受講者数：３７名 ・実施個所数：１箇所（計４日間開催） ○入所決定統一化に伴う環境の整備 入所申込者の管理・判定ソフトを作成し，全２３７施設へ配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　→　指標：要介護認定率２０％以下 要支援・要介護認定率は，１９．６％（Ｈ２６年度）から１９．４％（Ｈ２８年３月末（暫定））に減少した。	

	（１）事業の有効性 ○生活相談員スキルアップ研修 　生活相談員の対人援助手法のスキルアップを図るとともに，各地域におけるネットワーク構築に向けた生活相談員の連携を図ることができた。 ○入所決定統一化に伴う環境の整備 　入所申込者に係る透明性・公平性が確保されるとともに，複施設への申込に対して適切な管理を行うことができた。 　また，生活相談員の業務の省力化が図られ，本来業務である入所者，入所申込者への相談業務の質を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 　県内全域で展開するため，広島県老人福祉施設連盟の地域組織を活用するなどして効率的な事業実施を図っている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－１２（介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 5,655 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。	
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後１年時点の退院率:59.8%(平成 29 年度)	
事業の内容（当初計画）	○医療従事者対象 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催	

区分	H26 末	H27 計画	備考
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	613 人	3 回 (550 人)	
かかりつけ医認知症対応力向上研修	1,456 人	1 回 (50 人)	
認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	－
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	－
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	－
認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	－
認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	全市町設置
認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	H29 末までに全市町設置

<table>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>研修会の開催
<table>
<tr><th>区分</th><th>現状
(H27 末)</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>1,209 人</td><td></td></tr>
<tr><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>1,577 人</td><td></td></tr>
<tr><td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td><td>23 人</td><td>－</td></tr>
<tr><td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td><td>1,430 人</td><td>－</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>591 人</td><td>－</td></tr>
<tr><td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td><td>293 人</td><td>－</td></tr>
<tr><td>認知症初期集中支援チーム員研修</td><td>62 人</td><td>H29 末までに全市町設置</td></tr>
<tr><td>認知症地域支援推進員研修</td><td>48 人</td><td>H29 末までに全市町設置</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
　認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率は，厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが，平成 28 年 6 月 30 日調査の結果は，平成 29 年 12 月頃公表予定
観察できなかった　※平成 29 年 12 月頃公表予定
・観察できた　　→　指標：</td></tr>
<tr><td>（１）事業の有効性
認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により，認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができる。
（２）事業の効率性
関係団体等と協力して，効率的な事業実施を図ることができた。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.５－１３（介護分）】
広島県地域包括ケア推進センター運営事業</td><td>【総事業費】
40,069 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">広島県地域包括ケア推進センター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢化の進展等により，医療，介護，予防，住まい，生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
125 圏域（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">○在宅ケアの推進事業
地域包括支援センターの機能強化
① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営
② 地域ケア会議運営支援等
ａ　専門職の派遣
地域ケア会議の運営等，市町が実施する地域包括ケアシステムの構築に向けた事業に対し，専門的，技術的な支援を行うため，現地調査や会議等を行うとともに，専門家を派遣することにより，市町の取組を加速化する。
ｂ　地域包括支援センター職員研修
地域包括支援センター職員等を対象として，地域診断の手法や地域課題を政策形成へ反映させる方法等についての研修会を実施
ｃ　地域ケア会議ガイドラインの普及・定着
県地域包括ケア推進センターが作成した地域ケア会議ガイドラインの普及・定着を図る。
○生活支援体制整備事業
生活支援体制構築支援
各市町において，生活支援の体制整備が円滑に行われるよう，国が実施する中央研修に指導者となる人材を派遣し，市町が設置する生活支援コーディネーターの養成研修等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2"><table>
<tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築
日常生活圏域</td></tr>
<tr><td>現状値（H26 年度）</td><td>21 圏域</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>45 圏域</td></tr>
<tr><td>事業最終年度（H29）</td><td>125 圏域（県内全圏域）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>
<table>
<tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築
日常生活圏域</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>49 圏域</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
　地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
観察できなかった
観察できた　　→　指標：49 圏域</td></tr>
<tr><td>**（１）事業の有効性**
広島県地域包括ケア推進センターが行う研修等の企画・開催や，地域ケア会議等の市町支援等について，ワーキングチーム会議の有識者の意見を聞きながら進めることができた。
（２）事業の効率性
専門的な観点から広島県地域包括ケア推進センターが県内全市町を対象とした研修会等を実施し，また，地域ケア会議等への専門職の派遣による支援に広域的に取り組むことができた。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－１４（介護分）】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 9,130 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会，福山市（福山市社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し，金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが，実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており，必要な生活支援員が不足している。 ○第三者による権利擁護の増加と成年後見人の不足 認知症高齢者等が増加する中，家族と疎遠になり一人暮らしをする者なども増えていることから，司法書士等の専門職が，親族以外の第三者後見人として選任されるケースが増えている。 第三者後見人には，地域に専門職がいない場合など専門職でない一般住民を市民後見人として選任することができるが，その担い手が不足している。	
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後１年時点の退院率：59.8％（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	１　権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修） 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに，権利擁護人材の担い手を養成・確保することで，県域における権利擁護体制を整える。 ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘（講演会，普及啓発　（パンフレット等）） ・生活支援員等の養成研修の実施（担い手確保，スキルアップ；４回実施） ２　権利擁護人材育成（市民後見人養成研修） ・市民後見人の基礎研修・実務研修を行う ・市民後見人候補者のバンク登録を行い，その後，社協の法人後見の後見支援員としての活動等フォローアップする支援体制の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	１　権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修）　５０人 ２　権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）　２０人	
アウトプット指標（達成値）	１　権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修）　３２人 ２　権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）１６人 ２名が家庭裁判所から市民後見人の選任を受けた。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった 入院後１年時点の退院率（平成２９年９月頃公表予定） ・観察できた　　→　指標：
	（１）事業の有効性 　事業を実施することにより，生活支援員及び市民後見人候補者を養成することができた。 **（２）事業の効率性** 福祉サービス利用援助事業を行っている県社会福祉協議会が市町社協と連携し実施することにより効率化が図られた。 市が成年後見（法人後見）のノウハウを持っている市町社協に委託し，実施することにより，研修後のフォローアップと一体的に実施でき事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５－１５（介護分)】 介護予防・重度化予防推進事業	【総事業費】 15,906 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人保健施設協議会，広島県リハビリテーション支援センター，一般社団法人広島県作業療法士会，公益社団法人広島県理学療法士会，一般社団法人広島県言語聴覚士会	
事業の期間	平成２７年７月３日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築の進展に合わせて，高齢者の在宅での自立支援，介護予防，重度化予防を実現させる地域の取組が必要。 ○病院・施設からの退所後などに起こる引きこもりを原因とした生活不活発病の予防など，自立した日常生活を送ることを目指した「活動」「参加」に視点を置いた生活機能訓練の取組が必要。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）	
事業の内容（当初計画）	○リハビリテーション関連団体が，高齢者が自立した日常生活を送ることを目指し，高齢者の「活動」と「参加」を焦点に置き，生活機能訓練を主眼にした研修を OT,PT,ST に対して実施し，介護予防・重度化予防を推進する指導者を養成する。 ○研修の実施を通じて，市町との連携強化や関係機関のネットワーク化による効率的なリハビリテーション提供体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○老人保健施設勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 リハビリ活動支援研修　５回 ブロック別「集団指導」研修　７ヵ所×１回 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾀｯﾌ支援指導者養成研修　１回 ○病院・診療所勤務者対象　OT,PT,ST 指導者養成研修 介護予防研修　１回 介護予防専門研修　１１施設×１回 多職種連携研修　１１施設×１回 ○他の介護サービス事業所勤務者対象　OT,PT,ST 指導者養成研修 （PT）生活機能向上研修　２回 （PT）介護予防推進研修　２回 （OT）介護予防推進研修　９ヵ所×２回 （OT）生活行為向上研修　１回 （OT）認知症ケア研修　１回 （ST）介護予防推進研修　３回	

アウトプット指標（達成値）	○老人保健施設勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 リハビリ活動支援研修　２回 ブロック別「集団指導」研修　４回 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾀｯﾌ支援指導者養成研修　１回 ○病院・診療所勤務者対象　OT,PT,ST 指導者養成研修 介護予防研修　１回 介護予防専門研修　１１回 多職種連携研修　１回 ○他の介護サービス事業所勤務者対象　OT,PT,ST 指導者養成研修 （PT）生活機能向上研修　２回 （PT）介護予防推進研修　２回 （OT）介護予防推進研修　１０回 （OT）生活行為向上研修　１１回 （OT）認知症ケア研修　８回 （ST）介護予防推進研修　３回
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　→　指標： 要支援・要介護認定率は，１９．６％（Ｈ２６年度）から１９．４％（Ｈ２８年３月末（暫定））に減少した。
	（１）事業の有効性 本事業により，介護予防・重度化予防を推進する指導者養成に取り組むとともに，各地域での実践活動につなげるため，市町や関係機関とのネットワーク化を進めている。 **（２）事業の効率性** 事業実施団体が連携して，研修の合同開催や指導者の派遣体制の構築に取り組んでおり，効率的・効果的な事業実施を図っている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.５－１７（介護分）】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】 20,780 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島県生活井協同組合連合会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・広島県農業協同組合 ・広島市	
事業の期間	平成２７年７月６日～平成２８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は，事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから，介護職員の離職率を低下させるためには，小規模事業所への対策が必要である。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○合同初任者研修会の開催 　小規模事業所に所属する介護経験 3 年以内の新任職員を対象に訪問介護事業所向け新任研修（基礎的な介護スキルの修得）を行うとともに，取得技術テーマ別研修（基礎的な介護スキルの修得）を開催する。 ○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 　小規模事業所に所属する介護経験 20 年程度の職員を対象に，中高度の介護スキル習得研修を開催する。 ○管理職員研修会の実施 　小規模事業所の管理職を対象に雇用管理改善方策の修得研修を開催する。 ○出前講座の実施 　小規模事業所へ講師を派遣し，職員のレベルに応じた技術指導，技術セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○合同初任者研修会実施 ・小規模事業所における訪問介護事業所向け新任研修 （5 地域×20 人） ・小規模事業所における取得技術テーマ別研修 （21 回×10 人） ○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 ・小規模事業所における中堅職員研修 （60 回×10 人） ○管理職員研修会の実施 ・小規模事業所における管理職員研修 （12 回×10 人） ○出前講座の実施 ・小規模事業所に講師派遣研修 （150 回）	

アウトプット指標（達成値）	○合同初任者研修会実施 ・小規模事業所の訪問介護事業所向け新任研修 （6 地域，参加者 88 人） ・小規模事業所における取得技術テーマ別研修 （21 回，参加者 511 人） ○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 ・小規模事業所における中堅職員研修 （152 施設，参加者 804 人） ○管理職員研修会の実施 ・小規模事業所における管理職員研修 （12 回，参加者 120 人） ○出前講座の実施 ・小規模事業所に講師派遣研修 （75 回，参加者 1,773 人）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着 ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：
	（１）事業の有効性 ○合同初任者研修会実施 小規模事業所の新人職員が一堂に研修を行うことにより，県内の介護技術の統一化に繋がるとともに，複数回研修を行うことにより新人職員同士も横の繋がりがもて相談し合える仲間づくりができた。 ○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 小規模事業所であるため，職場を空けることが難しいため，講師を地域に派遣し研修会を行うことにより，参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりもでき，指導的立場である中堅職員の資質向上に繋げることができた。 ○管理職員研修会の実施 小規模事業所であるため，職場を空けることが難しいため，講師を地域に派遣し研修会を行うことにより，　参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりもでき，指導的立場である管理職員の資質向上に繋げることができた。 ○出前講座の実施 小規模事業所であるため，職場を空けることが難しいため，講師を地域に派遣し研修会を行うことにより，　参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりもでき，従事者の資質向上に繋げることができた。 **（２）事業の効率性** ○合同初任者研修会実施 介護技術の統一化に繋がり，複数回研修を行うことにより新人職員同士も横の繋がりもでき，職員の定着に繋がることから，効果的な執行ができたと考える。

	○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 　講師を地域に派遣し，研修会を行うことにより，参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりができ，指導的立場である中堅職員の資質向上に繋げることができたことから，効果的な執行ができたと考える。 ○管理職員研修会の実施 　講師を地域に派遣し，研修会を行うことにより，参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりができ，指導的立場である管理職員の資質向上に繋げることができたことから，効果的な執行ができたと考える。 ○出前講座の実施 講師を地域に派遣し，研修会を行うことにより， 参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりもでき，従事者の資質向上に繋げることができたことから，効果的な執行ができたと考える。
その他	

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業
事業名	【NO.補３－19，20，21，22（介護分）】 介護施設等整備事業 【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域
事業の実施主体	民間事業者
事業の期間	平成２８年７月１日～平成２９年３月３１日 ☑継続　／　□終了　※計画変更協議予定
背景にある医療・介護ニーズ	介護を理由とする離職者が近年毎年約 10 万人発生しており，受入場所が見つからずに離職する者をゼロにするとともに，自宅で特別養護老人ホームへの入所を待機している高齢者を解消する必要がある。
	アウトカム指標： ・地域密着型サービス整備量　Ｈ３２：３０，３０９人 ・施設サービス整備量　Ｈ３２：２４，３９５人
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス等整備助成

地域密着型特別養護老人ホーム	412 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16 カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	18 カ所
認知症高齢者グループホーム	11 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 カ所
施設内保育施設	2 カ所

②介護施設等の開設準備経費等支援

特別養護老人ホーム	528 床
地域密着型特別養護老人ホーム	412 床
介護老人保健施設	19 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16 カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	162 床
認知症高齢者グループホーム	137 床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 床
施設内保育施設	2 カ所

③定期借地権利用による整備支援

特別養護老人ホーム	1 カ所
地域密着型特別養護老人ホーム	2 カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所
認知症高齢者グループホーム	1 カ所
施設内保育施設	1 カ所

④介護施設等の合築・併設支援

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 カ所

アウトプット指標（当初の目標値）	整備量を決定した時点で盛り込む予定（平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。）

アウトプット指標（達成値）	平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：
	（１）事業の有効性 事業実施後に記載 **（２）事業の効率性** 事業実施後に記載
その他	

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補５－１，２１（介護分）】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日 ☑継続　／　□終了　※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	・施設・事業所自らが資質の向上によりレベルアップを図るとともに，優良事業所として「見える化」する必要がある。 ・小中高大学生及び一般の方々に福祉・介護職の魅力ややりがいを通じてイメージアップを図る必要がある。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○就業環境自己点検ツール実施システム運営 自己の職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」の運営を行うとともに，自己点検ツールの普及を図るため，事業所の経営者・管理職を対象に，活用方法の教授，問題解決策の検討を内容としたワークショップを開催するとともに，県内 8 施設をモデルとして専門コンサルを派遣し，課題解決に向けたアドバイスや改善に向けた取組への誘導を行うことで，就業環境の改善を図り，その効果や内容を広く周知する。 ○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業 自己点検ツール（課題抽出済み），職員給与体系（給料表作成及び合致していること）・育成計画（作成していること）等一定の就業環境が整っており，さらなる環境改善に意欲的な事業所を対象に，「魅力ある事業所宣言」を行った事業所として認証を行うことで，他の事業者の環境改善モデルとするとともに，事業者間の切磋琢磨による質の向上をねらう。 また，環境改善の取組を進めるため，2 地区で集合コンサルティングを行うとともに，職員給与体系・育成計画作成により一定の就業環境が整った事業所について，社会保険労務士，中小企業診断士等による個別コンサルティングを実施することにより，優良事業所の認証に繋げる。 ①集合コンサルティングの実施（2 回） ②個別コンサルティングの実施（1 回×100 事業所） ○福祉・介護イベントの開催	

<table>
<tr><td></td><td>福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え，いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催
○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー）
「魅力ある介護の職場宣言」を行った事業所において，一般・学生を対象とした体験実習（バスツアー）を実施
○福祉・介護業界紹介番組
　福祉・介護職のイメージアップを図ることを目的に，ターゲットを若年層に当て，施設・事業所で働く若者にクローズアップした番組の制作放映
○介護ロボット導入支援事業
　県内 20 カ所において，介護ロボット（体験・研修会）を開催するとともに，県内 2 カ所において介護ロボットを一堂に集め展示会を開催し，導入啓発を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td>○就業環境自己点検ツール実施システム運営
<table>
<tr><td>現状</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>189 事業所</td><td>200 事業所</td><td>200 事業所</td></tr>
</table>
・モデル事業所設置（8 事業所）
・ワークショップ（2 回，全体 2 回　計 4 回開催）
○福祉・介護イベントの開催
　・「介護の日」フェスタ IN 広島（4,000 人）
　・福祉・介護職場の魅力自慢コンテストの開催（300 人）
　・介護フェア（合同求人面談会人材確保 50 人）
　・ひろしまケアコンテスト（参加者 60 人，来場者 300 人）
　・介護マイスター体験談（講演会）（参加者 100 人）
○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー）
　・2 回×参加者 40 人
○福祉・介護業界紹介番組
　・視聴率 10%以上，協議会ホームページ閲覧数増加，人材センターマッチング数増
○介護ロボット導入支援事業
・理解促進研修会・相談会（20 回開催，100 人）
・導入啓発及び展示会（2 回開催，200 人）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
福祉・介護職場の人材確保・育成・定着
・観察できなかった
・観察できた　　→　指標：</td></tr>
<tr><td>**（１）事業の有効性**
　事業実施後に記載
（２）事業の効率性
　事業実施後に記載</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

平成２７年度補正分（介護分）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.補５－５（介護分）】
助け合いによる生活支援の担い手養成事業</td><td>【総事業費】
０千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">社会福祉法人広島県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２７年７月３日～平成３０年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため，各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため，次の研修を実施し，住民主体の介護予防・生活支援モデルを構築することで各市町において訪問型サービスに従事する者（地域住民等）を養成する。
①住民リーダー養成研修：
地域において，生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し，地域における訪問型サービス等の実施に資する。
・実施箇所数：県内５会場（各会場とも１日の開催）
② 住民リーダーをバックアップする人材の養成研修：
住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため，各市町社協の支援人材を養成し，市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで，地域における訪問型サービス等の実施に資する。
・実施箇所数：1 箇所（計５日間開催）
③ 住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築：
住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">○助け合いによる生活支援の担い手養成
<table>
<tr><td>期　間</td><td>H28.4.1
～H29.3.31</td><td>H29.4.1
～H30.3.31</td></tr>
<tr><td>住民リーダーの養成</td><td>50 名</td><td>50 名</td></tr>
<tr><td>住民リーダーをバックアップする人材の養成</td><td>23 名</td><td>23 名</td></tr>
<tr><td>住民主体の介護予防生活支援の拠点</td><td>8 市町</td><td>9 市町</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・観察できなかった
・観察できた　　→　指標：</td></tr>
</table>

	（１）事業の有効性 事業実施後に記載 （２）事業の効率性 事業実施後に記載
その他	

平成２７年度補正分（介護分）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.補５－１１（介護分）】
福祉・介護人材確保基盤整備事業</td><td>【総事業費】
０千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】
・社会福祉法人広島県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日
☑継続　／　□終了　※計画変更協議予定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保・育成定着を行うため，各地域でプラットホームを構築する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
福祉・介護人材の確保・育成・定着</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">○地域人材確保推進体制整備等事業
地域での人材確保対策の実施を効果的に実施するため，市町域等で推進
組織を組織化する（H27：3 地域，H28：5 地域，H29：5 地域（H28 広島市は別に組織化））。
また，平成 28 年度は，立ち上げ支援の機運が醸成されつつある，廿日市市，三原市，尾道市，福山市，世羅町の 5 市域をモデル市域として支援を行い，普及を図る。
➢　構成団体としては，ハローワーク，市，市社協，市内の福祉・介護事業者，NPO，教育委員会，学校等を予定
これにより，市域の総合的な人材確保方策，合同求人面談会などの効果的な実施，広報計画等を協議する。
➢　５モデル地域事業実施（案）
・Ｉターンや Ｕターンなどの定住相談や就職支援応援セミナー
・地域の小中高学校等で理解促進に係る事業（ミニ講座，職場体験）
・施設・事業所における新人研修の調整
・合同求人面談会</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">○地域人材確保推進体制整備事業
<table>
<tr><td>成果・目標</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>地域の実情に応じた取組推進のための地域推進組織</td><td>3 地域</td><td>5 地域</td><td>5 地域</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・観察できなかった
・観察できた　　→　指標：</td></tr>
<tr><td colspan="2">**（１）事業の有効性**
事業実施後に記載</td></tr>
</table>

	（２）事業の効率性 事業実施後に記載
その他	

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補５－１１（介護分)】 福祉･介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会	
事業の期間	平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日 ☑継続　／　□終了　※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の資質向上を促進するため，福祉・介護事業所職員の技能形成やキャリアアップシステムの構築を支援し，福祉・介護職員の定着と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 職員の人材育成，処遇改善等に取り組むため，国が制度化した「キャリア段位制度」を活用し，職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に，インセンティブとなる補助金を交付 （事業所への補助額） ・アセッサー（評価者）新規登録　10 万円/人	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 ・アセッサー（評価者） 取得者奨励金（258 人×10 万円）	
アウトプット指標（達成値）	平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 事業実施後に記載 **（２）事業の効率性** 事業実施後に記載	
その他		

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補５－１１（介護分)】 生活相談員のスキルアップ研修事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成２７年７月３日～平成３０年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに，施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境の整備が必要。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）	
事業の内容（当初計画）	○生活相談員スキルアップ研修 　介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに，施設の社会貢献（介護予防教室，買い物支援，見守り）を促進することで，高齢者が在宅を基本とした生活を継続することを目指して，相談・援助及び苦情対応業務の役割を担っている職員を対象に，対人援助手法や相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法，地域の医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法を習得するための研修会を開催する。 ○入所決定統一化に伴う環境の整備 複数の施設への入所申し込み対して適切な管理を行い，入所判定に係る透明性・公平性を確保するとともに，事務の省力化による業務改善を図り，本来業務である入所者，入所申込者への相談業務の質を高めることを目的として作成した入所申込者の管理・判定ソフトを，厚生労働省が実施予定の入所申込者調査の調査項目に合わせて改修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○生活相談員スキルアップ研修（H27 補正事業分）	

期間	H28.4.1～ H29.3.31	H29.4.1～ H30.3.31
受講者数	60 名	81 名
実施個所数	１箇所 （計５日間開催）	１箇所 （計５日間開催）

アウトプット指標（達成値）	平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：

	（１）事業の有効性 事業実施後に記載 （２）事業の効率性 事業実施後に記載
その他	

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補５－１１（介護分)】 介護支援専門員更新研修等委託事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため，地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上が必要。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率　２０％以下（Ｈ２９年度）	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修の実施 ・同一カリキュラムのため，合同研修として実施する。 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会へ委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者２００人×１回	
アウトプット指標（達成値）	平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 事業実施後に記載 **（２）事業の効率性** 事業実施後に記載	
その他		

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補５－１６（介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成２７年７月３日～平成３０年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。	
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後１年時点の退院率:59.8%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	**〇介護従事者対象** ◆認知症介護指導者フォローアップ研修【国指定研修／H28・29（各年）：２名】 ・[内容]認知症介護の最新知識，研修の企画・評価と講義能力の向上　等 ・[対象]認知症介護指導者 ◆認知症対応型サービス事業管理者研修【H28・29（各年）：３回(県)，２回(広島市)】 ・[内容]認知症を有する利用者へのサービスに対応可能な事業所の運営・管理　等 ・[対象]指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者 ◆小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【H28・29（各年）：１回(県)，１回(広島市)】 ・[内容]認知症を有する利用者の特性を踏まえたサービス計画の作成　等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となる者 ◆認知症対応型サービス事業開設者研修【H28・29（各年）：１回(県)，１回(広島市)】 ・[内容] 認知症を有する利用者に対応可能な事業所の代表者として必要な知識　等 ・[対象] 指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者 **〇市町対象** ◆認知症初期集中支援チーム員研修【国指定研修／H28：25 名，H29：10 名】 ・[内容]包括的支援事業（認知症初期集中支援推進事業）の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者（市町推薦者） ◆認知症地域支援推進員研修【国指定研修／H28：26 名，H29：19 名】 ・[内容] 包括的支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）の実務者研修 ・[対象] 医療・介護従事者（市町推薦者）	

<table>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td>○介護従事者の認知症対応力の向上
○市町認知症施策の円滑な事業実施
【事業計画】
<table>
<tr><th>区分</th><th>現状
(H26 末)</th><th>H28</th><th>H29</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td><td>21 人</td><td>2 人</td><td>2 人</td><td>-</td></tr>
<tr><td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td><td>1,254 人</td><td>5 回
(250 人)</td><td>5 回
(250 人)</td><td>-</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>505 人</td><td>2 回
(70 人)</td><td>2 回
(70 人)</td><td>-</td></tr>
<tr><td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td><td>270 人</td><td>2 回
(55 人)</td><td>2 回
(55 人)</td><td>-</td></tr>
<tr><td>認知症初期集中支援チーム員研修</td><td>17 人</td><td>25 人受講</td><td>10 人受講</td><td>H29 末までに全市町設置</td></tr>
<tr><td>認知症地域支援推進員研修</td><td>19 人</td><td>26 人受講</td><td>19 人受講</td><td>H29 末までに全市町設置</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・観察できなかった
・観察できた　　→　指標：</td></tr>
<tr><td>**（１）事業の有効性**
事業実施後に記載
（２）事業の効率性
事業実施後に記載</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補５－１７（介護分)】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により，医療，介護，予防，住まい，生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域（H29）	
事業の内容（当初計画）	【地域包括ケアシステムの構築推進】 ① 運営協議会及び企画運営小委員会の運営 ② 地域包括ケアシステム評価指標の活用 県及び県地域包括ケア推進センターが独自に作成した「地域包括ケアシステム評価指標」に基づき，地域の強みや課題等の見える化を図るとともに，進捗状況の確認によるＰＤＣＡサイクルを構築 ③ 市町への集中支援 県内 125 の日常生活圏域を５つ（大都市，都市，団地，中山間地域，島嶼・沿岸部）に類型化し，類型ごとに支援圏域を選定 支援圏域への専門職派遣等による集中支援を実施 ④ 特色ある取組の普及・啓発 地域の特色ある取組をホームページへ掲載し，普及・啓発 【在宅ケアの推進】～地域包括支援センターの機能強化 ① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営 ② 地域ケア会議運営支援等 ア　専門職派遣等 地域ケア会議等の充実・強化に向け，実態調査を実施するとともに，専門的・技術的支援を行うため，各市町及び地域包括支援センター等へ専門職を派遣，地域ケア会議ガイドラインの普及 イ　地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センター職員等を対象として，地域ケア会議，地域診断等に関する研修を実施 【多職種連携の推進】 ① 多職種連携推進ワーキングチームの運営 ② 退院調整状況調査及び退院後生活実態調査等に基づく現状・課題の分析及び連携促進のための支援	

<table>
<tr><td></td><td>【地域リハビリテーションの推進】
① 地域リハビリテーション推進ワーキングチームの運営
② 地域リハビリテーションの普及や自立支援に資する研修
【看取りの推進】
① 看取り検討部会の運営
② 在宅看取りのネットワーク構築に向けた支援
【専門相談】
認知症や権利擁護に関する相談，高齢者虐待対応への専門職派遣等
【生活支援体制整備の推進】
国が実施する中央研修により養成された指導者を各市町へ派遣するとともに，市町の生活支援コーディネーターの養成研修等を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td><table>
<tr><td>項　目</td><td>地域包括ケア実施日常生活圏域数
（評価指標による評価が基準を満たす圏域）</td></tr>
<tr><td>現状値
（Ｈ２６年度）</td><td>２１圏域
（単年度）</td></tr>
<tr><td>Ｈ２７年度</td><td>４５圏域
（Ｈ２６～２７累計）</td></tr>
<tr><td>Ｈ２８年度</td><td>８５圏域
（Ｈ２６～２８累計）</td></tr>
<tr><td>事業最終年度
（Ｈ２９年度）</td><td>１２５圏域
（Ｈ２６～２９累計）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
観察できなかった
観察できた　　→　指標：</td></tr>
<tr><td>**（１）事業の有効性**
事業実施後に記載
（２）事業の効率性
事業実施後に記載</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補５－１８（介護分）】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	・社会福祉法人広島県社会福祉協議会（広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体） ・福山市（福山市社会福祉協議会へ委託），広島市（広島市社会福祉協議会へ委託予定），三次市（三次市社会福祉協議会へ委託予定）	
事業の期間	平成２７年７月３日～平成３０年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し，金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが，実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており，必要な生活支援員が不足している。 ○第三者による権利擁護の増加と成年後見人の不足 認知症高齢者等が増加する中，家族と疎遠になり一人暮らしをする者なども増えていることから，司法書士等の専門職が，親族以外の第三者後見人として選任されるケースが増えている。 第三者後見人には，地域に専門職がいない場合など専門職でない一般住民を市民後見人として選任することができるが，その担い手が不足している。	
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後１年時点の退院率：59.8％（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	○権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修） 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに，権利擁護人材の担い手を養成・確保することで，県域における権利擁護体制を整える。 ・生活支援員養成：各年 50 人　・実施個所数：県内 3 会場（2 講座） ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘（講演会，普及啓発（ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等）） ・生活支援員等の養成研修の実施（担い手確保，スキルアップ） ○権利擁護人材育成（市民後見人養成研修） 市民後見人の養成研修の実施とフォローアップ研修，法人後見の後見支援員としての活動等，市町社協が監督・フォローアップする支援体制の構築を行う。 ・市民後見人の養成を目的として関係団体等との協議	

<table>
<tr><td></td><td>・市民後見人養成研修と研修後のフォローアップ研修実施
・市民後見人養成のための研修の実施
・市民後見人の安定的な活動に対する支援体制の構築
・市民後見人の適正な活動のための支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td>〇生活支援員養成，市民後見人養成
<table><tr><td>期間</td><td>H28.4.1～
H29.3.31</td><td>H29.4.1～
H30.3.31</td></tr><tr><td>生活支援員の養成</td><td>50 人</td><td>50 人</td></tr><tr><td>市民後見人の養成</td><td>50 人</td><td>100 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：

・観察できなかった
・観察できた　　→　指標：</td></tr>
<tr><td>（１）事業の有効性
事業実施後に記載
（２）事業の効率性
事業実施後に記載</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補５－２１（介護分)】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・広島県生活協同組合連合会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・福山市	
事業の期間	平成２８年７月２６平成２９年３月３１日 ☑継続　／　□終了　※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は，事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから，介護職員の離職率を低下させるためには，小規模事業所への対策が必要である。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○合同初任者研修会実施 小規模事業所に所属する介護経験 3 年以内の新任職員を対象に訪問介護事業所向け新任研修（基礎的な介護スキルの修得）を行うとともに，取得技術テーマ別研修（基礎的な介護スキルの習得）を開催する。 ○出前講座の実施 小規模事業所へ講師を派遣し，職員のレベルに応じた技術指導，技術セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○合同初任者研修会実施 ・小規模事業所における新人職員研修（6 地域 540 人） ・小規模事業所における訪問介護事業所向け新任研修（3 地域 100 人） ・小規模事業所における取得技術テーマ別研修（6 回×200 人） ・小規模事業所（グループホーム）における相互研修（30 か所 60 人） ○出前講座の実施 ・小規模事業所に講師派遣研修（75 回×25 人＝1875 人）	
アウトプット指標（達成値）	平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 事業実施後に記載 **（２）事業の効率性** 事業実施後に記載	
その他		

平成２７年度補正分（介護分）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補５－２３（介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成２８年７月２６日～平成２９年３月３１日 ☑継続　／　□終了　※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットは，介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており，介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効であるため，介護事業所による購入が可能となるよう導入支援を行う。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職員の負担軽減を目的とするため，介護ロボット２５０台の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護ロボット導入支援（２５０台）	
アウトプット指標（達成値）	平成２７年度中は未実施，平成２８年度以降に実施することとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた　　→　指標：	
	（１）事業の有効性 事業実施後に記載 **（２）事業の効率性** 事業実施後に記載	
その他		

別紙１

平成 26 年度広島県計画に関する
事後評価

平成 28 年 9 月
広島県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
・平成 27 年 7 月 30 日　新たな財政支援制度検討委員会で委員から意見聴取
・平成 28 年 9 月 8 日　新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備と，そのために必要な医療機関の電子カルテ化は，地域医療構想に沿って進めることとなる病床の機能分化・連携に不可欠な取組である。したがって，今後も円滑に取組を進めるため，平成 27 年度以降の配分に当たって十分に配慮するよう，国へ強く要望する必要がある。
・県内各地で実施中の，地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業については，今後とも一貫した取組が不可欠であり，引き続き事業を継続する必要がある。
（平成 27 年 7 月 30 日　新たな財政支援制度検討委員会意見）

２．目標の達成状況

平成26年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

① 広島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島県においては，地域におけるＩＣＴの活用や地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり，医師の地域偏在，看護職員の不足など，以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し，高齢者が地域において，安心して生活できるようにすることを目標とする。

- 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域　７区域（全区域）
- 地域包括ケア実施市町数　23 市町（全市町）（125 日常生活圏域）
- 人口 10 万人対医師数　245.5 人（平成 24 年度）より増

□広島県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

- 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を７区域（全区域）確保
- 地域包括ケア実施市町数　21 市町（49 日常生活圏域）
- 人口 10 万人対医師数　252.1 人（平成 26 年度）

２）見解

地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や，地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業などに取り組んだことにより，地域におけるＩＣＴの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが相当程度進んだものと考える。

３）目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

① 広島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島区域では，在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院が中心的な役割を担い，病院，歯科診療所，かかりつけ薬局，訪問看護サービスなどの多職種と連携して，24 時間往診や訪問看護を提供できる体制の支援やかかりつけ医等の在宅医療の提供者に対する支援体制の構築に努める必要や，医療内容の高度化，専門化，保険制度の改正等により活動分野が増大し，看護師の安定的な確保が困難という課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

- 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう，また，身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう，支援していく体制が整備されています。
- 未就業医療従事者等の就労促進と，そのためのプログラムの充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□広島（達成状況）

●１ポツについて

１）目標の達成状況

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ，身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

在宅医療の充実に向けた関係職種による会議，研修会等を開催したことなどにより，高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう，また，身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだものと考える。

●２ポツについて

１）目標の達成状況

未就業医療従事者等の就労促進と，そのためのプログラムの充実が一定程度進んだ。

２）見解

地域医療支援センターを核とした取組を展開したことなどにより，未就業医療従事者等の就労促進と，そのためのプログラムの充実が一定程度進んだものと考える。

■広島西（目標と計画期間）

① 広島西区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島西区域では，在宅療養患者のＱＯＬ（生活の質）を維持していくために，医療と介護の連携が不可欠であり，医師や看護師，歯科医師，薬剤師，理学療法士，さらには介護支援専門員等の多職種の連携をコーディネートする機能を充実させるという課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

・ 地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し，在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に活かします。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□広島西（達成状況）

１）目標の達成状況

地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析する事業（№25：多職種連携組織である五師士会の充実）を実施する計画としていたが，事業実施主体である廿日市市の単独事業として実施することとなった。

２）見解

基金事業としての実施は見送ったが，廿日市市の単独事業として，地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し，在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に取り組んだ。

■呉（目標と計画期間）

① 呉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

呉区域では，看護師等養成施設の卒業生の地元定着率が低いことなどから，病院等では看護師等の医療従事者の確保に苦慮している状態も見受けられるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

・ 女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めます。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□呉（達成状況）

１）目標の達成状況

女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めた。

２）見解

院内保育所の運営に対する支援を行ったことなどにより，女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止が一定程度図られたものと考える。

■広島中央（目標と計画期間）

① 広島中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島中央区域では，医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中，急性期治療後，在宅で必要な医療が受けられるよう，医療・介護を担う人材の育成や，在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

・ 多職種の専門家がお互いに連携することにより，患者の「生活の質」を確保し，家族の負担を軽減できる環境と機会を提供します。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□広島中央（達成状況）

１）目標の達成状況

多職種の専門家がお互いに連携することにより，患者の「生活の質」を確保し，家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだ。

２）見解

多職種連携のための研修会等を開催したことなどにより，専門家同士の連携が図られ，患者の「生活の質」を確保し，家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだものと考える。

■尾三（目標と計画期間）

① 尾三区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

尾三区域では，在宅療養支援診療所 64 か所（三原市 9 か所，尾道市 52 か所，世羅町 3 か所），在宅療養支援病院 1 か所（三原市），在宅療養支援歯科診療所 18 か所（三原市 4 か所，尾道市 14 か所）で，必要に応じて他の病院，診療所，薬局，訪問看護ステーション等と連携を図り，24 時間の往診，訪問看護等を提供していく必要があるという課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

・ できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう，在宅療養支援診療所，在宅療養支援歯科診療所，訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□尾三（達成状況）

１）目標の達成状況

できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう，在宅療養支援診療所，在宅療養支援歯科診療所，訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実が一定程度進んだ。

２）見解

地域拠点病院のＩＣＴ化を行ったことで，診療所においてＣＴ・ＭＲＩの画像情報が閲覧可能となったことなどにより，医療連携が促進されたものと考える。

■福山・府中（目標と計画期間）

① 福山・府中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福山・府中区域では，診療所の訪問診療及び往診について，人口 10 万人当たりの実施件数が，全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるという課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

・ 在宅医療に係る関係機関の相互連携により，在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が，各市町（日常生活圏域）において確保されています。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□福山・府中（達成状況）

１）目標の達成状況

在宅医療に係る関係機関の相互連携により，在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が，各市町（日常生活圏域）において一定程度確保された。

２）見解

多職種連携協議会の開催や，准看護師の資格を有する介護士の確保などにより，在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が，各市町（日常生活圏域）において一定程度確保されたものと考える。

■備北（目標と計画期間）

① 備北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

備北区域では，小児科や産科・婦人科など特定の診療科を専門とする医師が少なく，かつ市街地に集中しており，へき地医療等を担っている医師・歯科医師の高齢化，後継者不足による無医・無歯科地区の拡大が懸念されるという課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

・ 各医療機関などが主体的に，医師会，歯科医師会及び公的病院等関係機関の協力を得て医療従事者の確保に努める

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□備北（達成状況）

１）目標の達成状況

医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と，医師が安心して地域医療に専念できる体制整備（№44：包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業）を平成27年度に実施した。

２）見解

中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークが形成されたことにより，効果的な事業実施がなされるとともに，次年度以降の取組へつながる体制が構築された。

＜平成28年度計画の策定に当たっての事前評価＞

本計画に基づく取組については，上記のとおり一定程度進んだものと考えるが，地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業，また，看護師養成施設への支援をはじめとした国庫補助からの振替事業など，今後も同様の成果を継続し，地域医療を維持・推進していくためには，引き続き，同水準の基金規模が確保されることが不可欠であると考えている。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№１】ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）増強	【総事業費】 379,295 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県医師会，中国労災病院，広島共立病院	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	参加施設数(病院・診療所)　574 施設 参加施設数(病院・診療所以外)　426 施設 登録患者数　40,000 人	
事業の達成状況	○平成 27 年度 参加施設数(病院・診療所)　439 施設 参加施設数(病院・診療所以外)　534 施設 登録患者数　46,394 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）の機能強化及び参加施設の拡充が図られたことにより，病院，診療所，薬局等が診療情報を共有し，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 ネットワークについては，広島県医師会が一元的に発注・開発しており，効率的な執行ができたと考える。	
その他	参加施設数の増加に向けては，各地区医師会とも連携の上，地区医師会主催の説明会を開催するなど，丁寧に働きかけを行っている。 また，登録患者数の増加に向けては，医療機関にポスターを掲示するなど，周知を図っている。	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№２】ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 11,604 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	登録患者　１５０人 登録医療機関　１０施設	
事業の達成状況	登録患者　０人（平成 27 年度から登録開始） 登録医療機関　８施設	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 診療情報のＩＣＴ化（電子カルテ導入）を行うことにより，ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）を活用した県内の医療機関間の医療連携を行う体制の整備が進んだ。 （２）事業の効率性 ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）を活用する方向でＩＣＴ化を進めているため，各医療機関が独自の情報連携システムをバラバラに整備するのではなく，統一化されたシステムの構築が進んだ。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№３】地域医療 ICT 化推進事業	【総事業費】 160,330 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	神石高原町	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	外来予約患者の待ち時間(予約時間～会計終了)　１時間 外来患者数　31,000 人 多職種連携による ICT を活用した在宅医療支援患者人数　50 人	
事業の達成状況	平成 27 年 11 月運用開始, 平成 29 年度を目標に開示病院として参加施設となる予定。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 診療情報のＩＣＴ化（電子カルテ導入）を行うことにより，医療の質の向上や，安全性の向上し患者の信頼が増えた。 **（２）事業の効率性** 患者情報の電子化により医療従事者がすぐに確認する事ができ，利便性になり有効に活用している。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№４】因島医師会　ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備　因島医師会病院情報システム整備計画	【総事業費】 77,760 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	一般社団法人因島医師会（因島医師会病院）	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	診療所から閲覧可能な患者数（登録患者数）　１００件	
事業の達成状況	診療所から閲覧可能な患者数（登録患者数）　３７１件	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 尾道地域の医療介護連携システムと接続し，因島地域の患者については地域の診療所と病院間の双方で医療情報を参照する体制を整備した。 院内のＩＣＴ化が整備されたことにより，これまで手動で実施していたデータ登録が，ほぼリアルタイムで自動的に行われるようになった。 また，ＣＴ，ＭＲＩの画像が閲覧可能になったことで診療所との医療連携が促進された。 （２）事業の効率性 尾道地域で展開している既存の医療情報ネットワークを整備することにより，近隣の地域の医療機関と同様のフォーマットで情報連携を行う体制が整備された。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№５】尾道地域医療・介護連携システム（通称：天かけるネット）拡張・充実事業〔事業中止〕	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	尾道市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	回復期・リハ病院，有床診療所の電子化　５０％ プレホスピタル情報の連携　２５％ 疾病予備軍などの生活情報連携強化　１０％	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№６】広島市地域包括（地域完結型医療）ICT ケア構築事業（西区在宅あんしんネット ICT ネットワーク連携事業）	【総事業費】 27,535 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市西区医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	西区在宅あんしん病院システム利用者数　５２人（週１件程度） 西区在宅あんしん病院登録システム利用件数　１００件	
事業の達成状況	西区在宅あんしん病院システム利用者数　１９５人（医師３４人，その他医療職・介護職員１６１人） 西区在宅あんしん病院登録システム利用件数　７５件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅医療・介護の情報共有体制が図られたことにより，病院，診療所，薬局，介護サービス事業者等が診療情報や介護情報を共有し，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** ネットワークについては，広島市西区医師会が一元的に発注・開発しており，効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№７】ＩＣＴを活用した在宅医療支援ネットワークの構築	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人安芸地区医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	在宅医療／介護支援システムの導入	
事業の達成状況	医療・介護情報連携システムの導入に向けた検討会議の開催：３回 （在宅医療／介護支援システムの導入は平成 27 年度の予定）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅医療の充実を図るため，医療・介護情報の連携体制について地区医師会が中心となり検討を行うことで，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。 （２）事業の効率性 医療・介護情報の連携体制の構築については，地区医師会と県医師会が協力して進めており，効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№８】医療情報ネットワーク（HM ネット等）構築事業	【総事業費】 6,946 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市中区医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	ＩＣＴ（HMネット等）参加施設数　１３１施設	
事業の達成状況	ＩＣＴ（HMネット等）参加施設数　　３１施設（医療機関，薬局）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅医療の充実を図るため，医療・介護情報の連携体制について医師会が中心となり地域関係機関との連携促進に取り組むことで，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。 （２）事業の効率性 医療・介護情報の連携体制の構築については，広島市中区医師会と県医師会が協力して進めており，効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№９】ICT 活用における地域包括ケア体制整備事業	【総事業費】 2,484 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	ネットワークの参加施設　２０施設	
事業の達成状況	ネットワークの参加施設　２７施設（平成２６年度末時点）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅医療の充実を図るため，医療・介護情報の連携体制について医師会が中心となり地域の医療・介護関係機関との連携促進に取り組むことで，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** ネットワークについては，三原市医師会が一元的に発注・開発しており，効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№10】基幹病院機能連携強化事業〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	広島都市圏の医療のあるべき姿の実現に向けた実行プログラムの円滑な実施	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№11】因島医師会　地域医療連携を推進するための基盤整備　因島医師会病院放射線関連機器整備計画	【総事業費】 171,677 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	因島医師会（因島医師会病院）	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	・ＣＴ設置共同利用該当件数　１，１４０件 ・ＭＲＩ装置共同利用該当件数　９６１件	
事業の達成状況	平成 27 年４月実績 ・ＣＴ設置共同利用該当件数　　９６件 ・ＭＲＩ装置共同利用該当件数　７８件 ※　ＣＴ，ＭＲＩの納入日：平成 27 年３月 23 日	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 因島地域の基幹的病院である因島医師会病院の放射線関連機器を更新したことにより，診断能力の維持及び向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 因島医師会病院の放射線関連機器の共同利用は非常に高い割合であり，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考える。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№12】乳がん対策向上機器整備事業	【総事業費】 28,836 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	マンモグラフィー整備更新による検診率の向上	
事業の達成状況	○　乳がん検診率（三原市） ・　26 年度：22.6% ※　マンモグラフィーの納入日：平成 27 年３月 27 日 ○　参考値（三原市医師会におけるマンモグラフィーによる検査件数） ・　4 月～6 月合計：134 件（26 年度）→171 件（27 年度）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 乳腺専門の常勤医師を配置している三原市医師会病院のマンモグラフィーを更新したことにより，がんの早期発見・早期治療，乳がん対策が推進した。 （２）事業の効率性 地域医療支援病院であり，三原市で唯一日曜検診を実施してきた三原市医師会病院におけるマンモグラフィーの更新は，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考える。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【№13】医療・介護・保健情報総合分析システムの強化	【総事業費】 2,036 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	データ更新　３回	
事業の達成状況	データ更新　１回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 事業期間が３か月となったことから，結果的にデータ更新回数は１回となったが，平成 26 年度末にデータ更新が行われたことにより，最新のデータに基づく分析が可能となっている。 **（２）事業の効率性** 専門的な知見を有する民間業者に委託して実施したことから，効率的かつ迅速にデータ更新が行われた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№14】在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 3,972 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	地域包括ケア実施市町　２３市町	
事業の達成状況	地域包括ケアシステムの構築に向け，１５市町・２３日常生活圏域を集中支援（評価確定作業中）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 各圏域における研修の実施及び全県単位での在宅医療推進拠点の報告会の開催により，各地域における在宅医療提供体制の促進に資することができた。 **（２）事業の効率性** 在宅医療関係者を対象に，各圏域単位で研修を実施するとともに，在宅医療推進拠点の事業報告をはじめ，最新の情報を効率的に周知し，情報共有することができた。	
その他	各圏域における研修会は，圏域地域保健対策協議会（県，市町，地区医師会，社協などで構成）へ委託して実施したことにより，幅広い関係者の参加を促すことができた。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№15】福山府中２次保健医療圏（府中地区）における地域包括ケア体制モデル事業（案）	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中地区医師会，府中市	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	多職種研修会（回数）　　１回 サブセンター（訪問看護）緊急時対応訪問　対応開始 サービス付き高齢者住宅建設　協議	
事業の達成状況	多職種研修会（回数）　　１回 多職種連携協議会の開催　１回 サブセンター（訪問看護）緊急時対応訪問　対応開始　１件 サービス付き高齢者住宅建設　継続協議中	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域包括ケア体制の基盤となる在宅医療の推進のため，多職種連携協議会及び多職種研修会を開催するなど，地域包括ケア体制構築のための体制が整備され始めた。 **（２）事業の効率性** 府中地区医師会と府中市が連携した取組を実施していることから，効率的に在宅医療・介護連携推進事業が実施できる体制がとられた。	
その他	事業の実施に当たっては，地区医師会と行政（府中市）が連携を密にするなど，切れ目のない地域密着型の医療・介護サービスの提供体制の構築が進んだ。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№16】府中地区地域包括ケア人材育成センター設置・運営事業	【総事業費】 3,984 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中地区医師会，府中市	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	府中准看護学院（介護士→准看護師）　２５名（２５年度２１名）	
事業の達成状況	府中准看護学院（准看護師の資格を取得した介護士）　２１名 地域包括ケア人材育成協議会の開催　１回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域の既存の資源を最大限有効活用することにより，地域包括ケアの構築に不可欠な多職種のキャリアアップによる人材の育成を図るための体制を整備し，人材確保にもつながる取組が行われた。 **（２）事業の効率性** 府中地区医師会立准看護学院及び二次医療圏内の大学や養成校等の利活用など，効率的な体制の整備が図られた。	
その他	事業の実施に当たっては，地区医師会と行政（府中市）が協働で関係機関との協議を進めるなど，医療・介護人材の確保に努めた。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№17】長寿さぽーとケア体制（府中市版地域包括ケアシステム）の構築に関するモデル事業	【総事業費】 1,425 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中市	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	ケアマネジメント評価対象ケアプラン作成件数　６０件 入院時の退院支援カンファレンス実施件数　　２０件	
事業の達成状況	ケアマネジメント評価対象ケアプラン作成件数　　３件 入院時の退院支援カンファレンス実施件数　　９１件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 府中地区医師会と連携した取組を進めることにより，相互に補完し合いながら，在宅生活を支援する仕組みの構築が進んだ。 **（２）事業の効率性** 地域包括ケア体制構築の推進のため，府中地区医師会と連携し，ケアプラン作成に医療・看護職が関与する仕組みをつくる人材育成事業や普及啓発事業を効率的に実施できた。	
その他	事業の実施に当たっては，府中地区医師会や地方独立行政法人・府中市病院機構と連携を密にし，相互の事業を補完しながら，府中地域全体の地域包括ケア体制構築の推進が図られた。また、多くの専門職やサービス事業者が共通の認識を持つ「規範的統合」を進めるため、埼玉県和光市の東内部長を講師に招き講演会を開催した。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№18】地域内における「在宅看取り」体制構築のための整備事業	【総事業費】 1,242 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人広島市佐伯区医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	HMネット参加事業所　７４事業所（現状値４０事業所）	
事業の達成状況	HMネット参加事業所　４６事業所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅から急性期，在宅から慢性期という流れを出来るだけ減少させることにより，より効果的に急性期・回復期・慢性期それぞれの機能分化を推進することができることから，医療機関施設内で看取りまで完結させていた仕組みを在宅医療で再現する取組は有効であった。 **（２）事業の効率性** 今後，地域包括ケア体制の構築に向け，在宅看取りを定着させていくため，市民公開講座及び関係職種に対する研修プログラムを効率的に実施できた。	
その他	事業の実施に当たっては，ホームホスピスの見学を行うなど，在宅看取りに焦点を絞った効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№19】2025 年問題に向けての地域包括ケア推進事業	【総事業費】 263 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	多職種での認識統一，市民の意識向上（２６年度は課題の抽出，対応策の検討）	
事業の達成状況	平成 27 年度に実施する市民の意識向上に向けた取組に向けた検討 ３回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域包括ケアに関する市民の理解と意識が向上し，多くの市民が身近に考える契機とするための検討が進んだ。 **（２）事業の効率性** 「広島市地域包括ケアフェア（仮）」を市内中心部で開催し，併せて関連団体の取組の紹介ブースの設置を検討するなど，効率的な普及啓発及び市民の意識向上に資するための検討が進んだ。	
その他	平成 27 年度に，人通りの多い場所を活用した市民参加型の事業の実施を検討しており，多くの市民への地域包括ケアに係る普及啓発が期待できる。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№20】在宅医療推進拠点整備事業	【総事業費】 754 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安佐北区医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	かかりつけ医紹介数を増加させる　３０（現状値１２） 後方支援病院指定数を増加させる　８（現状値０） ＨＭネットの加入医療機関数を増加させる　１２（現状値５）	
事業の達成状況	かかりつけ医紹介数　０ 後方支援病院指定数　０ ＨＭネットの加入医療機関数を増加　１６（＋１１）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 隣接する安佐南区医師会で取り組んでいる在宅医療に係る事業のノウハウを活かすとともに，在宅カルテの導入や地域資源マップの電子化など，在宅医療に係るツールを有効的に活用できた。 **（２）事業の効率性** 安佐北区医師会と安佐南区医師会が歩調を合わせた取組を展開することにより，安佐地区全体に波及する効率的な事業展開が可能となった。	
その他	安佐北区医師会と安佐南区医師会は常に連携を図っており，両区が互いに補完しながら事業展開を行うことにより，安佐地区全体の地域包括ケア体制の向上に資する取組が行われた。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№21】中区在宅医療推進・多職種連携協議会	【総事業費】 1,825 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市中区医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	病病連携会議・病診連携会議　各１回 地域連携室情報更新　１回 在宅医療推進会議　４回 多職種連携研修会　４回	
事業の達成状況	病診連携事業（在宅医療推進学術講演会）１回 病病・病診連携事業（医療保険研修会）　１回 地域連携室情報更新　１回 在宅医療推進会議　２回 多職種連携研修会　１回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 病病連携，病診連携事業を継続的に実施することにより，顔の見える関係や信頼関係が強化された。 **（２）事業の効率性** 病病連携，病診連携による医療関係者の連携強化に加え，多職種連携による会議や研修会を開催するなど，在宅医療介護連携の推進に向けた効率的な事業を実施した。	
その他	在宅医療推進拠点整備事業を活用した学術講演会等を実施するなど，効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№22】在宅医療推進事業・訪問看護ステーション設置	【総事業費】 1,992 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	一般社団法人呉市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	訪問看護ステーションを設置し，在宅復帰の促進等を図る。	
事業の達成状況	訪問サービスが提供されていない日常生活圏域（安芸灘地域）に訪問看護ステーションを設置し，当該地域での在宅療養が行えるようサービス提供体制を整備した。 また，HMネット参加施設を整備した。（１施設）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** これまでサービス提供が行われていなかった地域に訪問看護サービスを提供することにより，医療と介護の連携が促進され，在宅復帰支援をより推進していくことが可能となった。 **（２）事業の効率性** 訪問看護サービスの提供により，医療と介護の連携や在宅復帰が促進されるとともに，HMネットの整備により地域包括ケアシステムの構築が効率的に図られた。	
その他	在宅医療推進拠点整備事業（地域医療再生基金）も活用し，多職種交流会や電動車椅子の貸出体制の整備等，効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№23】在宅医療推進事業	【総事業費】 7,202 千円
事業の対象となる区域	広島中央	
事業の実施主体	一般社団法人東広島地区医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 28 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	①病院職員の理解　４０（現状値３０） ②多職種連携　６０（現状値５０） ③市民の理解　７０（現状値６０） ④人材育成　１０（現状値０）　※最終目標１００	
事業の達成状況	①病院職員の理解　４０ ②多職種連携　７０ ③市民の理解　９０ ④人材育成　０	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 東広島市歯科医師会及び東広島薬剤師会と連携し，当該地域の在宅医療の中核となり，地域連携室事業，機能強化型の訪問看護ステーション事業の実施に取り組んだ。 また，東広島在宅医療ネットワークと連携し，在宅医療の推進に大きく寄与し，安心した在宅医療へシームレスな役割を担った。 **（２）事業の効率性** 平成 24 年度厚生労働省在宅医療拠点整備事業及び平成 25・26 年度広島県在宅医療推進拠点整備事業の実績を継承し，関係機関と連携を密にしながら，地域に根ざす在宅医療推進のための活動を効率的に実施した。	
その他	圏域地域保健対策協議会（行政，医師会，歯科医師会，社協などで構成）委員会での検討や，地域サロンでの講演活動に継続的に取り組むなど，効果的な事業展開を図った。 事業終了後においても，各生活圏域のサロンや住民自治協議会，児童民生委員の会，一般団体等から在宅医療・介護に関する講演依頼や相談が寄せられており，市民の意識啓発に多大な効果があった。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№24】在宅医療の推進に係る基盤整備	【総事業費】 1,739 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	在宅復帰率　９３％（現状値９１．２％） 退院時カンファレンス件数　７件/月（現状値５件/月） お薬手帳使用率　６５％（現状値６３％） かかりつけ医普及率　８５％（現状値８０％）	
事業の達成状況	在宅復帰率　９３．０％ 退院時カンファレンス件数　６件/月（年間７２件） お薬手帳使用率　６５．４％ かかりつけ医普及率　８１．７％	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 安芸太田町における在宅医療の基盤整備を行うことを通じて，慢性疾患患者に対する医療提供体制について,「入院医療」中心から「在宅患者を支援する医療を重視」した医療提供体制へ転換させることにより，町における患者とその家族のニーズに応えることが出来る体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 同町の基幹病院である安芸太田病院を主体として，医師，歯科医師，薬剤師，看護職員等の緊密な連携のもとに在宅医療が行われ，またケアマネジャー等との連携により円滑に在宅復帰できる体制の整備が進んだ。	
その他	町立の基幹病院の訪問診療に係る機能強化を行っており，町民の高い在宅ニーズに対応した効果的な事業展開を図った。 「安芸太田町型地域包括ケアシステム」構築のためには，在宅医療体制の整備が急務であり，これらに係る多職種連携による体制強化を図った。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№25】多職種連携組織である五師士会の充実〔事業中止〕	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	広島西	
事業の実施主体	廿日市市	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	相談室実施地域の拡大　１２か所（現状７か所） 地域資源のデータベース化（２６年度は調査実施）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【№26】広島県地域包括ケア推進センター機能の充実強化</td><td>【総事業費】
34,068 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">広島県（広島県地域包括ケア推進センター）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年１月１日～平成 28 年３月 31 日
☐継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="2"><table><tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</td></tr><tr><td>現状値（H26 年度）</td><td>21 圏域</td></tr><tr><td>H27 年度</td><td>45 圏域</td></tr><tr><td>事業最終年度（H29）</td><td>125 圏域（県内全圏域）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の達成状況</td><td colspan="2"><table><tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</td></tr><tr><td>H26 年度</td><td>21 圏域</td></tr><tr><td>H27 年度</td><td>49 圏域</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">１　地域包括ケアシステムの構築手法の類型化と構築手法の普及，圏域への集中支援
（１）事業の有効性
県内の地域（日常生活圏域）を大都市型，都市型，団地型，中山間地域型，島嶼・沿岸部型の５つに類型化した。
この類型ごとに圏域を選定し，選定した圏域へ専門職等を派遣して，集中的な支援を行い，地域包括ケアシステムの構築を加速させた。
また，圏域における参考となる取組をホームページに掲載し，地域包括ケアシステムの構築手法等の普及を行った。
（２）事業の効率性
圏域への集中支援に当たっては，広島県地域包括ケア推進センター，県保健所，県担当課等の専門職等でチームを編成し，効率的に支援を展開した。

２　地域リハビリテーションにかかる医療・介護連携促進事業及び地域リハビリテーション支援事業にかかる研修実施，資源マップの作成
（１）事業の有効性
リハビリテーションに関する資源マップを作成するため，地域リハビリテーション広域支援センター等が中心となりリハビリテーションに関する資源情報の収集を行った。
また，二次保健医療圏域ごとに地域リハビリテーションの支援を行うため，研修会を開催するとともに，市町，地域包括支援センターへのリハビリテーション支援を行った。</td></tr>
</table>

	（２）事業の効率性 　各地域リハビリテーション広域支援センター単位でリハビリテーション専門職が集まり，圏域内のリハ資源情報の収集を行った。 　また，リハビリテーション支援を効率的に行うために，事前に市町，地域包括支援センター，地域リハビリテーション広域支援センター等の専門職を対象として研修会を行い，圏域内の連携を図った。 　外部有識者を含めたワーキングチームで検討し，事業展開を図った。 ３　多職種連携の促進 （１）事業の有効性 　多職種連携の推進に当たり，退院調整状況調査及び退院後生活状況調査を実施し，医療機関からの連絡状況や，退院後の生活状況の現状を把握した。 　また，調査結果について二次保健医療圏ごとに報告会を開催し，多職種連携の課題や課題解決に向けたグループワークを実施した。 （２）事業の効率性 　外部有識者を含めたワーキングチームで調査結果の分析等を行うとともに，県担当課及び県保健所と協働し，報告会を効果的に実施した。 ４　在宅死実態調査の実施検討 （１） 事業の有効性 　在宅死実態調査の実施に際して，県内３つのモデル地域を選定するとともに，モデル地域ごとに行政，医療機関，訪問看護ステーション，地域包括支援センター等の関係者で構成する検討委員会を設置して調査の内容，実施方法等について検討した。 （２）事業の効率性 　モデル地域は，在宅看取りのリーダーの存在や多職種連携の状況，地域の特性を考慮して選定した。調査の実施に当たっては，関係者が役割分担し効率的に実施する体制を整えた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№27】訪問看護ステーションの機能強化と質の向上	【総事業費】 5,116 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	訪問看護ステーション等実態調査　150 箇所 訪問看護の認知度強化・見える化推進　500 人 二次医療圏域ごとの連携窓口開設　２圏域	
事業の達成状況	訪問看護ステーション等実態調査　185 箇所（回収事業所数） 訪問看護の認知度強化・見える化推進　204 人（フォーラム参加者数），30,000 部（パンフレット・リーフレット作成部数），ホームページ開設 二次医療圏域ごとの連携窓口開設　２圏域	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 圏域ごとに訪問看護ステーションの特徴，現状，課題を整理し，広く県民に対する啓発を行い，２圏域に連携窓口を開設できたことで，在宅における医療介護連携・多職種連携の充実促進に向けた具体的な取組が進んだ。 **（２）事業の効率性** 広島県訪問看護ステーション協議会が一元的に事業を運営しており，効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№28】在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業	【総事業費】 380 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○訪問看護を担う人材の確保 ○新人訪問看護師の生涯教育体系の構築 平成 26 年度目標：訪問看護師生涯教育体系の構築　検討委員会の設置	
事業の達成状況	「在宅医療の人材（訪問看護師）確保の推進事業検討委員会」を設置・開催し，訪問看護師生涯教育体系の構築に向けた現状分析や，課題検討に着手した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 訪問看護師の生涯教育体系の構築や訪問看護の魅力発信等により，訪問看護師の確保と人材育成を進める体制の構築が進んだ。 （２）事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり，在宅医療に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で，事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№29】かかりつけ医の定着に向けた市民意識実態調査 〔事業中止〕	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	かかりつけ医を持つ市民の割合　８０％	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№30】かかりつけ医定着のための啓発事業	【総事業費】 67 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山市	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	市民のかかりつけ医の意識を向上させるための普及啓発	
事業の達成状況	ポスターの作成　　700 枚 ポスター配布施設数　　448 施設（公民館，公共施設，病院，診療所）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療機関や，公民館等の公共施設といった，市民の目のつきやすい場所にポスターを掲示することにより，「かかりつけ医」についての市民の理解度を深め，かかりつけ医定着の促進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 市民の目にしやすい公民館や公共施設，病院，診療所にポスターの掲示を行ったこと，また逓送便を利用すること等によって，効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№31】広島県在宅歯科医療連携室機能強化・設備整備事業	【総事業費】 27,685 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	・県民への効果的な情報発信による県民の歯科保健意識の向上 ・在宅歯科医療の充実 ・在宅歯科医療を担う人材の資質向上 ・多職種連携の推進	
事業の達成状況	・在宅訪問歯科促進歯科医師等研修会参加者　１２名 ・多職種連携推進研修会参加者　１２名 ・在宅歯科医療を実施するために必要な訪問診療機器を７セット購入	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科医師を養成することができた。また，多職種連携推進のために必要な知識を持つ歯科医師を養成することができた。今後，これらの歯科医師が中心となり，地域における研修会を開催することとしている。 在宅訪問歯科診療を実施できない大きな要因として，訪問診療に必要な機器が高価であることから，一般の歯科診療所では装備することが困難であることが挙げられる。その要因を克服するため，広島県在宅歯科医療連携室に貸出用の訪問診療機器を装備したことは極めて有効であった。 （２）事業の効率性 今後，研修を受講した歯科医師が中心となって，地域における研修会を開催することとしており，これらの知識を効率的な普及に役立つものと考えられる。 貸出用の訪問診療機器を活用して，在宅訪問歯科診療の活発化を図ることができると考えられる。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№32】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,695 千円
事業の対象となる区域	広島，広島西，尾三，備北	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室　１０か所	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室　　９か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより，県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 各地区歯科医師会単位で在宅歯科診療希望者に対する相談受付や在宅歯科診療を行う歯科医療機関への診療機器の貸出を行うことにより，在宅医療提供体制の地域差の解消が進んだ。	
その他	在宅歯科診療が可能な歯科医療機関を増やす取組（歯科衛生士養成校設備整備事業，在宅歯科の充実事業）を補完する事業として効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№33】在宅歯科診療設備整備事業（医療施設整備費補助金）	【総事業費】 8,967 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	在宅歯科診療設備整備事業の助成医療機関数　５医療機関	
事業の達成状況	在宅歯科診療設備整備事業の助成医療機関数　５医療機関	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等を整備したことにより，高まる在宅歯科診療への需要への対応が進んだ。 （２）事業の効率性 設備整備の助成により，都市部だけでなく，歯科医療施設が少ない地域にも在宅歯科診療の普及が可能となっていると考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№34】広島口腔保健センター機能充実に関する推進事業	【総事業費】 18,080 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 29 年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点の整備を図る。	
事業の達成状況	○平成 26 年度 　要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点となる広島口腔保健センターの建設に向け，調整を行った。 ○平成 27 年度 　引き続き広島口腔保健センター建設に向け，調整を行った結果，平成 28 年１月に建設着工することができた。 　※平成 28 年度竣工予定となっている。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 　広島口腔保健センターが歯科保健医療サービス提供困難者にとって真に必要な施設となるよう事業の実施主体と綿密な調整を行うことができた。 （２）事業の効率性 　綿密な調整の結果，建設内容を十分精査することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№35】広島市在宅歯科医療推進事業（第１期）	【総事業費】 8,130 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供ならびに家族への支援ができる専門的な人材育成	
事業の達成状況	・在宅歯科医療を推進するため，歯科医師等を対象とした摂食嚥下療法ならびに誤嚥性肺炎についての専門的な講習会を４回実施（参加者数：延べ３４９名） ・在宅医療における歯科との連携をテーマとしたシンポジウムを開催（参加者数：４０７名） ・実技研修として歯科医師を対象とした嚥下内視鏡のハンズオンセミナーを２回実施（参加者数：６０名）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅歯科医療の推進のためには，摂食嚥下療法等に関する知識・技術を持つ必要があるが，多くの歯科医師にとっては卒前教育にはなかった分野であるため，この講習会・セミナーを開催し，多くの参加を得たことは極めて有効であった。 （２）事業の効率性 広島市歯科医師会が会員等に対して参加の呼び掛けを行った結果，講習会，シンポジウム，セミナーとも多くの参加者を得ることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№36】広島口腔保健センターにおける教育・研修機能整備事業	【総事業費】 1,280 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	・広島口腔保健センターの整備と機能強化 ・認知症高齢者や障害者等歯科保健医療サービス提供困難者対応歯科医師及び歯科衛生士の継続的養成 ・非就業歯科衛生士の職場復帰の推進	
事業の達成状況	・歯科保健医療サービス提供困難者対応歯科医師養成研修会参加者数　１２名 ・歯科衛生士職場復帰研修会参加者数　２２名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 認知症患者・要介護高齢者・障害者等に対応できる歯科医師を養成することができた。今後，これらの歯科医師が中心となり，地域における研修会を開催することとしている。 また，職場復帰を希望する歯科衛生士に対して，座学だけでなく，実習を含めた実践的な研修を行うことにより，受講者の再就職意識を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 今後，研修を受講した歯科医師が中心となって，地域における研修会を開催することとしており，これらの知識を効率的な普及に役立つものと考えられる。 また，職場復帰を希望する歯科衛生士に対して行った研修については，研修受講者の一部が復職につながった。残りの者も，歯科衛生士人材バンクに登録しており，復職への足掛かりとなっている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№37】在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 10,098 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	・支援機構会員の充実　200 歯科医療機関 ・研修会および講習会・実習の開催　研修会　2 回　講習会・実習　6 回 ・認定歯科医師および認定歯科衛生士の充実　100 人	
事業の達成状況	・支援機構会員　108 歯科医療機関（H27.3.31 現在） ・研修会および講習会・実習の開催 研修会　１回（参加者数 25 名）　講習会・実習　５回（参加者数 述べ 73 名）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅歯科医療のほとんどは一般の歯科診療所からの往診で行われているが，これらの診療所では，感染予防対策および医療事故防止等の医療安全を確保することは人的，財政的面から困難であるため，これらの診療所の歯科医師等に対する研修等の支援を実施したことは極めて有効であった。 **（２）事業の効率性** 広島歯科医療安全支援機構には，さまざまな方面から医療安全に関する情報が入ってきているため，その中から在宅歯科医療において必要となる情報を効率的に歯科診療所等の医師に伝えることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№38】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 35,362 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 29 年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	・在宅医療薬剤師支援センターの設置　１か所 ・「在宅支援薬剤師」の養成　１２５人 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置　１４か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備　１か所 ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催　１４か所	
事業の達成状況	○平成 26 年度 ・在宅医療薬剤師支援センターの設置　０か所 （センターの設置に向け，在宅医療推進委員会を設置） ・「在宅支援薬剤師」の養成　０人 （養成に向け，「在宅支援薬剤師」専門研修カリキュラムを検討） ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置　２か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備　０か所 （拠点整備に向け，医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を設置） ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催　２か所 ・その他：未就業薬剤師就労支援研修の実施　2 か所（27 名） ○平成 27 年度 ・在宅医療薬剤師支援センターの設置　０か所 （センターの設置に向け，在宅医療推進委員会を開催） ・「在宅支援薬剤師」の養成　60 人 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置及び研修会の開催等多職種連携の取組　14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備　０か所 （拠点整備に向け，医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を開催）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 「広島県在宅医療薬剤師支援センター」の整備により，在宅医療を担う専門の薬剤師を養成するとともに，在宅医療に必要な医療・衛生材料の円滑な供給体制の整備及び在宅訪問薬局に関する相談窓口の設置により，薬局・薬剤師を活用した地域包括ケアシステムの構築，多職種連携が推進されている。 **（２）事業の効率性** 在宅医療薬剤師支援センターが在宅医療の推進に向けた様々な機能の中心となることにより，在宅医療に係る専門薬剤師が効率的，効果的に養成され，また，医療・衛生材料の備蓄機能を持つことにより，県内全域に効率的に供給される。	

その他	在宅医療薬剤師支援センターの設置ための在宅医療推進員会の設置による事業の進捗管理の実施，在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムの策定に係る検討委員会の設置及び県内薬系大学との連携協定の締結，医療・衛生材料の供給体制を整備するための整備委員会の設置，未就業薬剤師の就労支援を行うための復職支援研修会（広報媒体の活用による周知）等を実施し，事業成果の向上に向けて取り組んだ。

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№39】循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 110,456 千円
事業の対象となる区域	全区域 ただし，事業内容①は， 広島，広島西，呉，広島中央：(平成 26，27 年度) 尾三，福山・府中：(平成 27 年度)	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会，大竹市，北広島町，呉市，東広島市，三原市，福山市，広島県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 22 日～平成 29 年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数）　１センター（６チーム設置） 地域連携パス発行数　1,000 件 認知症病棟機能分化　治療プログラム作成	
事業の達成状況	○平成 26 年度 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数）　初期集中支援チーム４チーム設置（連携型） 地域連携パス発行数　202 件 認知症病棟機能分化　治療プログラム作成に着手 ○平成 27 年度 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数）１センター設置（初期集中支援チーム６チーム設置） 地域連携パス発行数　２３９件 認知症病棟機能分化　治療プログラム作成 ・認知症患者の食事場面でのリハビリテーション手技を開発 ・認知症リハビリテーション手技の公募・優秀賞選考・表彰	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 事業内容① 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センターや認知症初期集中支援チーム（連携型）の設置により，早期対応が必要な対象者を適切な医療・介護サービスへつなぐための取組が進められている。特に，平成 27 年度に別途実施した認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置して初期集中支援チームを一体的に運営する合併型センター設置の取組により，認知症の人に対する切れ目のない支援が効果的に実施された。また，認知症地域連携パスの活用により，医療・介護関係者間で円滑な連携が進んでいる。 事業内容② 認知症病棟の最適化を図るため，認知症病棟を有する 15 病院を 4 類型に機能分化し，各機能ごとに，早期退院，在宅への復帰に視点を置いた治療プログラムの作成を行うことができている。	

	（２）事業の効率性 事業内容① 実施各市町と関係機関が連携して，認知症対策に取組んだことにより，共通理解が進み，効率的に業務が執行されている。また，県内各市町への情報提供により，市町の取組の促進が図られている。 事業内容② 事業は，一元的に広島県精神科病院協会に委託し，当該協会の構成員である病院の行う事業の進捗管理を同協会が実施することで，効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№40】認知症疾患医療センター（診療所型）支援	【総事業費】 224 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	診療所型センターによる鑑別診断　１４０	
事業の達成状況	診療所型センターによる鑑別診断　３２	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 認知症疾患医療センター（診療所型）が認知症の疑いのある患者に対して行う鑑別診断及び療養方針の決定について支援を行い，認知症の専門医療の提供について，身近な地域での早期受診・早期診断を促進した。 **（２）事業の効率性** 認知症疾患医療センターに補助を行うことにより，効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№41】三原市認知症連携パス推進事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	一般社団法人　三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	認知症地域連携パスの普及	
事業の達成状況	関係者会議の開催（1 回／医師会，包括，家族会，市行政等 9 名） 医療関係者アンケートの実施（対象：47 機関） 連携パスの周知（研修会等 2 回／参加者計 108 名）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 医療・介護・当事者（家族）・行政等の関係者の共通理解の下で，連携パスを推進していく体制を整備するとともに，関係従事者に対して，その目的やメリット，利用方法等について周知することで，連携パスが円滑かつ効果的に利用される地域連携の仕組づくりが進められた。 （２）事業の効率性 医師会が中心となって取組を牽引することにより，連携パスの関係周知や利用促進のほか，認知症への理解や知識の普及等においても，効率的な事業執行が行えたと考える。	
その他	連携パスの実践による利用周知はもとより，認知症カフェ（地域包括支援センター主催）等の機会を活用するなど，関係者の連携の下で，利用促進の取組を継続して進めた。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【№42】医療保護入院者退院支援事業	【総事業費】 196 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 28 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	地域援助事業者参加数　200 人（平成 28 年度末までの累計目標値）	
事業の達成状況	地域援助事業者参加数　９人（３病院実施）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 退院支援委員会へ地域の援助事業者を招聘したことにより，医療保護入院者の退院後の具体的な支援計画が立てやすくなった。 （２）事業の効率性 退院支援委員会への地域援助事業者の招聘により，当事者を中心とした医療・福祉に係る連携体制の構築が促進されており，医療保護入院者の入院期間の短縮や地域生活への移行が円滑になっているものと考える。	
その他	事業の周知と申請を促すため，病院長・事務長会議や保健所係長等会議や地域援助者の出席する会議等において，働きかけを行った。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№43】地域医療支援センター運営事業（広島県地域医療支援センター運営事業）	【総事業費】 100,893 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	初期臨床研修マッチング数確保　153 人（H26）	
事業の達成状況	初期臨床研修マッチング数確保　148 人（H26）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 初期臨床研修医の確保は県内医師の確保のために有効であり，H26 年度は過去４番目のマッチング数を確保することができた。 また，マッチング数の確保だけに留まらず，医師の養成，誘致，活躍支援，地域医療の環境整備などに取り組んでおり，県内医師の確保に有効である。 **（２）事業の効率性** 事業実施に当たっては，公益財団法人広島県地域保健医療推進機構（県，市町，広島大学，関係団体により構成）に委託して行っており，効率的で機動性のある事業展開が行われていると考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№44】包括的過疎地域医師育成･活躍支援システム整備事業	【総事業費】 1,634 千円
事業の対象となる区域	広島，備北	
事業の実施主体	市立三次中央病院，広島市立安佐市民病院，広島大学医学部地域医療システム学講座，公益財団法人広島県地域保健医療推進機構	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	へき地診療所への医師派遣　２９５回 へき地診療所への代診医派遣　５９回	
事業の達成状況	芸北地域医師研修・研鑽支援会議の開催　1 回 過疎地域勤務医師の実態調査　6 医療機関（病院） ※　H26 年度は事業期間が短かったため，へき地診療所への派遣実績なし。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 若手医師を中心に専門医志向が高まるなか，研鑽機会の得られにくい過疎地域の医師確保には，医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と，安心して地域医療に専念できる研鑽支援体制の整備が必須であるが，本事業により，これらを専門的に推進することができた。 **（２）事業の効率性** 医師研修・研鑽会議には上記事業の実施主体だけでなく，今後は地域の医師会も参加する見通しであり，地域の医療実情を理解した医師による専門性を発揮した取組を図ることができるため，効率的な運営ができると考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№45】小児科医等研修事業（食物アレルギー専門医研修）	【総事業費】 1,320 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	研修受講者　２００人	
事業の達成状況	研修受講者　１３６人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 食物アレルギー罹患児の地域における適切な指導・管理及びより専門的な診療体制の整備を推進するため，嘱託医等を対象とする基礎研修と小児科医を対象とする専門研修のプログラムを作成した。併せて，基礎研修（２地区）を実施し，食物アレルギーの基礎的事項や生活管理指導表を活用した患者指導等について嘱託医等が習得することができた。 （２）事業の効率性 委託先の広島県医師会において，アレルギー専門医を構成員とする検討会議を立ち上げ実施したことにより，効率的な執行ができたと考える。	
その他	県内の主要な経口負荷試験実施医療機関及びアレルギー専門医と連携し，小児科医の食物アレルギー診療の専門性の向上に向けた研修の仕組みづくりに取り組むものである。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№46】広島県小児専門医等研修事業	【総事業費】 1,458 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	研修参加者　２０人	
事業の達成状況	研修参加者　２４人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 小児医療従事者に対し，専門性の高い研修を実施することで，医療技術の向上が図られた。 （２）事業の効率性 医療技術を向上させ，専門性の高い小児医療従事者の確保したことにより，小児医療の負担軽減が図られていると考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№47】発達障害児（者）医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 152 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	発達障害を診療できる医師数　年間７０人養成	
事業の達成状況	平成 26 年度は，「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」を実施し，発達障害児（者）施策のあり方について，精神科医師，小児科医師等の有識者の意見をまとめた。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」でまとめた発達障害児（者）施策のあり方を踏まえ，今後，発達障害の診断，診療が可能な医師の養成及び医師の連携体制強化による発達障害児（者）への医療支援体制の充実強化に向けた取組を行うことができる。 **（２）事業の効率性** 広島県医師会と連携し，医師の養成，連携体制の強化について実効性のある検討ができたと考える。	
その他	平成 27 年度においては，身近な地域で発達障害を診療できる医師の養成研修，地域の中核となる医師の育成のための研修機関への派遣，かかりつけ医と専門医の連携方法等の検討を計画している。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№48】地域医療支援センター（病理医一元化ＮＰＯ） 〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市勤務医会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	コンサルテーション　年間 400 例 特殊染色体による病理診断　年間 100 例 病理講習会　年間 3 回	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№49】小児救急地域医師研修事業（周産期システム運営事業）〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	地域の小児科医師，内科医師（主に開業医）が子どもの救急医療に対応できるような協力体制を整え，地域の小児救急医療体制の充実，強化を図る。	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№50】新生児医療担当医確保支援事業，産科医等確保支援事業，産科医等育成支援事業	【総事業費】 84,534 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	周産期死亡率（出生千対）の改善　３．７人（Ｈ２３実績値）の改善	
事業の達成状況	※　周産期死亡率（出生千対）のＨ２６実績値については，平成 27 年９月上旬頃公表予定	
事業の有効性・効率性	※　事業の達成状況を踏まえて記載	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№51】魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【総事業費】 5,649 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○看護職員不足の課題の「見える化」 ○魅力ある職場づくりの指針の作成，活用による人材の確保・定着 平成 26 年度目標：看護人材確保推進委員会（仮称）の設置	
事業の達成状況	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」を設置・開催 ○事業のフレーム作成のため，事前に複数の病院にヒアリングを実施	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 医療の高度化，重症化等に伴い，看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく，離職率が高く推移するなか，医療機関等の自己点検ツールの作成，活用等により，医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着を図る，本事業は有効である。 （２）事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり，看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で，事業を効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№52】新人看護職員研修事業＋地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 44,852 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより，看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 平成 26 年度目標：新人看護職員離職率 11.6%より改善	
事業の達成状況	新人看護職員離職率　11.6%→10.1%～△1.5%	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 補助制度や研修の実施により，全ての病院等の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できる環境の整備が進んだ。 （２）事業の効率性 ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対し補助を行い，集合研修等は専門的な知識を有する団体に委託することで事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№53】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 24,302 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○認定看護師教育課程の開設　１施設 ○看護教員養成講習会　１回３５名 ○実習指導者講習会　　１回５０名 ○復職支援事業による就業者数　６０名	
事業の達成状況	○認定看護師教育課程の開設　１施設 ○看護教員養成講習会　１回３５名 ○実習指導者講習会　　１回５１名 ○復職支援事業による就業者数　３８名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 認定看護師教育課程の開設や，看護教員・実習指導者講習会の開催により，専門分野における看護師の育成や，指導者としての質の向上に寄与した。 （２）事業の効率性 専門的な知識を有する団体に委託したことにより，事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№54】看護補助者活用推進のための研修	【総事業費】 656 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	研修会の開催　２回	
事業の達成状況	研修会の開催　２回（受講者数 134 人）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護補助者を管理・教育する看護管理者に対して，看護補助者を適切に活用し，看護職員との協働のための体制整備等を行うために必要な研修を実施することで，県内の看護サービス全体の質の向上を図るとともに，看護職員の負担軽減や離職防止に向けて効果的に実施できた。 **（２）事業の効率性** 県の看護職員確保対策に係る事業を受託している県ナースセンターへ委託することにより，効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№55】看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○看護職員離職者実態調査の実施 ○就業動向調査の実施 ○看護職員の働く職場環境に関する実態調査の実施	
事業の達成状況	○看護職員離職者実態調査の実施（通年実施） ○看護職員就業動向調査の実施（平成 26 年 7 月より毎月実施） ○看護職員の働く職場環境に関する実態調査の実施（平成 26 年 12 月）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 看護職員確保のために，職場環境づくりに取り組んでいる施設の実態や就業動向及び離職の状況を調査することで，看護職員離職防止・定着促進等のための対策を検討する上での基礎資料を得ることができた。 （２）事業の効率性 県の看護職員確保対策に係る事業を受託している県ナースセンターへ委託することにより，効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№56】福山市医師会 看護学校教育環境事業	【総事業費】 361 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○看護職員不足解消のため，看護学校の定員増を行い，看護職員の安定供給を図る。（平成２９年度から看護師 3 年課程の定員増４０名→８０名） 平成２６年度目標：看護職員安定供給協議会（仮称）の設置	
事業の達成状況	看護職員安定供給協議会（仮称）の設置に向け，実習引受病院等への説明会を開催し，看護学校及び看護教育の現状についての認識を共有した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 福山地域の看護職員不足を解消・緩和するために，福山市医師会，福山市，実習引受病院等地域の関係者で取り組むことにより，看護教員確保及び養成の仕組みづくりを効果的に進めていくことができた。 （２）事業の効率性 福山市医師会，福山市，実習引受病院等地域の関係者で役割分担を決めることで次年度以降の事業を効率的に進めていく体制が整った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№57】看護師等養成所の看護教員確保・養成事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	一般社団法人 呉市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○看護師養成所における専任教員の確保 平成２６年度目標：専任教員研修受講　１名	
事業の達成状況	専任教員研修受講　１名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護師養成所において専任教員の就職説明会を開催し，新規採用予定者として 1 名を確保した。それにより，専任教員研修を受講しやすい環境が整った。 **（２）事業の効率性** ＤＭを用いてエリアを絞った効率的な広報を行い，就職説明会に 13 名の参加者を集めた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№58】医療従事者等の確保・養成のための事業	【総事業費】 2,288 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	国立病院機構呉医療センター	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○看護師等を確保することで，現在休棟している病棟を再開する。 平成２６年度目標：採用予定数１２０名	
事業の達成状況	採用数６２名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護師等の安定的確保には病院からの積極的な情報発信が必要である。H26 年度に作成した看護師等向けの採用パンフレットを，H27 年度に看護師等学校・養成所等に配布活用することで看護師等の確保を行う。 **（２）事業の効率性** 独自の募集説明会を県内 3 か所（広島市，福山市，呉市）で実施することにより，計 77 名の参加があり，効率的に勧誘を行えたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№59】看護師等養成所運営事業	【総事業費】 858,915 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○看護教育の充実による養成数の確保 民間立看護師等養成所への補助（県内 18 課程）	
事業の達成状況	民間立看護師等養成所への補助（県内 18 課程）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 養成所に対し基準額に応じた補助を行うことで，県内の看護職員数確保および看護師等の資質向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 補助対象となる養成所は高い県内就業率を保っており，効率的な看護職員確保につながっていると考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№60】広島市医師会　看護学校教育環境整備事業	【総事業費】 63,072 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○教育環境の整備による養成数の確保及び看護実践能力の高い看護職員の養成 平成２６年度目標：ICT 教室 50 席の整備，実習室の整備（３室→５室），教室・実習室の整備（6 室→１２室）	
事業の達成状況	ICT 教室 50 席の整備，実習室の整備（３室→５室），教室・実習室の整備（6 室→７室）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 看護学校の教室及び実習室等の改修整備及び ICT 教育設備の整備等，教育環境の改善，充実による看護学生の確保や時代のニーズにあった看護実践能力の高い看護職員の養成を行う環境が整った。 （２）事業の効率性 現在，看護学校が入っている広島医師会館であるが，広島県医師会が移転をする予定であり，医師会館全体の活用計画も視野に入れながら無駄のない整備を行った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№61】三原看護高等専修学校整備事業	【総事業費】 23,352 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	施設整備・設備整備による教育環境の改善	
事業の達成状況	○平成 26 年度 　業者選定作業等に時間を要するなど，3 か月での事業実施が困難となったため，平成 27 年度に実施することとした。 ○平成 27 年度 　　校舎の改修整備及び照明器具，放送設備の整備完了	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 　校舎の改修，設備整備により教育環境が整うとともに，今後の学生確保につながる環境を整えることができた。 **（２）事業の効率性** 　工期を 7～8 月とすることで，在学生の教育環境に配慮して進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№62】看護師養成のための設備充実事業	【総事業費】 6,997 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安佐医師会	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	動画等による視覚的教授方法を導入した学習環境の整備による実践に即した准看護師の養成 ・臨地実習評価平均点の向上（69.7 点→75.0 点） ・臨地実習に対する不安の解消（アンケート調査による） 平成 26 年度目標：設備の導入	
事業の達成状況	○平成 26 年度 業者選定作業等に時間を要するなど，3 か月での事業実施が困難となったため，平成 27 年度に実施することとした。 ○平成 27 年度 情報教育機器等の設備整備完了	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 講義や実習において ICT を活用した教育環境が整うとともに，今後の臨地実習評価平均点の向上や臨地実習に対する不安の解消につながる環境を整えることができた。 **（２）事業の効率性** ネットワークシステムの構築とシステムで使用可能な映像設備を一体として整備することで，効率の良い環境整備を実施した。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№63】安佐准看護学院及び在宅医療推進機能拡充整備事業〔事業中止〕	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人　安佐医師会	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○看護職員不足解消のため，看護学校の定員増を行い，看護師（准看護師を含む）の安佐地区への供給数を増加させる。（15 名→１００名） 平成２６年度目標：建設調査の実施	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№64】医療勤務環境改善支援センター事業〔事業中止〕	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	医療機関において勤務環境改善計画を策定する　５０％	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№65】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 38,572 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	子育てと仕事を両立しやすい職場づくりの推進	
事業の達成状況	利用医療施設数（病院）　16 施設（H25 年度）→20 施設（H26 年度） 利用事業数　20 事業（H25 年度）→22 事業（H26 年度） 利用医師数　16 人（H25 年度）　→23 人（H26 年度）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 利用医療施設数，利用事業数，利用医師数の全てが前年度を上回っており，出産，育児等で休職，退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。 **（２）事業の効率性** 県からの照会に対し，申請をした病院に対して補助を行っており，必要なところに効率的な執行ができたものと考える。	
その他	本事業は，①女性医師等短時間正規雇用導入支援事業，②ベビーシッター等活用支援事業，③宿直等代替職員活用支援事業，④復職研修支援事業の４事業を含んでいる。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№66】看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう，医療機関において看護職員の就労環境の改善を図る。 ・専門相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣　２施設	
事業の達成状況	・専門相談窓口 就業に関する相談：広島県ナースセンター看護師　随時 相談人員延 255 人 労務に関する相談：広島労働局医療労働専門相談員　9 回実施 看護職員の相談：産業カウンセラー　19 回実施 ・アドバイザー派遣　1 施設 ・看護職員の働き続けられる職場づくり支援のための研修会　1 回実施	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 窓口での相談やアドバイザー派遣，研修会の実施により，看護職員不足の改善を図るため，個々のワークライフバランスを実現させ，健康で働き続けられる職場環境づくりをするための支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 専門的知識を有する広島県ナースセンターへ委託して実施したことにより，効率的に事業を実施できたものと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№67】医療従事者の確保・養成に関する事業	【総事業費】 1,998 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	医療スタッフ年間採用数　５名（平成 26 年度）	
事業の達成状況	医療スタッフ年間採用数　３名（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療従事者の安定的確保には病院からの積極的な情報発信が必要である。H26 年度に作成した医療従事者向けの採用パンフレットを，H27 年度に各学校のキャリアセンターや病院合同就職説明会で活用配布することで医療従事者の確保を行う。 **（２）事業の効率性** 安芸太田町が行っている医療従事者奨学金基金事業等の医療従事者確保対策の一環として，本事業は行われており，他の事業と相互補完することで，効率的な事業実施を行えたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№68】公立世羅中央病院院内保育施設・設備整備事業 〔事業中止〕	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	世羅町	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	看護師の確保　１０９人 看護助手の確保　１８人	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№69】看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 27,700 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	看護職員の就業環境を整え離職防止を図る。 ・看護師宿舎整備　１施設	
事業の達成状況	○平成 26 年度 　入札不落による再入札の実施などにより，当初の予定を大幅に遅れている状況であるが，平成 27 年度中には事業完了する見込みである。 ○平成 27 年度 　看護師宿舎整備完了	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 　看護師宿舎を整備したことで，今後の看護師確保や離職防止につなげる環境を整えることができた。 **（２）事業の効率性** 　もともと平成 27 年度に予定していた部分も含め，適切なスケジュール管理等により事業を完了できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№70】看護師勤務環境改善施設整備事業〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○看護職員の就業環境を整え離職防止を図る。 　看護師勤務環境改善施設整備　１施設	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№71】公立世羅中央病院院内保育施設運営事業	【総事業費】 680 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	世羅町	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	看護師の確保　１０６人→１０９人 看護助手の確保　１６人→１８人	
事業の達成状況	看護師の確保　１０６人→１０８人 看護助手の確保　１６人→１８人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 院内保育施設を開園したことにより，働きやすい職場環境が整備され，目標の３名には届かなかったが，子どもが１歳未満でも早期に職場復帰する看護職員を２名確保するなど，院内の医療提供体制を確保する上で効果的であった。 **（２）事業の効率性** 既存建物を一部改修して設置するなど，ハード面での経費負担を極力抑え，運営も保育サービス事業者に委託するなどし，事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№72】病院内保育所運営事業	【総事業費】 90,353 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○子どもを持つ看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業の促進 ・院内保育所運営費補助　40 施設	
事業の達成状況	・院内保育所運営費補助　40 施設	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 院内保育施設が運営されていることにより，育児のための離職やフルタイム勤務から短時間勤務への変更，夜間勤務ができないといった状況が改善され，医療従事職員の離職防止や再就業の促進など医療従事者の確保が図られ，医療提供体制を維持する上で有効な事業となった。 （２）事業の効率性 保育サービス事業者へ委託して事業実施する場合も補助対象とすることで，各病院で効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№73】救急搬送受入体制確保事業〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	搬送困難事例を受入可能な医療機関が確保されている圏域　7	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№74】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 144,121 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	24 時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏　7	
事業の達成状況	24 時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏　7	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 小児二次救急体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，小児重症救急患者の受入体制の確保につながった。 （２）事業の効率性 小児二次救急体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，小児重症救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【№75】小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,147 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（１８歳未満）　前年度比減少 （平成 25 年度：69.1%）	
事業の達成状況	※　救急搬送人員に占める軽症患者の割合（１８歳未満）の平成 26 年度実績値については，平成 27 年 12 月頃公表予定	
事業の有効性・効率性	※　事業の達成状況を踏まえて記載	
その他		